

第4期花巻市教育振興基本計画

学びから つむぐ笑顔と 豊かな心



令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

令和8年5月
花巻市教育委員会



はなまき し 民 けん しょう
花巻市民憲章

わたくしたちは、^{はなまき し 民}花巻市民としての^{ほこ}誇りをもち、
^{はや ち ね}早池峰の^{かせ}風かおる^{ゆた}豊かな^{し ぜん}自然と^{ぶん か}文化を^{たい せつ}大切にし、
^{ちから}力を^あ合わせて^{あか}明るい^{じつ げん}イーハトーブの^{じつ げん}実現をめざ
します。

1. ^{からだ}じょうぶな^も体を持ち ^{ふか}深い^{ち せい}知性を^{そだ}育てます
1. ^{はたら}すすんで^{ゆた}働き ^{ゆた}豊かな^{まち}まちをつくります
1. ^{あい}ひとと^{せ かい}ふるさとを^め愛し ^{せ かい}世界への^め眼をひらきます

花巻市の**花**



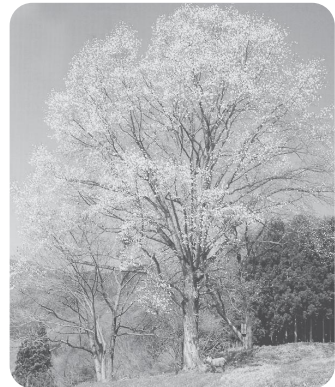
ハヤチネウスユキソウ

花巻市の**鳥**



フクロウ

花巻市の**木**



コブシ

平成19年3月1日制定

目次

p 1 第1章 計画の策定に当たって

- p 1 1 計画策定の趣旨
- p 1 2 国・県の動向
- p 2 3 計画の性格と位置づけ
- p 3 4 計画期間
- p 3 5 計画の策定手法

p 4 第2章 本市の教育をめぐる現状と課題

- p 4 1 本市教育の特長
- p 4 2 本市教育の現状と課題
- p 1 8 3 アンケート調査結果
- p 3 0 4 前期計画の評価

p 3 7 第3章 本計画の基本目標と基本方針

- p 3 7 1 本計画において目指す「市の姿」
- p 3 8 2 政策分野
- p 3 8 3 政策別に目指す「市の姿」
- p 4 0 4 施策の体系

p 4 1 第4章 基本方針の実現に向けた取組

- p 4 1 基本目標 1 就学前教育の充実
- p 4 5 基本目標 2 学校教育の充実
- p 5 9 基本目標 3 生涯学習の推進
- p 6 5 基本目標 4 スポーツの振興
- p 6 9 基本目標 5 芸術文化の振興
- p 7 3 基本目標 6 文化財の保護と活用

p 7 7 第5章 市民とともに歩む教育行政の推進

- p 7 7 1 教育委員会の機能強化
- p 7 7 2 事務局・機関等の機能強化
- p 7 7 3 開かれた教育行政の推進
- p 7 7 4 基本計画の進行管理
- p 7 8 5 実施計画の策定と進行管理

p 7 9 資料編

- p 7 9 1 用語解説
- p 8 6 2 計画策定の経過
- p 8 7 3 花巻市教育振興審議会委員名簿
- p 8 8 4 花巻市教育振興審議会条例

1 計画策定の趣旨

グローバル化や絶え間ない技術革新などを背景として、今日の社会情勢は急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。そうした中、子どもたちの「生きる力」を伸ばし、社会の変化に対して自立的・主体的に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育む教育の在り方が求められています。

花巻市では、まちづくりの根幹をなす「第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン」において、市が目指すまちの姿である将来都市像を「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトーブ花巻」と掲げています。そして、この将来都市像を具現化するため、教育に関する政策・施策における目指す姿を「子どもたちの笑顔 明るい未来をつくるまち」としています。

花巻市教育委員会では、市の方向性と整合を図りつつ、令和3年に「第3期花巻市教育振興基本計画」を策定し、子育て環境・学校教育の充実から生涯学習・スポーツ・芸術文化の振興まで幅広い施策を推進してきました。この度、計画の期間が令和7年度に終了することから、令和8年度から令和12年度の5年間を期間とする「第4期花巻市教育振興基本計画」を策定いたしました。本計画によって、総合計画に掲げた政策・施策の実現に向け、本市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な目標と施策を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を示し、取り組んでまいります。

2 国・県の動向

今日、学校教育では、「超スマート社会 (Society5.0) ¹」の到来を背景として、全ての子どもたちが自ら未来を切り開いていくために、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自立的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。また、社会教育²では、世代を問わず学び続けることができる環境づくりや地域とのつながりを活かして誰もが活躍できる場の創出など、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進が求められています。さらに、持続可能な開発目標 (SDGs) ³をはじめとした国際的な取組も広がり、国は平成28年5月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

こうした中、令和5年6月には国の「第4期教育振興基本計画」が策定されました。第4期教育振興基本計画においては、現代社会は将来の予測が困難な時代であり、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっているという認識が示されています。こうした現状認識において、第4期教育振興基本計画では、そのコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社

会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング⁴の向上」が掲げられ、今後の教育政策に関する基本的な方針として、① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）⁵の推進、⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話が示されました。

これを受け、岩手県においては、「岩手県教育振興計画（2024～2028）」において、新たな時代の中で、誰一人として取り残されず、県民一人ひとりの個性や能力が発揮され、自分らしくいきいきと活躍できる社会の実現を目指すことが示されました。具体的には「一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保」「郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成」「岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実」「教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進」の視点で取組を推進しています。

第4期花巻市教育振興基本計画は、これらの社会的な動向や国・県の教育に関する動向と整合を図りながら策定いたしました。

3 計画の性格と位置づけ

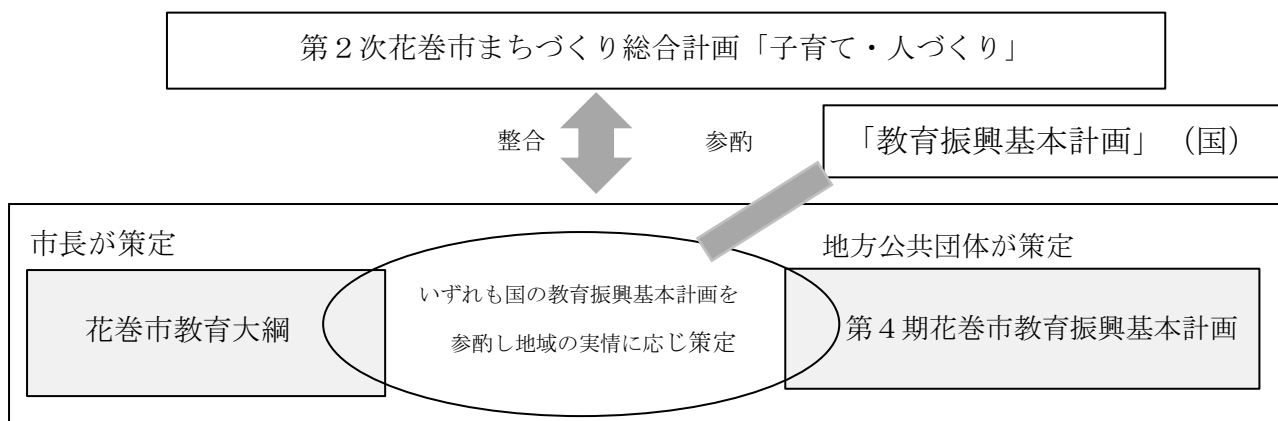
花巻市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定により策定するものとともに、長期的な展望に立ち、本市の教育振興の方向と目標を定め、これらを達成するための基本的な政策・施策と事業を体系化・明確化するものであり、花巻市まちづくり総合計画の「子育て・人づくり」分野の教育に関する具体的な方向性を示すものです。

（参考）教育基本法（平成18年法律第120号）〔抄〕

（教育振興基本計画）

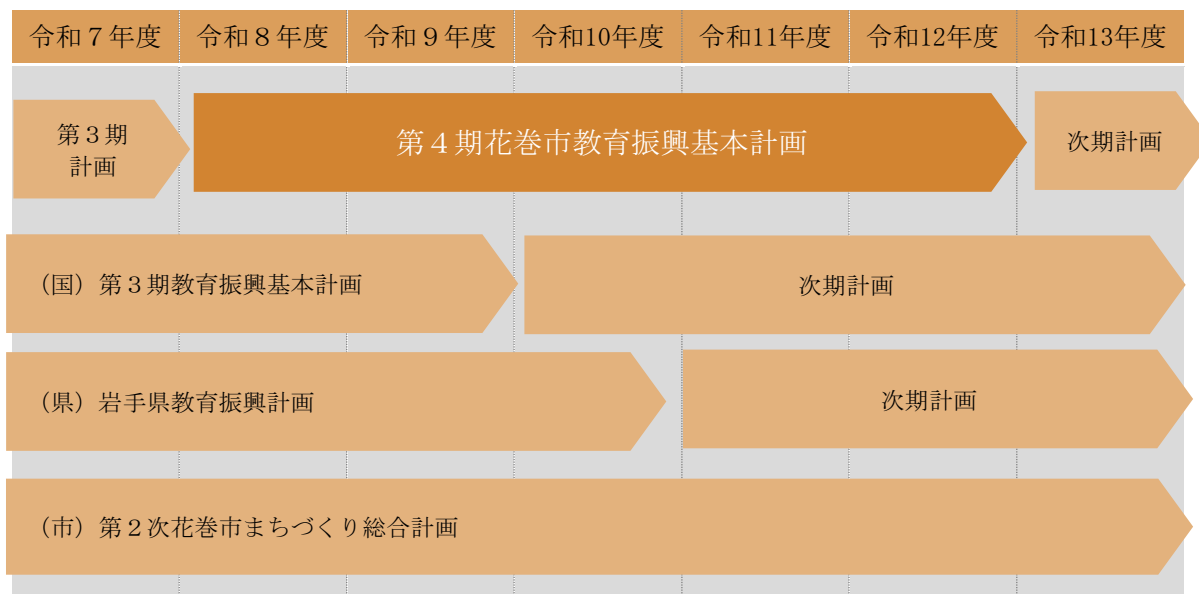
第十七条（略）

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



4 計画期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。



5 計画の策定手法

(1) 「花巻市教育振興審議会」での審議

計画の策定に当たっては、教育関係者や学識経験者、保護者等の意見を反映したものとするため、「花巻市教育振興審議会」を開催し、計画内容について審議しました。

(2) アンケートの実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、小学生、中学生、保護者、教職員、スポーツ協会・芸術協会関係者、指定文化財保持者などを対象にアンケート調査を実施しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画の内容について、市民からの幅広い意見を考慮するべく、令和8年2月16日から令和8年3月17日にかけて、本計画に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

(4) こどもからの意見等募集

こどもの権利条約に基づくこどもの意見表明権を保障し、こどもが、より良い教育とは何か、どんな教育を受けたいかについて自ら考え、意見や考えを表明できる場を確保するため、本計画の概要をやさしくまとめた「やさしい版」を作成し、令和8年1月21日から令和8年2月6日にかけて、意見や感想を募集しました。

本市の教育をめぐる現状と課題

1 本市教育の特長

本市は、詩人、童話作家、教師、科学者など多彩な顔を持つ先人・宮沢賢治の出身地です。宮沢賢治の遺した作品や教えには、豊かな想像力と科学的知識との融合、人間と自然との共生や調和、利他的な精神や他者への愛にあふれ、今も多くの市民に語り継がれ、愛されています。中でも農民芸術概論綱要において記した「世界がぜんたい幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」との理念は、現代の“ウェルビーイング”とも相通じるものであり、その精神は本市教育の第一の特長です。また、各地域で育まれてきた、歴史や伝統に根差した多彩な文化、早池峰山や北上川、田瀬湖などの豊かな自然、さらには、多様なスポーツ施設や博物館・美術館をはじめとした数多くの文化施設など、恵まれた教育環境を有していることが、第二の特長です。そして、地域の方々が長く教育振興運動⁶に携わり、学校や家庭、行政とともに学校教育の充実や家庭の教育力の向上に貢献し、地域の教育力の基盤を築いていることに加え、中学校区を基本とした学校運営協議会が設置され、地域とともにある学校づくりを進めていることが第三の特長です。

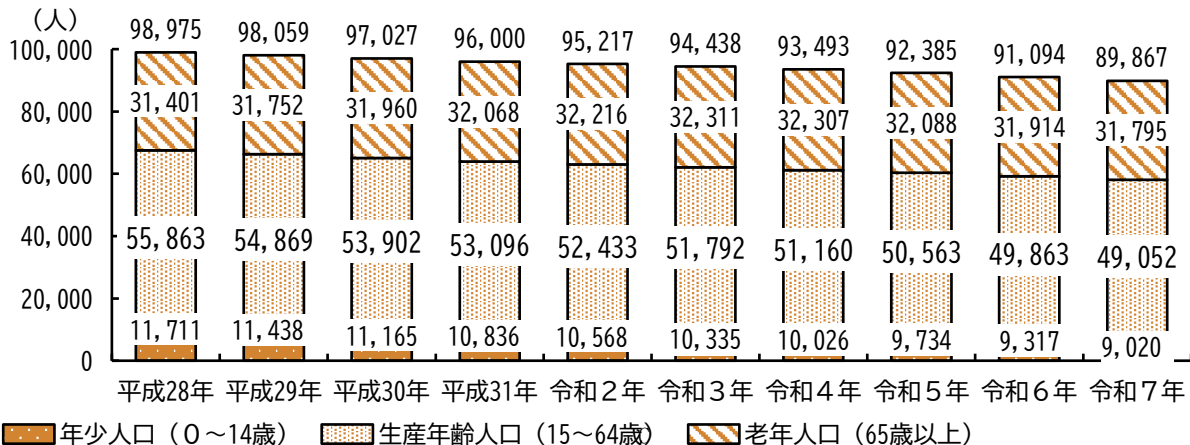
私たちは、未来を創る子どもたちのために、この三つの特長を今後も大切に守り育て、発展させていく重要な役割を担っています。

2 本市教育の現状

(1) 年齢3区分別人口

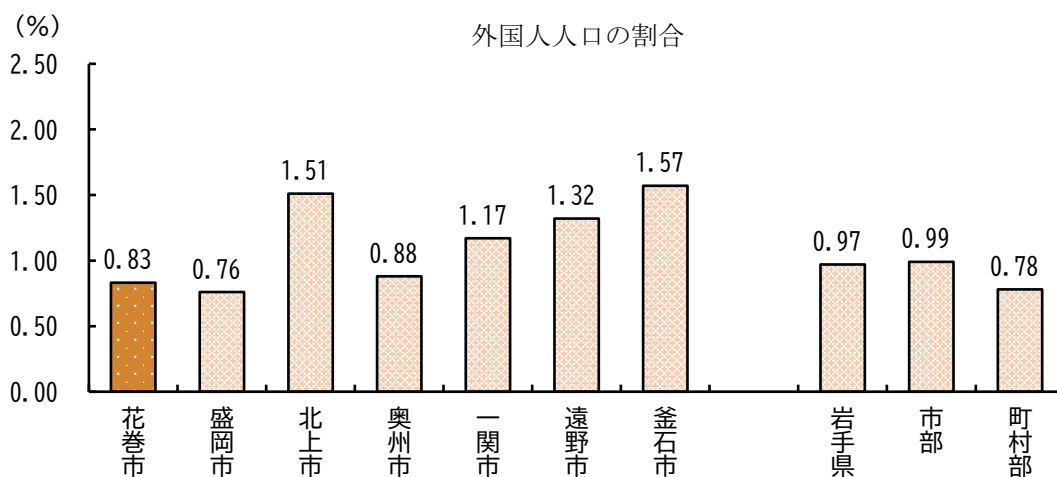
本市の総人口は毎年1,000人前後（総人口の1%前後）の減少が続いています。そのうち年少人口については、毎年300人前後、生産年齢人口は毎年700人前後の減少が続いており、どちらも総人口に占める割合は低下傾向にあります。増加が続いていた老年人口は令和4年度から減少に転じているものの、人口に占める割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。特に、少子化は教育をはじめとする様々な環境に影響を及ぼすことが想定されることから、人口減少下における教育環境の整備について、さらに検討していく必要があります。

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）



(2) 花巻市の外国人人口

本市は、総人口のうち外国人が0.83%を占めており、岩手県や市部、町村部の平均値と同程度の割合となっています。花巻市の外国人人口は増加傾向にあり、近年、国籍や在留資格に変化が見られ、外国人市民の多様性が高まるとともに定住化が進んでいます。国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」への理解の推進が課題となるほか、教育課程において特別な配慮を要する必要がある外国人児童生徒への適切な支援を行う必要があります。



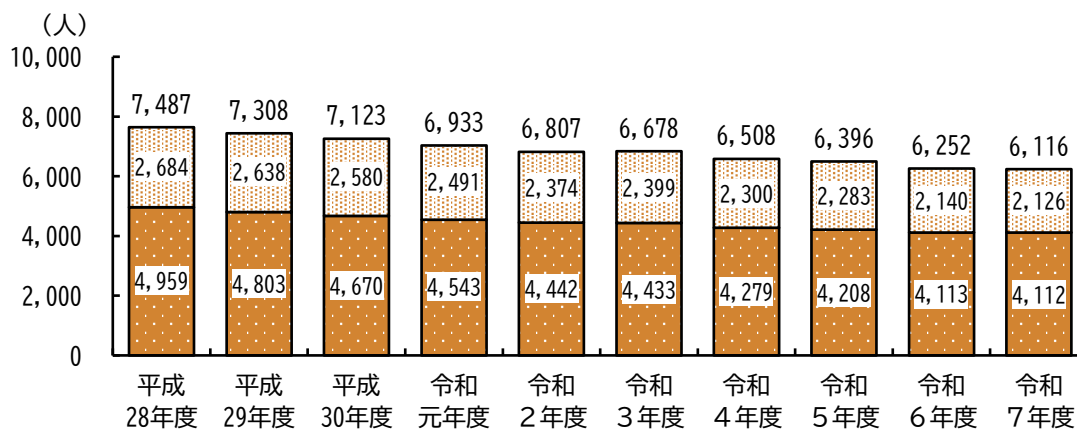
資料：住民基本台帳（令和7年1月1日現在）

(3) 小学校・中学校の児童生徒数の推移

本市の小学校・中学校の児童生徒の総数は、令和7年度に至るまで徐々に減少しています。学校数は、平成28年度以降において中学校では変わっていないものの、小学校では平成28年度には19校ありましたが、児童生徒数の減少に伴う学校統合により、令和7年度には16校に減少しています。

また、小学校・中学校の普通学級と特別支援学級をあわせた学級数は、平成28年度には329学級ありましたが、令和7年度には306学級に減少しています。

児童生徒数の推移や今後の見通しを踏まえて、児童生徒にとって望ましい教育環境や教育のあり方について、検討していくことが必要となります。



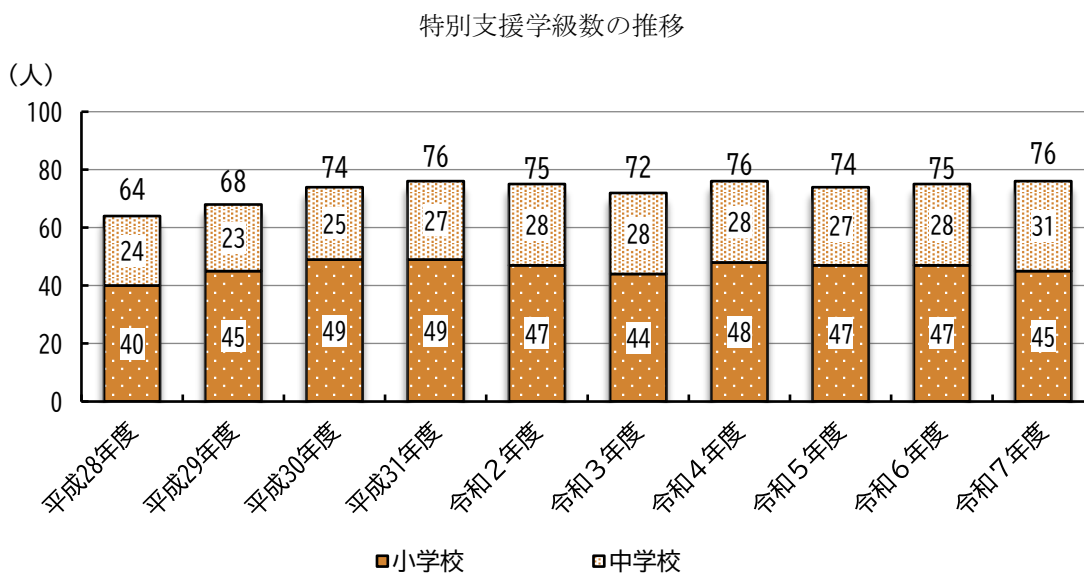
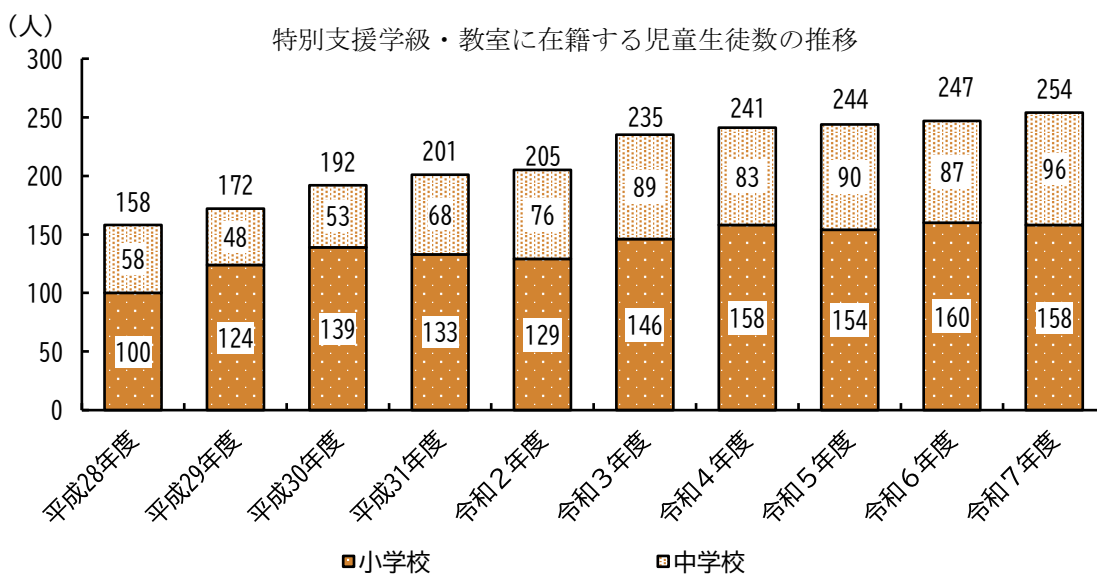
資料：花巻市統計書（各年度5月1日現在）

■ 小学校 ■ 中学校

(4) 特別支援学級に在籍する児童生徒数

本市の特別支援学級に在籍する児童生徒に対してはカリキュラム編成等において特別な配慮を行う必要があるとともに、障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる「インクルーシブ教育」の必要性が高まっています。

小学校・中学校の児童生徒の総数は減少傾向にある一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、各学校や学級における特別な支援を必要とする児童生徒への対応が多様化していることから、特別支援教育の更なる充実が求められています。



(5) 学力・学習状況調査の結果（平均正答率）

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査によると、小学校6年生は、令和3年度以降、国語、算数で全国・県を下回ることが多くなっています。中学校3年生は、国語が全国・県と同等であるものの、数学、英語、理科は全国・県を下回っています。

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施される岩手県学習定着度状況調査によると、小学校5年生は、国語、算数ともに県を下回ることが多くなっています。中学校2年生は、国語は県と同等、数学・英語は県を下回ることが多かったものの、数学については令和6年度に8年ぶりに県を上回りました。

改善傾向が見られる科目もあるものの、全体的に本市の平均正答率が全国・県平均を下回ることが多くなっており、学力向上に取り組む必要があります。

① 小学生・国語

単位：%

【全国学調】 ⁷	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（小6）	68	63	66	66	66
岩手県（小6）	67	65	67	69	69
全 国（小6）	64	65	66	67	68
【県学調】 ⁸	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（小5）	59.6	52.9	67.0	61.3	56.5
岩手県（小5）	60.7	53.4	67.8	64.7	58.6

② 小学生・算数

単位：%

【全国学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（小6）	67	66	61	59	55
岩手県（小6）	66	68	62	62	59
全 国（小6）	67	70	63	63	63
【県学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（小5）	55.1	55.6	53.9	52.4	47.7
岩手県（小5）	56.0	55.1	55.7	55.3	50.2

③ 中学生・国語

単位：％

【全国学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（中3）	74	66	71	69	56
岩手県（中3）	74	66	70	69	57
全 国（中3）	73	65	69	70	58
【県学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（中2）	61.1	65.5	65.3	56.4	-
岩手県（中2）	60.9	62.5	65.9	57.4	-

④ 中学生・数学

単位：％

【全国学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（中3）	54	53	48	44	46
岩手県（中3）	56	54	49	46	48
全 国（中3）	60	57	51	51	53
【県学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（中2）	41.8	38.3	43.1	40.3	44.1
岩手県（中2）	41.9	40.2	45.2	44.6	43.4

⑤ 中学生・英語

単位：％

【全国学調】	令和元年度		令和5年度		
花巻市（中3）	50		35		
岩手県（中3）	52		37		
全 国（中3）	56		46		
【県学調】	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市（中2）	62.2	67.8	64.6	65.4	43.4
岩手県（中2）	63.2	68.4	65.3	65.9	44.0

⑥ 理科（令和4年度）

単位：％

【全国学調】	小学生	中学生
花巻市（中3）	61	47
岩手県（中3）	63	48
全 国（中3）	63	49

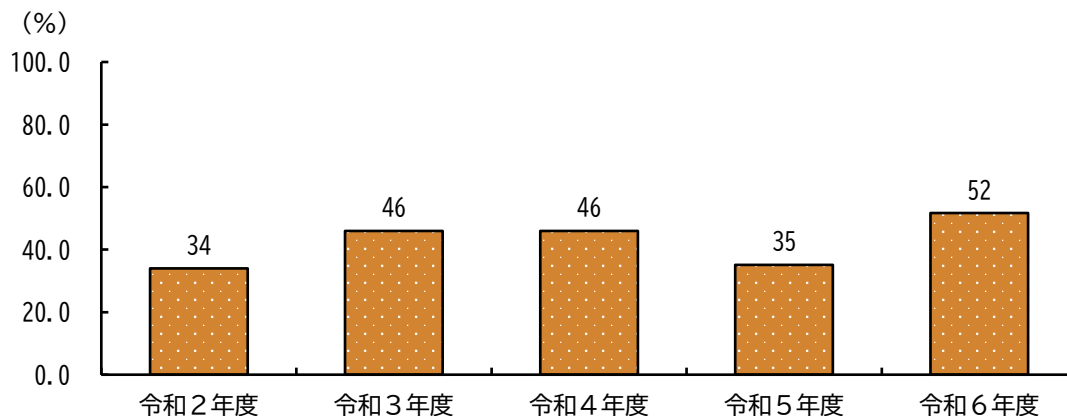
※ 令和2年度はコロナ禍で中止

資料：全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査

(6) CEFR[®]A1レベル以上の英語力を有する中学3年生の割合

CEFR※ A1レベル以上の英語力を有する割合は、令和3年度に40%台となり、令和5年度に減少したものの、令和6年度には50%台となりました。文部科学省の令和6年度英語教育実施状況調査によると、中学生のCEFR A1レベル以上の割合は52.4%であり、本市の割合は全国の割合と同等になっています。

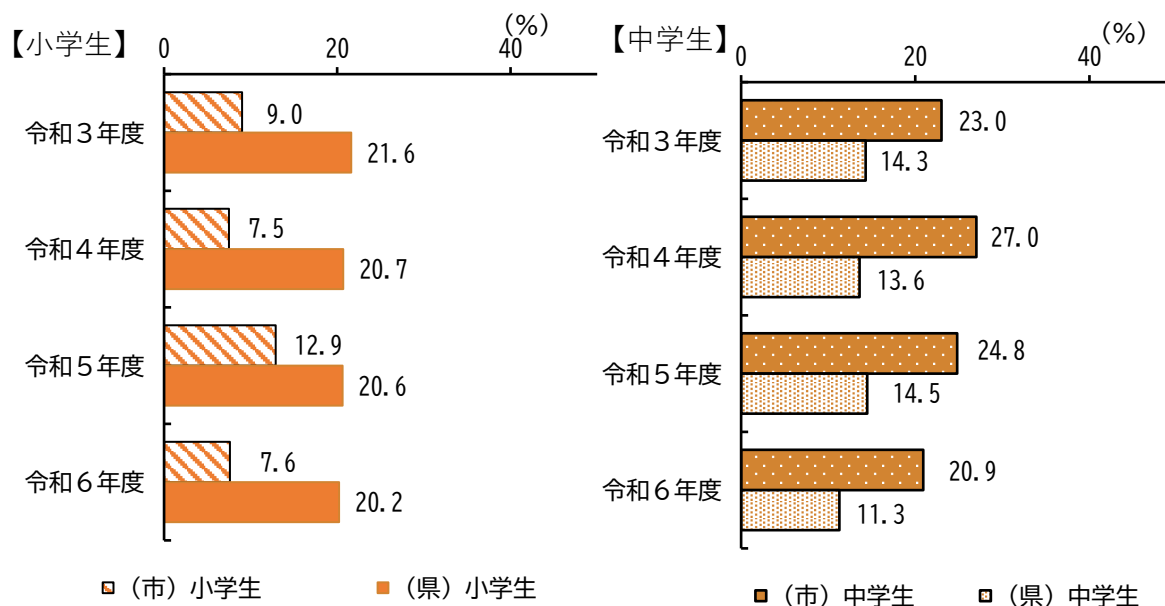
しかし、全国学力・学習状況調査や岩手県学力定着度状況調査では、英語は全国や県を下回ることが多いことから、本科目について学力向上の更なる取り組みが必要となっています。



※ CEFR : Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の習熟度を理解するための国際的な基準 CEFR A1 は英検 3級相当
資料：英語教育実施状況調査より

(7) むし歯のある児童生徒の状況

むし歯のある児童生徒の割合を県内全体の状況と比較すると、小学生はむし歯が少ない状況にありますが、中学生は大きく上回っています。児童生徒の健やかな成長のため、学校保健統計調査や健康診断結果を踏まえ、市が取り組んでいる歯みがき指導の継続とむし歯治療の励行が必要な状況です。



資料：市学務管理課資料、県 学校保健統計調査

(8) 児童生徒の体力・運動能力の推移

本市の児童生徒ともに、ソフト（ハンド）ボール投げで、全国平均及び県平均を上回る年度が多くなっている一方で、20mシャトルランや50m走は全国平均及び県平均を上回ることが少なくなっています。児童生徒が生涯にわたって健康に暮らすため、幼少期から体を動かす習慣を身につけ、全ての児童生徒が体を動かすことやスポーツに親しむことができる取組が必要です。

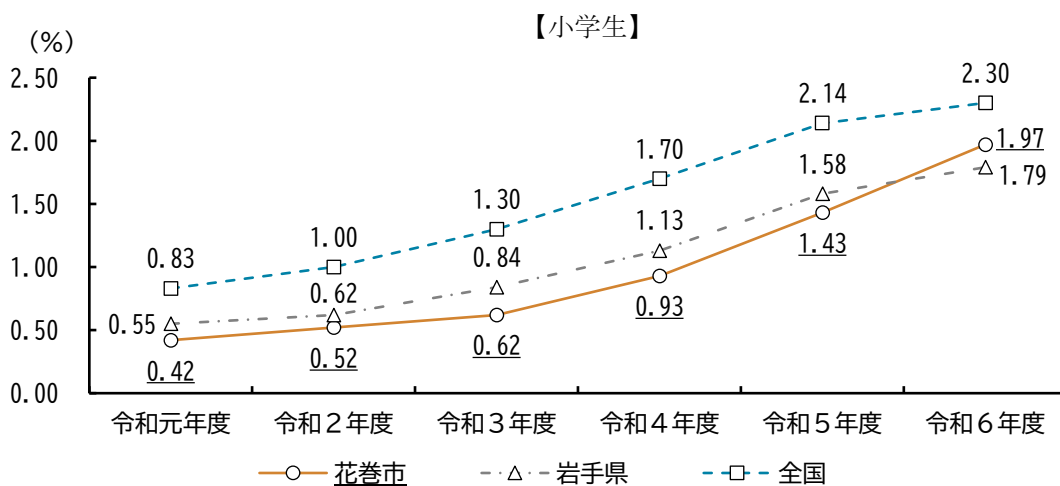
学年	年度	区分	握力 kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 回	回 20 Mシャトルラン	50 M走 秒	立ち幅とび cm	m (小)ソフトボール投げ (中)ハンドボール投げ
【小6男子】	R4	全国(R3)	19.77	21.65	35.78	45.86	61.16	8.84	166.33	25.43
		県	19.65	20.81	35.00	44.99	56.71	9.21	161.53	25.59
		花巻市	19.18	20.84	36.24	45.09	56.16	9.22	161.41	25.78
	R5	全国(R4)	19.48	21.63	36.61	45.51	57.46	8.94	166.14	25.39
		県	19.77	21.07	35.09	45.15	58.40	9.19	162.21	25.81
		花巻市	20.04	21.62	36.05	45.62	56.95	9.01	164.75	27.52
	R6	全国(R5)	19.88	22.07	36.20	45.55	59.46	8.85	166.70	25.80
		県	19.57	21.01	35.02	45.10	57.13	9.19	160.86	26.16
		花巻市	19.16	21.78	35.72	46.23	58.10	9.11	164.34	27.06
【小6女子】	R4	全国(R3)	19.53	19.66	40.71	43.44	47.52	9.16	155.76	15.97
		県	19.37	19.38	39.46	42.84	45.76	9.42	152.06	16.41
		花巻市	19.04	19.58	41.18	42.86	47.32	9.31	152.87	16.45
	R5	全国(R4)	18.66	19.48	41.14	42.15	45.08	9.26	154.71	15.22
		県	19.39	19.38	39.97	42.96	45.86	9.44	152.97	16.47
		花巻市	19.39	19.77	40.11	44.34	45.81	9.24	156.75	17.53
	R6	全国(R5)	19.36	19.89	40.92	42.66	44.43	9.21	155.26	15.76
		県	19.23	19.69	39.76	42.84	44.71	9.40	152.33	16.62
		花巻市	19.19	20.73	39.08	43.29	45.48	9.25	155.28	17.61
【中3男子】	R4	全国(R3)	34.65	28.96	47.81	56.28	94.44	7.41	216.35	23.54
		県	34.90	28.89	48.94	55.01	88.96	7.64	213.90	24.16
		花巻市	35.59	28.68	48.43	55.33	89.07	7.63	213.90	26.38
	R5	全国(R4)	34.53	28.63	49.23	56.01	90.80	7.49	217.30	23.80
		県	35.20	28.85	49.95	54.69	87.98	7.63	214.61	24.62
		花巻市	36.40	29.33	50.13	55.81	91.22	7.58	214.69	27.32
	R6	全国(R5)	34.77	29.00	49.40	55.88	90.43	7.46	216.86	24.23
		県	34.69	28.25	48.90	54.57	87.06	7.67	213.00	24.26
		花巻市	34.78	27.89	47.30	53.84	87.69	7.58	212.66	25.73
【中3女子】	R4	全国(R3)	25.73	24.55	49.00	49.34	60.91	8.58	178.61	14.44
		県	25.42	23.66	49.71	47.47	55.00	8.86	172.26	14.39
		花巻市	26.77	23.78	49.84	48.72	56.94	8.82	177.63	16.72
	R5	全国(R4)	25.24	24.00	49.39	48.59	56.21	8.68	176.01	14.05
		県	25.46	23.54	49.96	47.59	55.00	8.84	171.70	14.53
		花巻市	27.00	24.00	50.43	48.26	56.46	8.83	170.71	15.94
	R6	全国(R5)	25.20	23.46	48.63	48.35	53.82	8.73	174.37	14.12
		県	25.13	22.75	49.56	46.77	52.79	8.88	170.97	14.41
		花巻市	26.87	22.87	49.11	46.78	53.28	8.83	170.93	15.38

■：全国平均並びに県平均を上回る種目

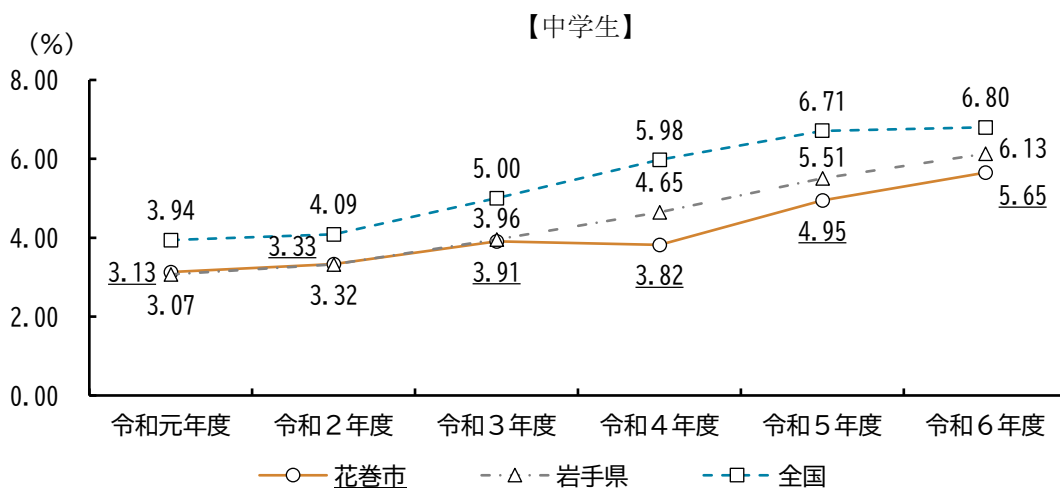
資料：小学校及び中学校体力・運動能力調査¹⁰結果

(9) 不登校児童生徒の割合の推移

本市における不登校児童生徒の割合は、全国・県と比較すると全体的に低いものの、小学生・中学生ともに増加傾向にあり、令和6年度は市・県・全国すべてで過去最高の割合になっています。その様は一層、多様化、複雑化し、対応が難しいケースが増えていることから、学校や関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を整え、不登校を未然に防ぎ、早期に対応することが必要です。



資料：市学校教育課資料



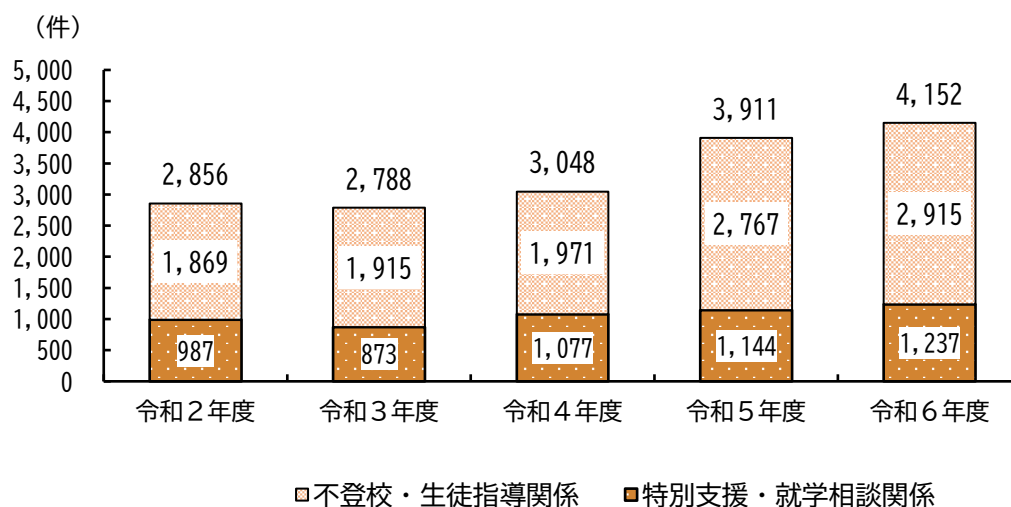
資料：市学校教育課資料

(10) 教育相談の件数

本市教育相談件数は増加傾向にあり、特に不登校・生徒指導関係の相談件数は、令和5年度以降、増加しています。

特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加していることや不登校児童生徒の割合が増加しているという状況があることに加え、教育支援センター「風の子ひろば」において保護者からの電話や来室相談のほか、オンラインなど相談しやすい環境を整えていることも、相談件数の増加要因の一つとして考えられます。

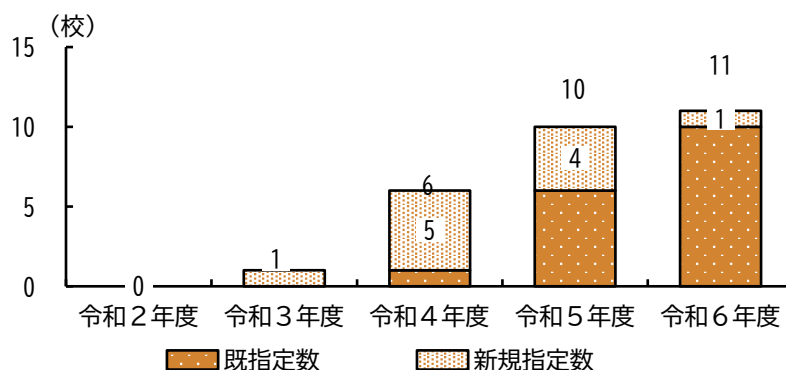
今後も、学校や関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を整え、早期に対応することが必要です。



資料：市学校教育課資料

(11) 学校運営協議会¹¹の設置状況の推移

学校運営協議会は令和6年度までにすべての中学校区(全11校区)に設置されています。家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、親が子どもと向かい合う時間や、経験豊かな祖父母などから子育てについて学ぶ機会、地域活動から協働を体験する機会が減少している中であって、地域と保護者、学校が「目指す子ども像」を共有し、連携・協働しながら課題を解決していく「学校運営協議会」の取組を推進していく必要があります。

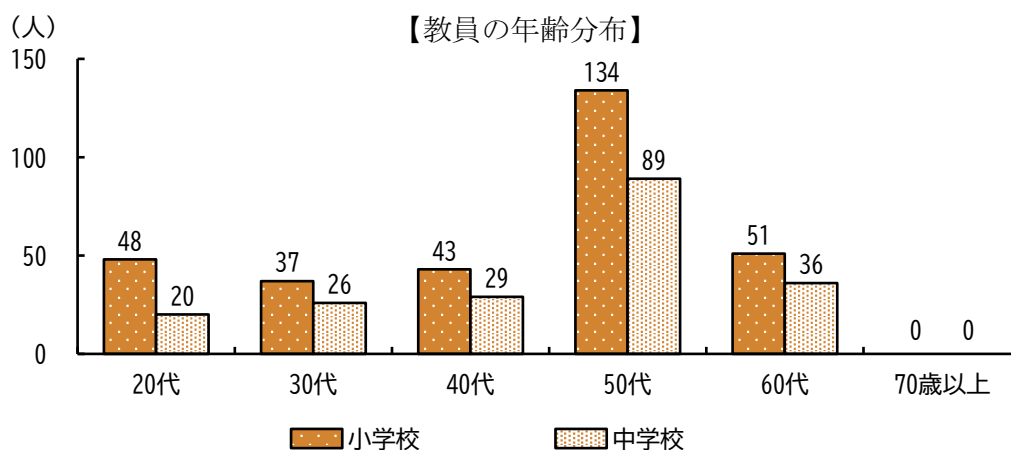


資料：市学校教育課資料

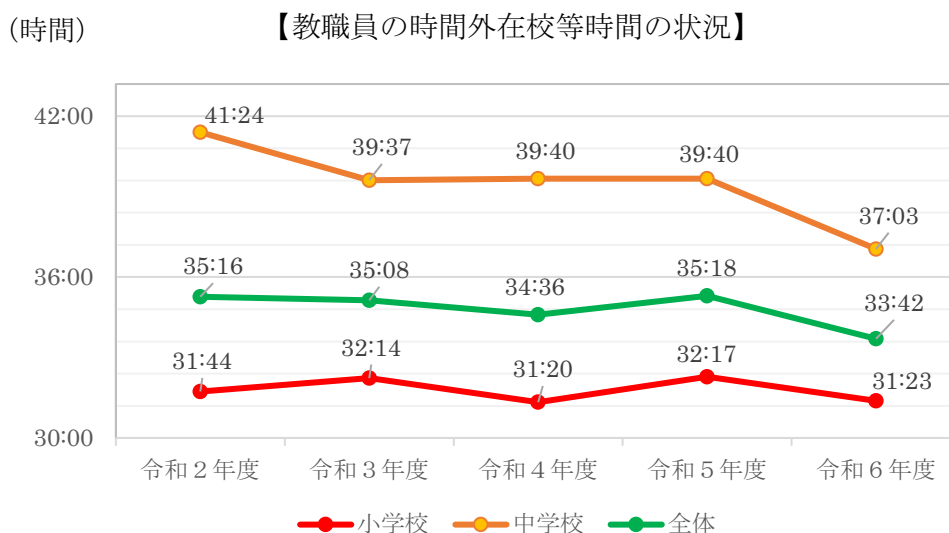
(12) 教員の年齢分布と教職員の時間外在校等時間の状況

教員の年齢分布をみると、小学校・中学校ともに50代が一番多くなっています。今後、年齢分布で多くを占める50代の教員が退職を迎えることから、教員の確保が課題となってきます。

教職員の一人平均時間外在校等時間数は、令和6年度において小学校で31時間23分、中学校で37時間3分と依然として多い状況であり、教職員が心身の健康を損なうことなく、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランス」が継続的に実現されるよう、学校、教育委員会、保護者、地域が一体となって、業務の適正化を図る必要があります。



資料：市学務管理課資料（令和7年4月1日時点）



資料：市学務管理課資料

(13) 小中学校校舎の築年数

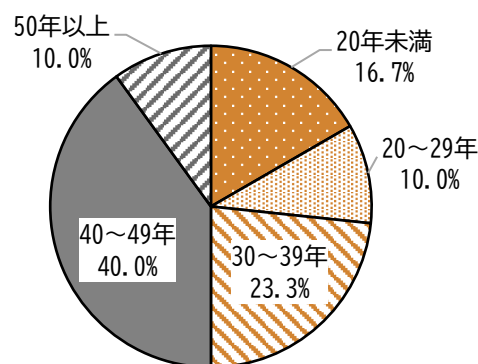
市内の小中学校27校（校舎30棟）のうち、築年数が20年を超える校舎は25棟（全体の約83%）、築年数が30年を超えるものは22棟（全体の約73%）となっているほか、大規模改修の更新時期の目安となる築年数が40年を超える校舎は15棟（全体の50%）と老朽化が進んでいます。安全安心で快適に学ぶことができる教育環境を確保するため、計画的な施設整備を行う必要があります。

市立学校校舎の築年数（令和6年4月1日現在）

単位：年

学校名	築年数	学校名	築年数
太田小学校校舎1	55	湯本中学校	50
矢沢小学校	51	宮野目中学校	48
南城小学校校舎1	49	矢沢中学校	47
桜台小学校校舎1 ※	46	南城中学校	41
花巻小学校	45	花巻北中学校	37
湯本小学校	45	花巻中学校	30
石鳥谷小学校	44	東和中学校	22
湯口小学校	43	西南中学校	16
笹間第一小学校	43	石鳥谷中学校	15
八幡小学校	43	湯口中学校	8
八重畑小学校	41	大迫中学校	7
南城小学校校舎2	39		
新堀小学校	36		
太田小学校校舎2	35		
桜台小学校校舎2 ※	33		
大迫小学校	31		
宮野目小学校	25		
若葉小学校	21		
東和小学校	13		

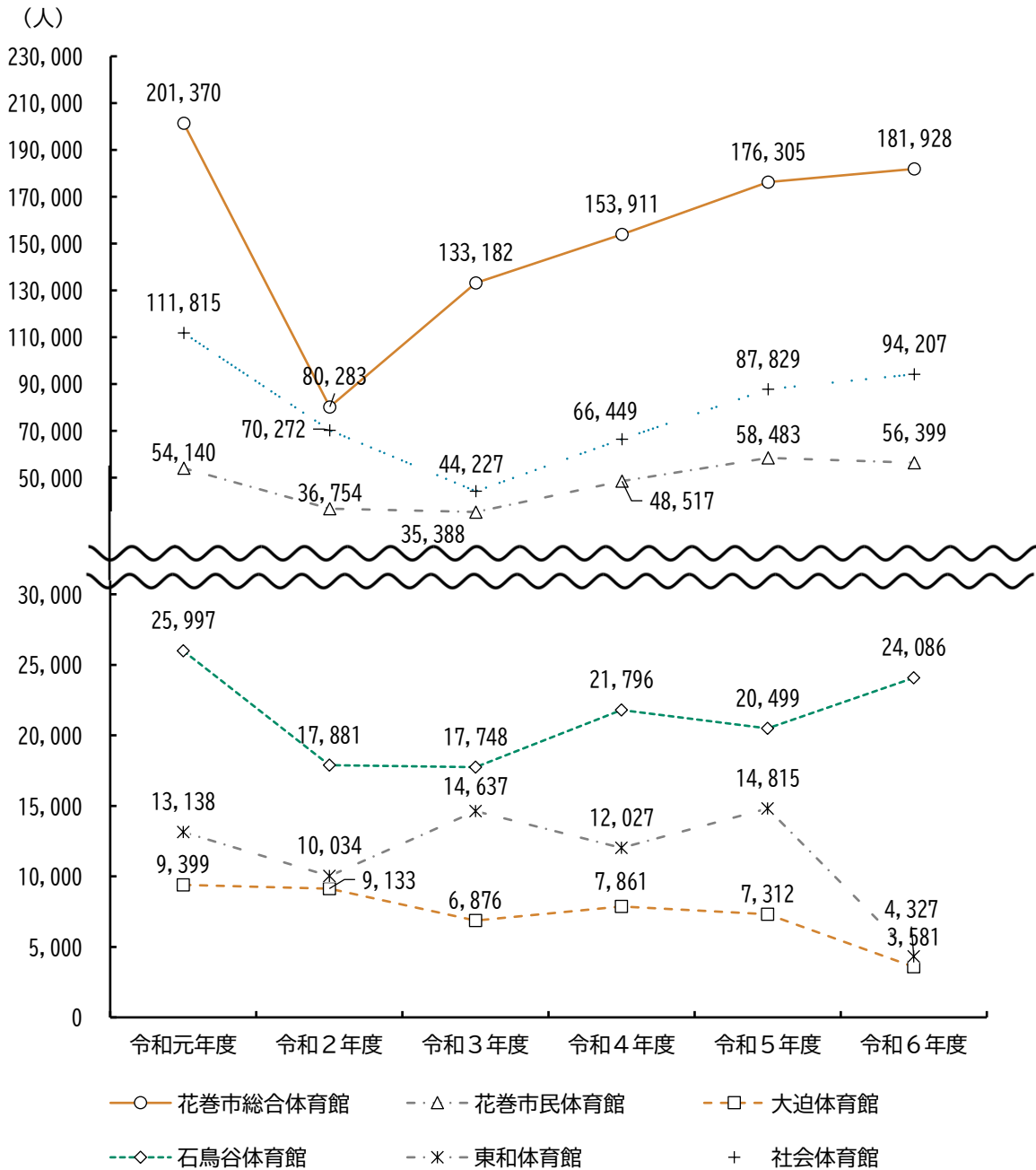
※桜台小学校は令和6年度に長寿命化改良工事が完了



資料：花巻市学校施設長寿命化計画

(14) 体育館の利用状況

体育館の利用状況をみると、コロナ禍の影響で令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降、全体的に増加し、令和元年度並みの水準まで回復しています。今後も市民がスポーツに親しめる環境を確保していく必要がありますが、老朽化が進んでいるスポーツ施設があることから、スポーツ施設の利用実態に応じて施設の計画的な修繕等の維持管理が必要です。

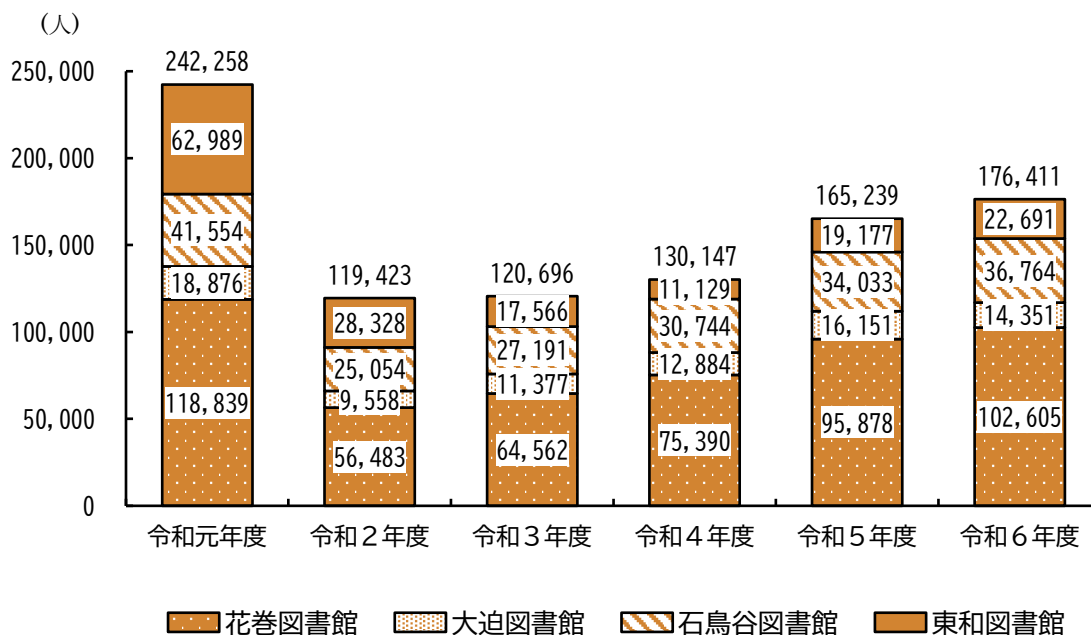


資料：花巻市統計書

(15) 図書館の利用状況

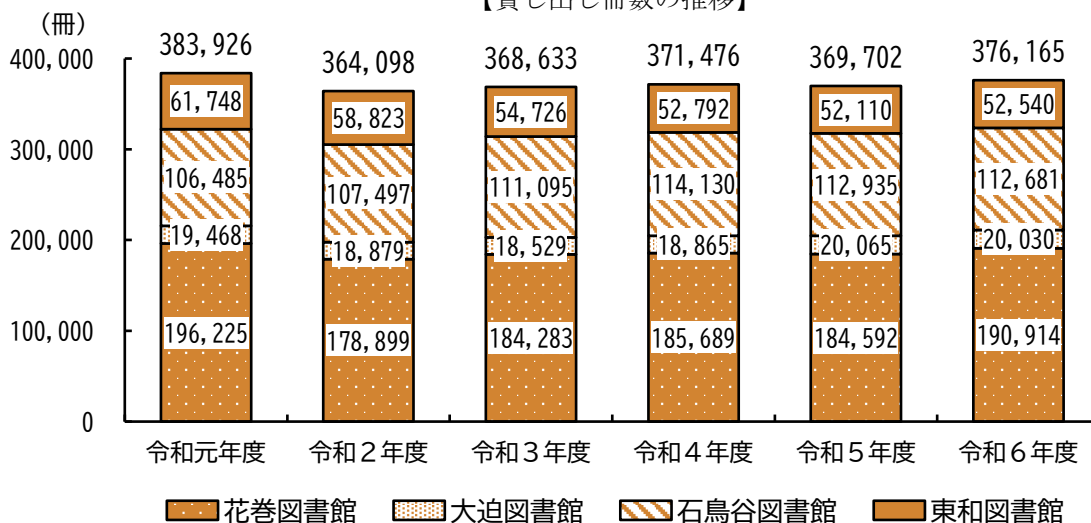
市立図書館の入館者数は、コロナ禍の影響で令和2年度に減少したものの、令和3年度以降増加傾向にあります。貸し出し冊数は、令和2年より実施した1館あたりの貸し出し冊数の上限引き上げや貸し出し期間の延長といった取り組みによりほぼ横ばいの状況となっています。読書活動を推進するため、日頃図書館を利用している市民に加え、利用機会の少ない市民にも図書館に目を向けてもらうための取組のほか、学校図書館などとの連携が必要です。

【入館者数の推移】



資料：花巻市統計書

【貸し出し冊数の推移】



資料：花巻市統計書

(16) 博物館等の施設の入館者数

博物館等の施設の入館者数は、コロナ禍の影響により令和2年度に減少しましたが、令和4年度以降に増加し、令和6年度には多くの施設で令和元年度の入館者数の水準に回復しています。

今後も、市民が郷土への愛着と誇りを育むことができるよう、企画や展示の充実が必要です。

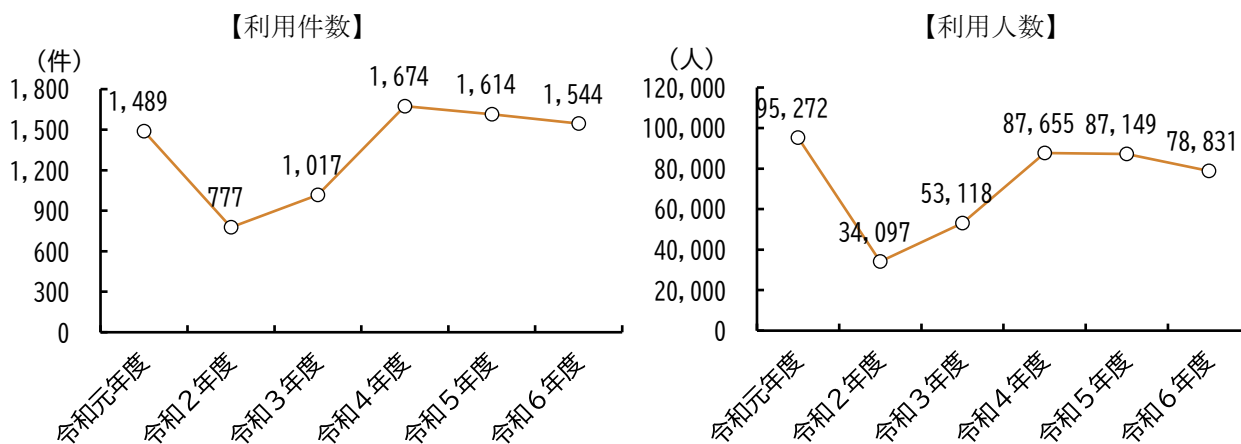
単位：人

施設	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
花巻市博物館	17,750	7,942	12,100	12,129	33,578	93,480
宮沢賢治記念館	121,756	53,860	47,349	87,469	111,393	102,116
宮沢賢治イーハトーブ館	26,828	15,699	13,715	24,270	30,406	25,771
花巻新渡戸記念館	11,559	5,356	5,054	7,274	9,033	8,754
宮沢賢治童話村	113,772	59,099	54,556	93,237	102,717	101,084
萬鉄五郎記念美術館	16,120	3,262	7,614	11,959	9,395	13,451
高村光太郎記念館	10,146	6,207	4,148	8,787	8,261	7,522
花巻市総合文化財センター	1,914	1,664	819	1,357	2,012	1,455

資料：花巻市統計書

(17) 文化会館の利用状況

文化会館の利用件数及び利用人数は、コロナ禍の影響により令和2年度に減少しましたが、令和4年度以降、利用件数は1,600件前後と令和元年度を上回る水準で推移しているほか、利用人数は8万人前後と令和元年度の水準には及ばないものの着実な利用があります。コロナ禍において多様な鑑賞形態が普及したことが利用人数にも影響していると考えられます。実際に会場に足を運んだからこそ得られる体験の価値を今後も伝えていく必要があります。また、文化会館のバリアフリー化や快適性の向上等を望む声があることから、文化会館の機能維持・改修・整備計画に基づき、改修を進める必要があります。



資料：花巻市統計書

3 アンケート調査結果

アンケート調査の概要

■ 調査の目的

令和5年4月1日施行の「こども基本法」に、こども施策の策定に当たっては、こども等の意見の反映が必要であることが明記されました。また、国の第4次教育振興基本計画では、こどもを含む各ステークホルダー¹²からの意見聴取を行い、当事者の意見を取り入れた計画策定が実施されています。こうした状況を踏まえつつ、現在の教育行政に関しての現状や課題を認識し、今後の施策の方向性を検討する上で、こどもやその保護者、教職員など各ステークホルダーからの意見を把握するため、令和6年度（令和7年2月）に「花巻市教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」と言う）を実施しました。

■ 調査対象

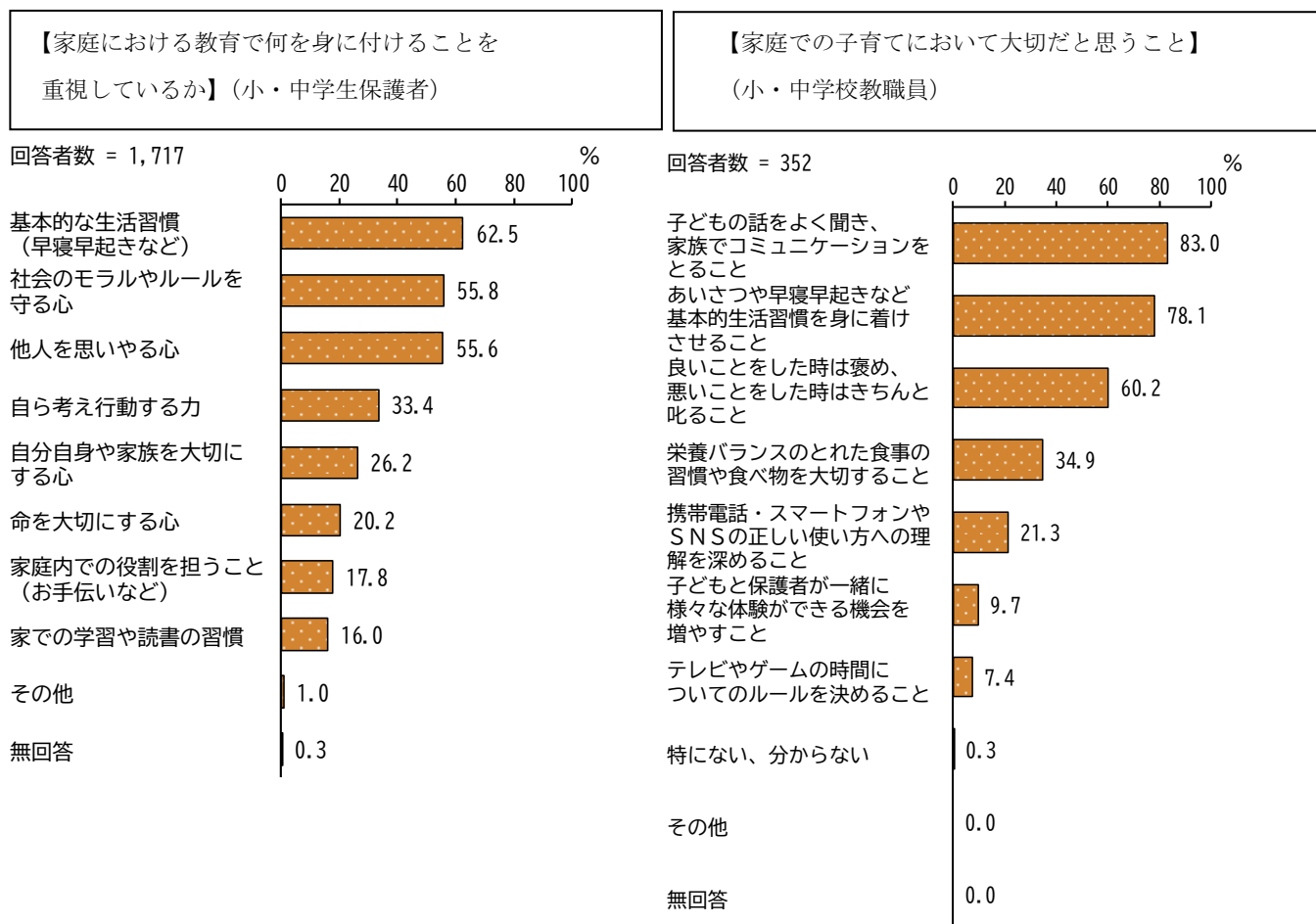
- ①小学生：市内小学校に通学する児童（小学校5～6年生）
- ②中学生：市内中学校に通学する生徒（中学校1～3年生）
- ③小・中学生保護者：市内小中学校に通学する児童生徒の保護者
- ④幼稚園・保育園・認定こども園児保護者：市内幼稚園・保育園・認定こども園に通学（通所）する児童の保護者
- ⑤小・中学校教職員：市内小中学校に勤務する教職員
- ⑥幼稚園・保育園・認定こども園教職員保育士：市内幼稚園・保育園・こども園に勤務する教職員・保育士
- ⑦教育振興運動推進協議会・学校運営協議会・コミュニティ会議：各地区の教育振興運動推進協議会委員、各地区の学校運営協議会委員、各地区のコミュニティ会議の生涯学習・社会教育担当
- ⑧スポーツ（体育）協会：市内のスポーツ（体育）協会関係者
- ⑨芸術協会：市内芸術協会関係者
- ⑩指定文化財：指定文化財保有者（団体）

■ 調査方法

郵送による配布・回収及びWEBによる回答

(1) 子育て環境の充実について

「家庭における教育で何を身に付けることを重視しているか」について、小・中学生保護者では、「基本的な生活習慣（早寝早起きなど）」が62.5%と最も高くなっています。また、「家庭での子育てにおいて大切だと思うこと」について、小・中学生保護者の62.4%、小・中学校教職員の78.1%が「基本的な生活習慣¹³を身に付けさせること」と回答しています。



令和6年度全国学力学習状況調査¹⁴での、小学校6年生へのアンケート調査における「毎日朝食をとっているか」、「同じくらいの時間に寝ているか」、「スマートフォン等の使い方について家の人と約束したことを守っているか」との設問で「している」と「どちらかといえばしている」と回答した数値は、県平均や全国平均を上回っています。また、中学3年生へのアンケート調査における「毎日朝食をとっているか」、「同じくらいの時間に寝ているか」、「同じくらいの時間に起きているか」、「スマートフォン等の使い方について家の人と約束したことを守っているか」との設問で「している」と「どちらかといえばしている」と回答した数値は、県平均や全国平均を上回っています。

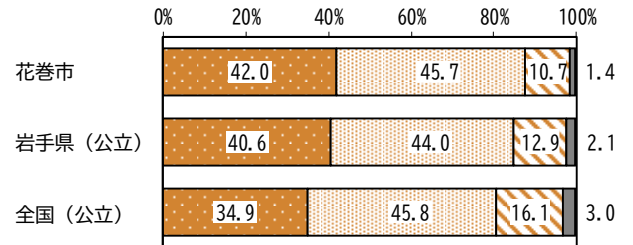
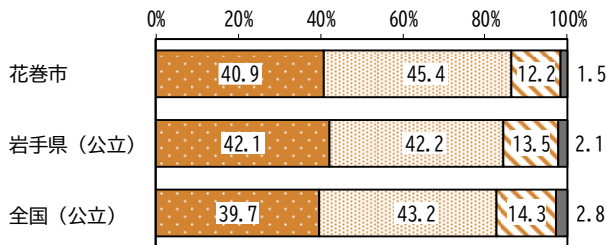
【毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか】

(小学生)

(中学生)

- 1. している
- 2. どちらかといえば、している
- 3. あまりしていない
- 4. 全くしていない
- 5. その他
- 無回答

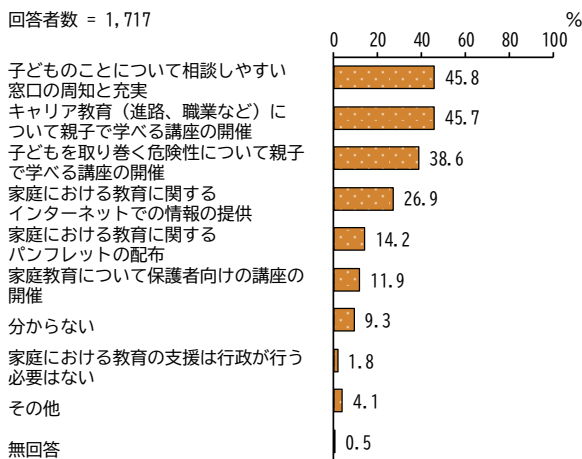
- 1. している
- 2. どちらかといえば、している
- 3. あまりしていない
- 4. 全くしていない
- 5. その他
- 無回答



「家庭教育について行政に支援を期待すること」について、小・中学生保護者では、「子どものことについて相談しやすい窓口の周知と充実」が45.8%と最も高く、次いで「キャリア教育¹⁵（進路、職業など）について親子で学べる講座の開催」が45.7%、「子どもを取り巻く危険性について親子で学べる講座の開催」が38.6%となっている。幼稚園・保育園・認定こども園児保護者では、「親子で様々な活動を体験できるイベントの開催」が56.2%と最も高く、次いで「親子で体を動かして遊べるイベントの開催」が36.9%、「様々なことを相談しやすい窓口の周知と充実」が30.0%となっています。

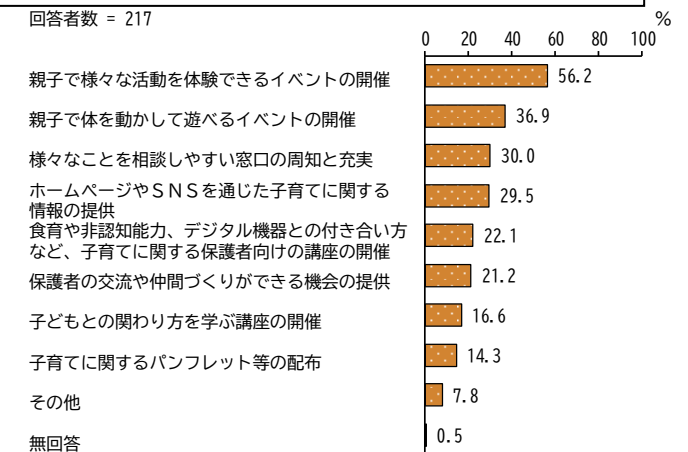
【家庭教育について行政に支援を期待すること】

(小・中学生保護者)



【子育てや家庭教育について行政に支援を期待すること】

(幼稚園・保育園・認定こども園児保護者)

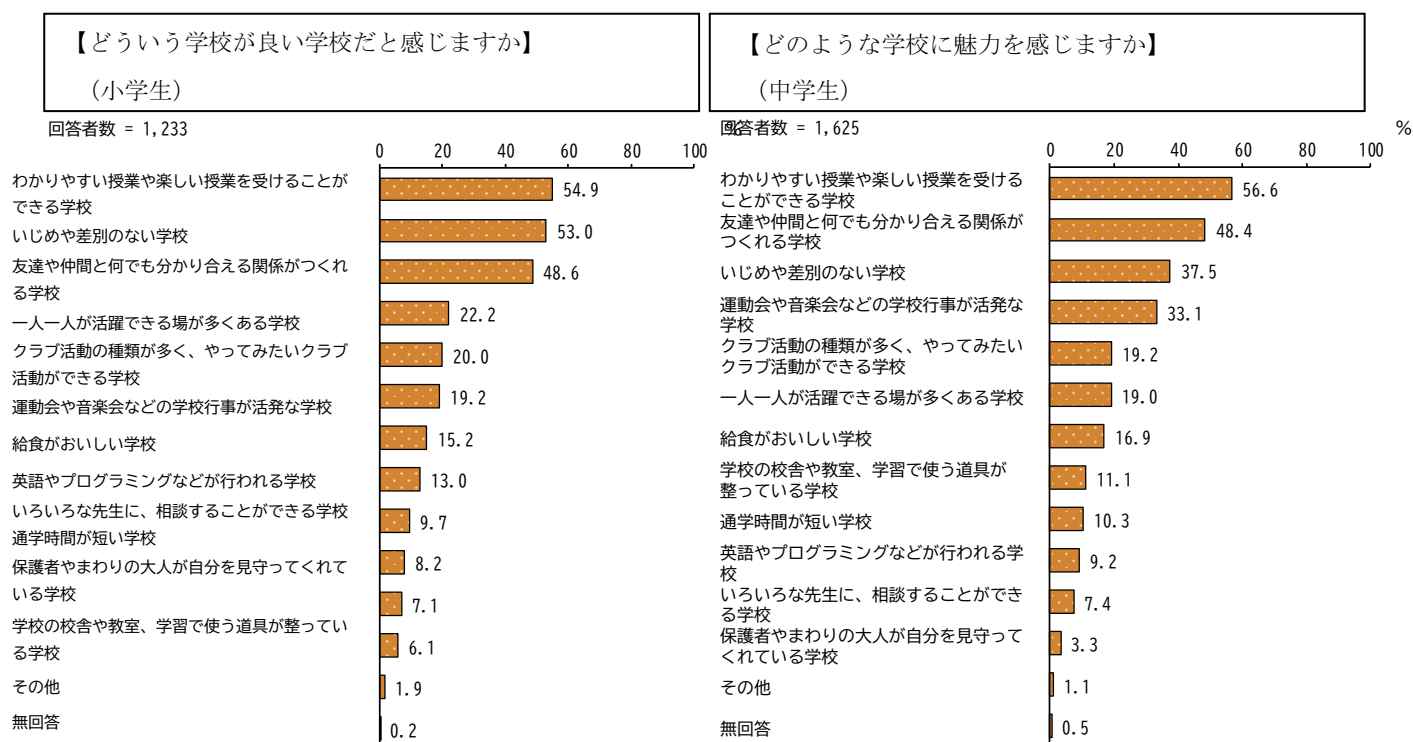


一方、令和7年度まちづくり市民アンケート¹⁶において、「花巻市は子育てしやすいまちだと思うか」について、「どちらかといえばそうは思わない」「そうは思わない」と回答した方を対象に、「花巻市が子育てしやすいまちだと思わない理由」について聞いたところ、「こどもを遊ばせる施設の不足」が最も多く（33.6%）、次いで「保育料や給食費負担軽減等の経済的支援の不足」（22.9%）、「子育てに対する職場の協力・理解の不足」（16.8%）で、「子育てを相談する窓口の不足」は3.3%となっています。

(2) 学校教育の充実について

「どのような学校に魅力を感じますか」について、中学生では、「わかりやすい授業や楽しい授業を受けることができる学校」が56.6%と最も高く、次いで「友達や仲間と何でも分かり合える関係がつけれる学校」が48.4%、「いじめや差別のない学校」が37.5%となっており、小学生では、「分かりやすい授業や楽しい授業を受けることができる学校」が54.9%と最も高く、次いで「いじめや差別のない学校」が53.0%、友達や仲間と何でも分かり合える関係がつけれる学校」が48.6%となっています。

「これからの子どもたちに特に必要な資質・能力は何か」との設問に、「自分の思いを表現したり、人と対話したりする力」と答えたのは、小・中学生保護者で71.4%、小・中学校教職員で69.6%、幼稚園・保育園・認定こども園児保護者で78.8%、幼稚園・保育園・認定こども園教職員保育士で86.6%となっています。



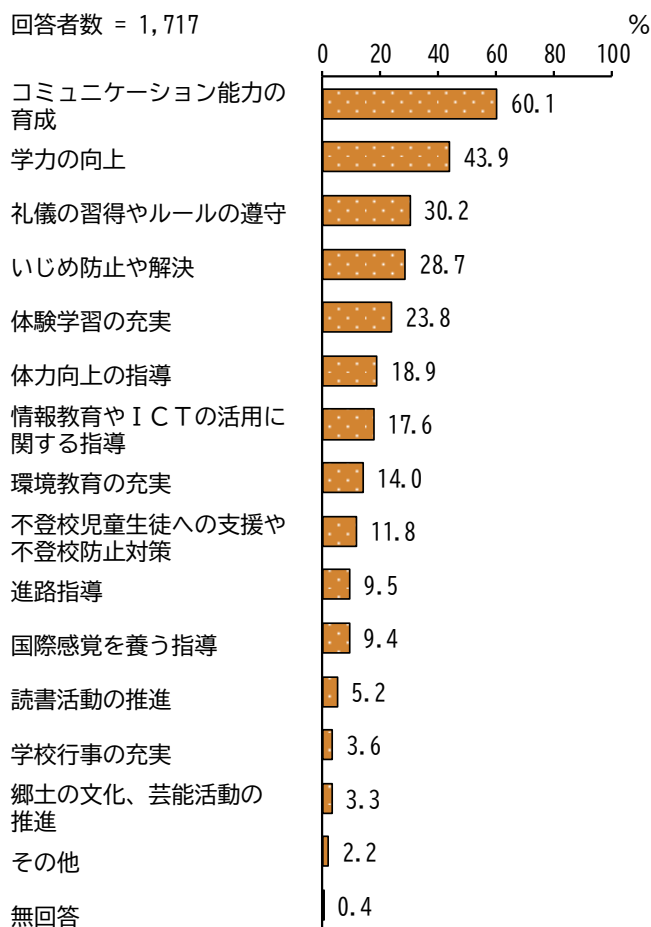
「今後学校が特に重点的に取り組むべきこと」について、小・中学生保護者では、「コミュニケーション能力の育成」が60.1%と最も高く、次いで「学力の向上」が43.9%、「礼儀の習得やルールの遵守」が30.2%となっています。

「花巻市の教育全般における課題と感ずること」について、小・中学校教職員では、「学力の向上」が50.3%と最も高く、次いで「教職員の働き方改革や教員不足」が50.0%、「家庭の教育力の向上」が29.5%となっており、幼稚園・保育園・認定こども園教職員保育士では、「基本的な生活習慣の定着」が33.6%と最も高く、次いで「幼・保・こ・小・中学校間の連携の強化」が27.1%、「教職員の働き方改革や教員不足」が26.0%となっています。

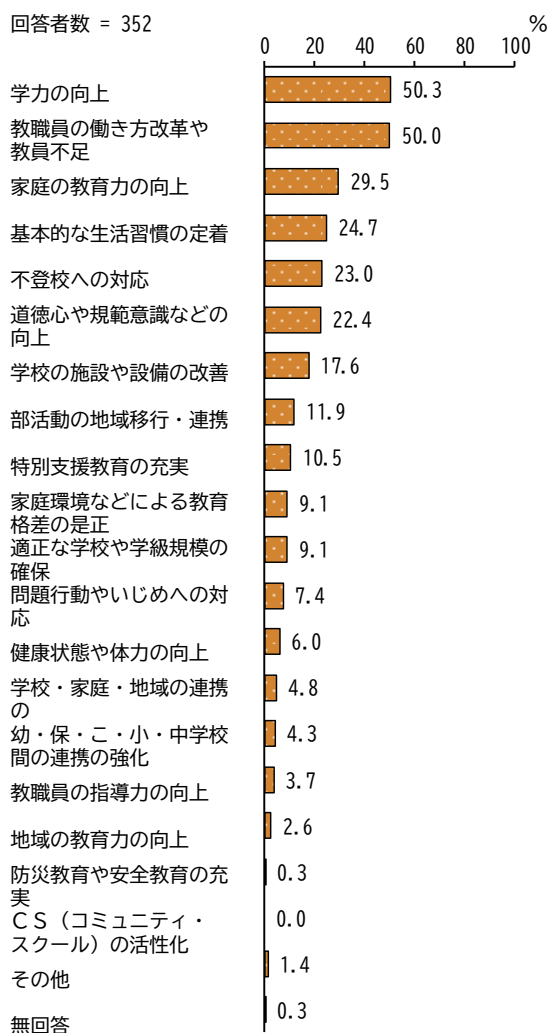
【今後学校が特に重点的に取り組むべきこと】
(小・中学生保護者)

【花巻市の教育全般における課題と感ずること】
(小・中学校教職員)

回答者数 = 1,717



回答者数 = 352



「特別な支援を必要としている児童生徒に対して、教育委員会が力を入れる必要がある内容は」との設問に対して、小・中学生保護者は「フリースクール¹⁷や不登校の児童生徒に特化した学校の設置」との回答が55.6%と最も多くなっており、「悩みや不安を聞き、カウンセリングを行うスクールカウンセラー¹⁸の支援」が49.7%、「身の周りで抱える問題を解決するため支援を行うスクールソーシャルワーカー¹⁹の支援」が40.0%となっています。

また、「学校において特別な支援を必要とする児童生徒への教育を充実するためにさらに必要なことは何か」との設問に対して、小・中学校教職員は「非常勤講師等を活用して、人的配置を充実させる。」が61.9%、「学校の教職員全体で協力して支援する」が60.8%、「支援を必要とする児童生徒にとって安心できる居場所づくり」が46.6%となっています。

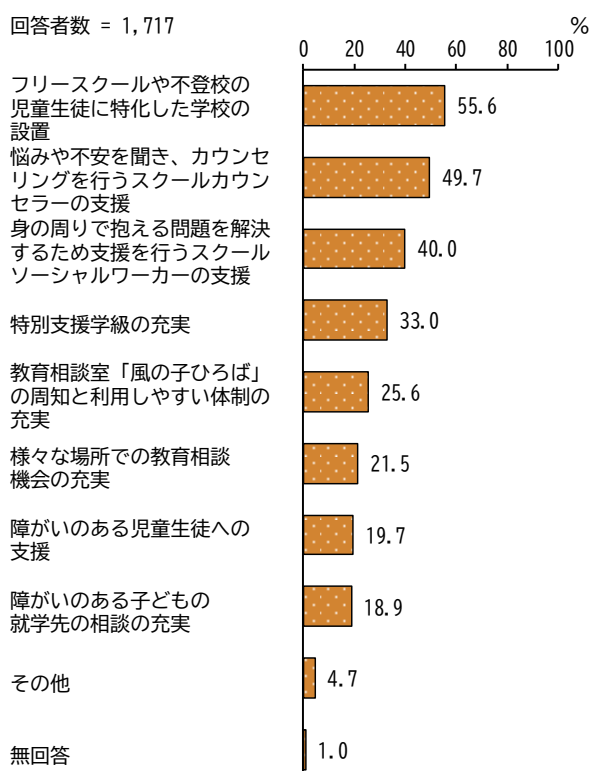
【特別な支援を必要としている児童生徒に対し、教育委員会が力を入れる必要がある内容】

(小・中学生保護者)

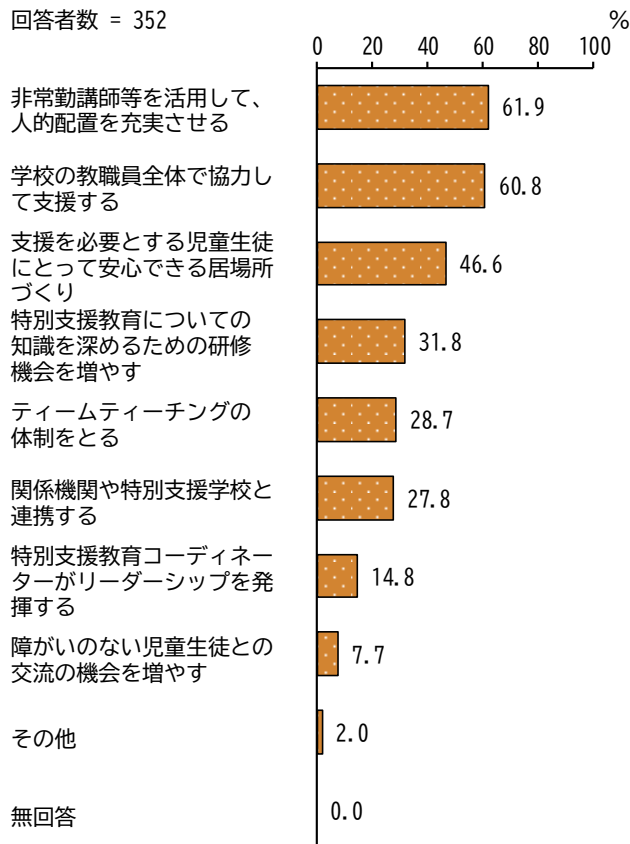
【学校において特別な支援を必要とする児童生徒への教育を充実するためにさらに必要なこと】

(小・中学校教職員)

回答者数 = 1,717



回答者数 = 352



(3) 生涯学習の推進について

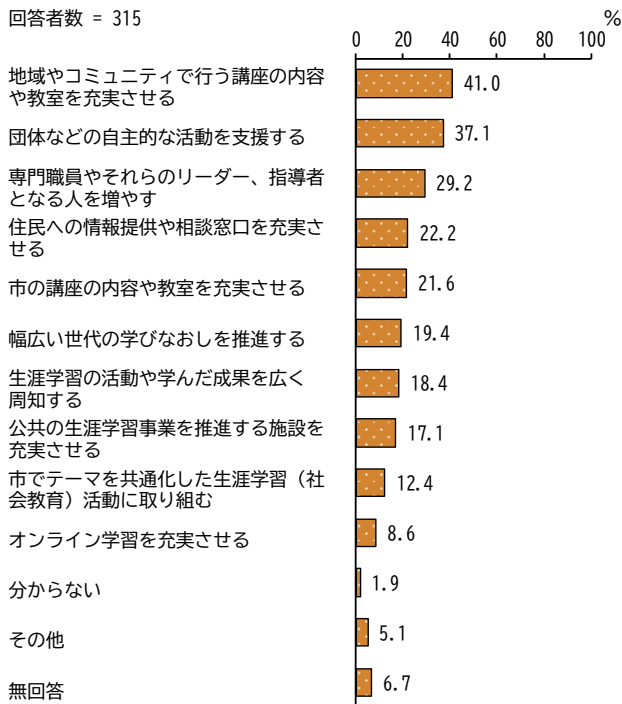
「生涯学習をもっと盛んにしていくためには、今後どのようなことが大切だと思いますか」との設問について、教育振興運動²⁰推進協議会やコミュニティ会議からの回答は、「地域やコミュニティで行う講座の内容や教室を充実させる」が41.0%で最も多くなっており、次いで「団体などの自主的な活動を支援する」が37.1%、「専門職員やそれらのリーダー、指導者となる人を増やす」の割合が29.2%となっています。小・中学生保護者は「生涯学習事業を推進する公共の施設を充実させる」が25.0%で最も多く、次いで「地域やコミュニティで行う講座の内容や教室を充実させる」が24.7%、「オンライン学習を充実させる」が23.7%となっています。また、小・中学校教職員は「専門職員やそれらのリーダー、指導者となる人を増やす」が34.9%で最も多く、次いで「地域やコミュニティで行う講座の内容や教室を充実させる」が34.4%、「生涯学習事業を推進する公共の施設を充実させる」が31.8%と多くなっています。全体では、「地域やコミュニティで行う講座の内容や教室を充実させる」(27.7%)、「生涯学習事業を推進する公共の施設を充実させる」(25.7%)、「専門職員やそれらのリーダー、指導者となる人を増やす」(24.6%)、「市の講座の内容や教室を充実させる」(22.3%)の順に回答が多くなっており、生涯学習の活性化にあたり施設の充実と講座内容の充実等が求められています。

【生涯学習をもっと盛んにしていくためには、今後どのようなことが大切か】

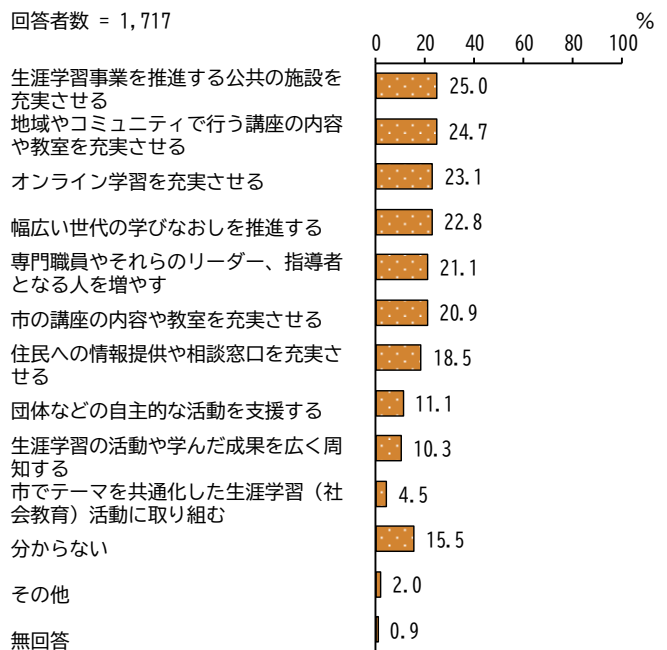
(教育振興運動推進協議会・学校運営協議会・コミュニティ会議)

(小・中学生保護者)

回答者数 = 315

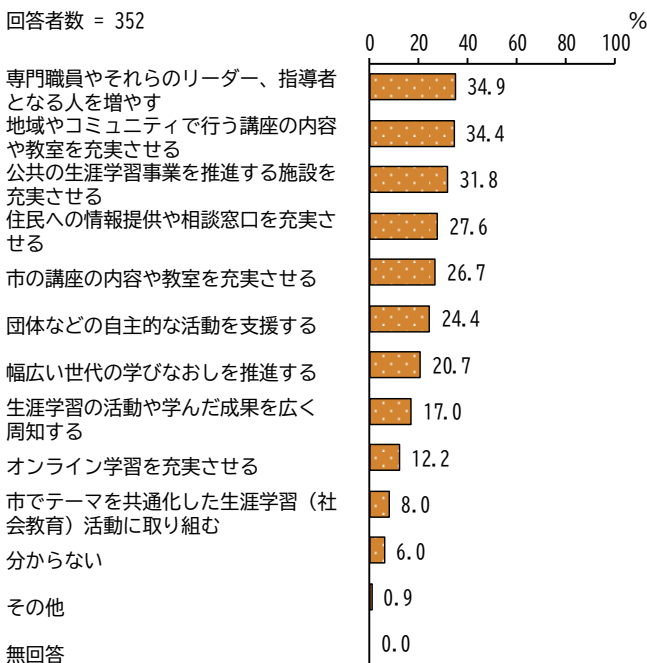


回答者数 = 1,717



(小・中学校教職員)

回答者数 = 352

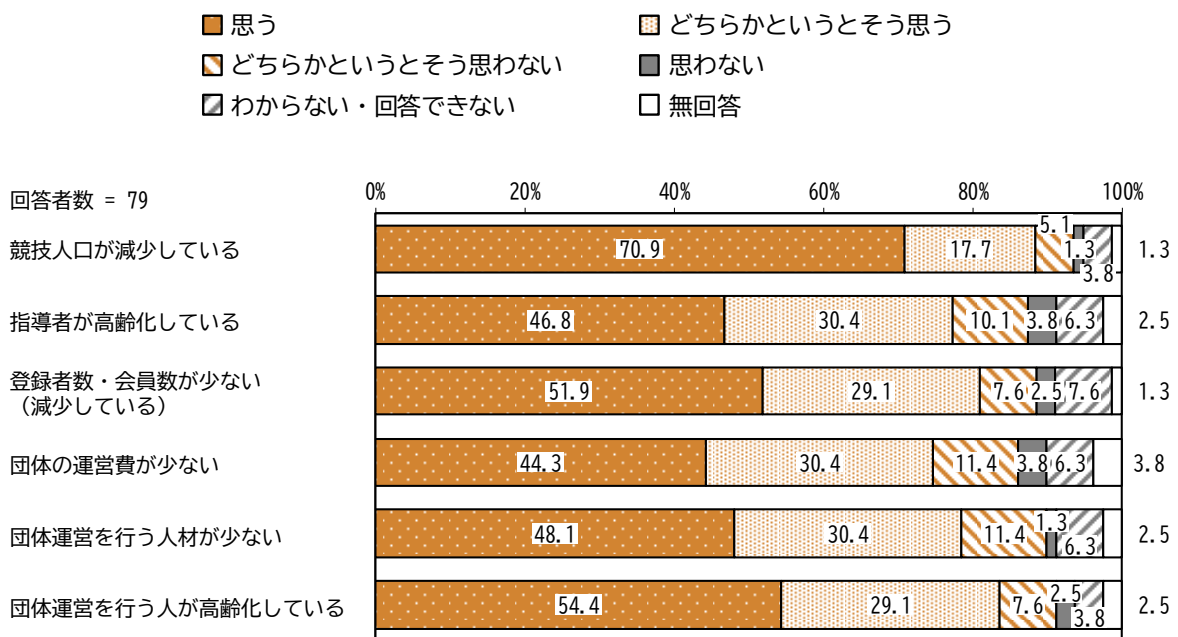


「今後特にどのような生涯学習を充実させていくべきだと思いますか」との設問について、教育振興運動推進協議会等からの回答は、「共通の体験等を通して仲間づくりを行うための生涯学習」が22.5%と最も高く、次いで「趣味を追求するなど自分の感性や視野を広げる生涯学習」が16.8%、「地域の課題解決を支援する生涯学習」が16.5%となっています。自分の感性や視野を広げるといった実践者個人に関わる要素に加えて、仲間づくりといったコミュニケーションに関わる要素、地域課題解決の支援といった社会貢献に関わる要素等も重視されています。

(4) スポーツの振興について

「スポーツ施策について日頃感じていることは」との設問について、スポーツ（体育）協会関係者からの回答は、「競技人口が減少している」と思う人が88.6%となっています。また、「団体運営を行う人が高齢化している」と思う人が83.5%、「登録者数・会員数が少ない」が81.0%、「団体運営を行う人材が少ない」が78.5%、「指導者が高齢化している」が77.2%、「団体の運営費が少ない」が74.7%となっています。

【スポーツ施策について日頃感じていることは】（スポーツ協会関係者）



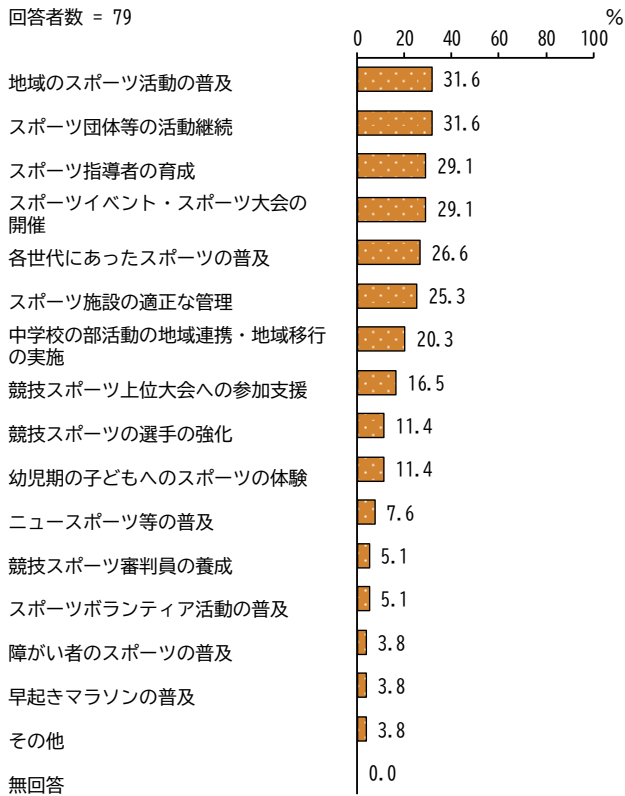
スポーツ協会関係者が「市のスポーツ振興に向けて、市に期待している支援」は、「補助金の充実」が64.6%と最も高く、次いで「練習や大会に使用する場所や施設の適正な管理」が60.8%、「トップレベルの試合や人材にふれる機会の創出」が31.6%となっています。

「スポーツの推進において重要だと考えること」について、スポーツ協会関係者は、「地域のスポーツ活動の普及」や「スポーツ団体等の活動継続」と回答した人の割合が31.6%と最も高く、次いで「スポーツ指導者の育成」、「スポーツイベント・スポーツ大会の開催」が29.1%と続いています。

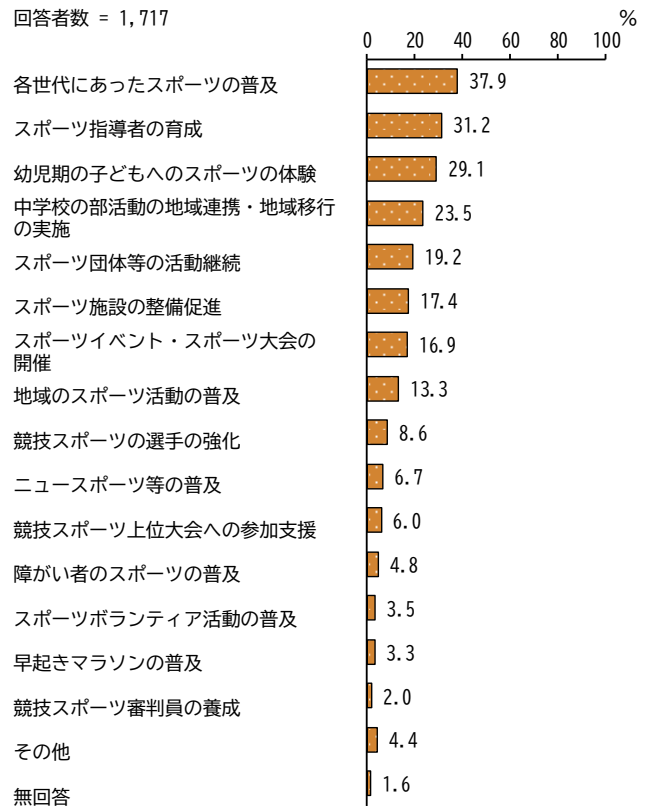
小・中学生保護者や小・中学校教職員および幼稚園・保育園・認定こども園教職員保育士、幼稚園・保育園・認定こども園児保護者は、「各世代にあったスポーツの普及」と回答した人の割合が高くなっています。また、小・中学校教職員は、「中学校の部活動の地域連携・地域移行の実施」(42.6%)、「スポーツ指導者の育成」(42.3%)と答える割合が高くなっているほか、園児の保護者は、「幼児期の子どもへのスポーツの体験」(49.3%)と答える割合が高くなっています。

【スポーツの推進において重要だと考えること】

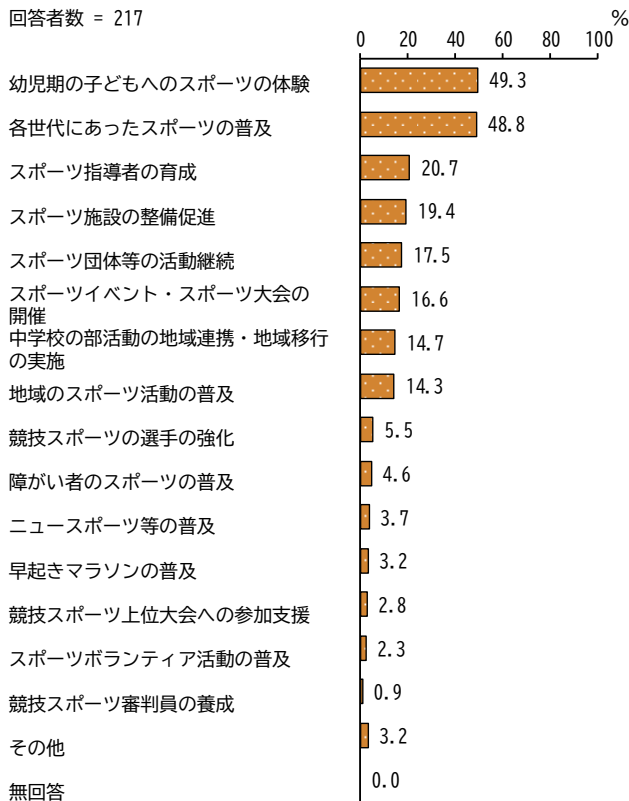
(スポーツ協会関係者)



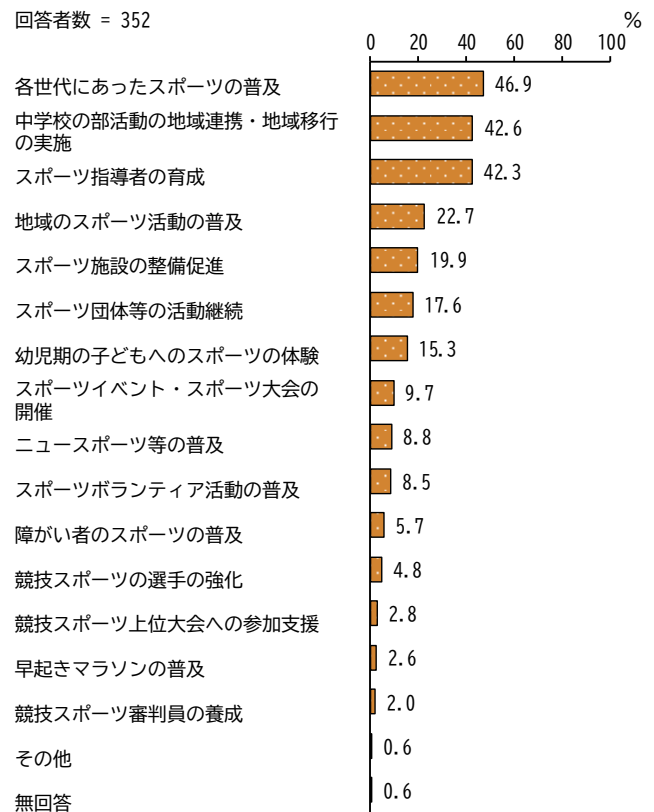
(小・中学生保護者)



(幼稚園・保育園・認定こども園児保護者)



(小・中学校教職員)

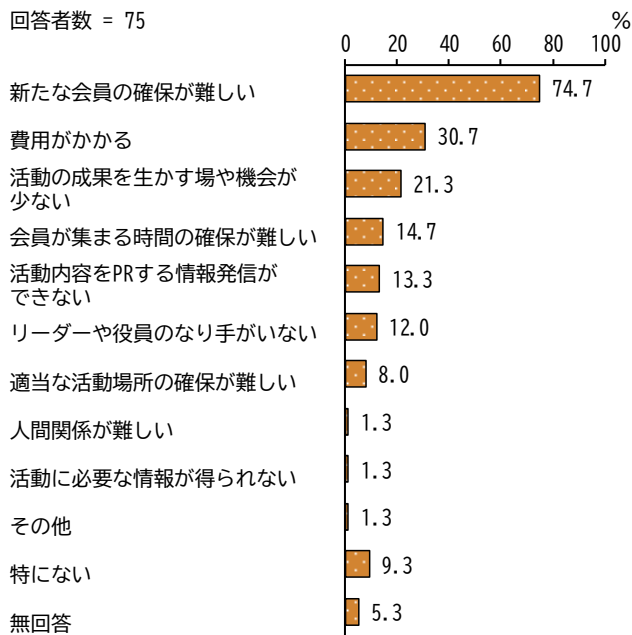


(5) 芸術文化の振興について

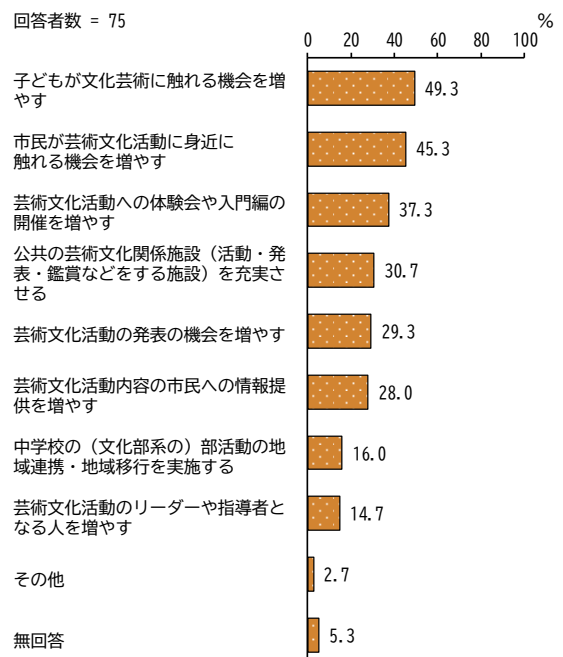
「団体の活動上の課題は」との設問で、芸術協会関係者からの回答は「新たな会員の確保が難しい」が74.7%と最も高く、次いで「費用がかかる」が30.7%となっています。

「市民の芸術文化活動の推進において重要だと考えること」は、芸術協会関係者は「子どもが文化芸術に触れる機会を増やす」が49.3%と最も高く、次いで「市民が芸術文化活動に触れる機会を増やす」が45.3%、「芸術文化活動への体験会や入門編の開催を増やす」が37.3%、「公共の芸術文化関係施設（活動・発表・鑑賞などをする施設）を充実させる」が30.7%となっています。小・中学生保護者や幼稚園・保育園・認定こども園児保護者も同様の傾向が見られるが、小・中学校教員は「市民が芸術文化活動に身近に触れる機会を増やす」が57.4%と最も高く、次いで「子どもが文化芸術に触れる機会を増やす」が51.7%、「中学校の（文化部系の）部活動の地域連携・地域移行を実施する」が35.2%となっています。

【団体の活動上の課題】（芸術協会関係者）

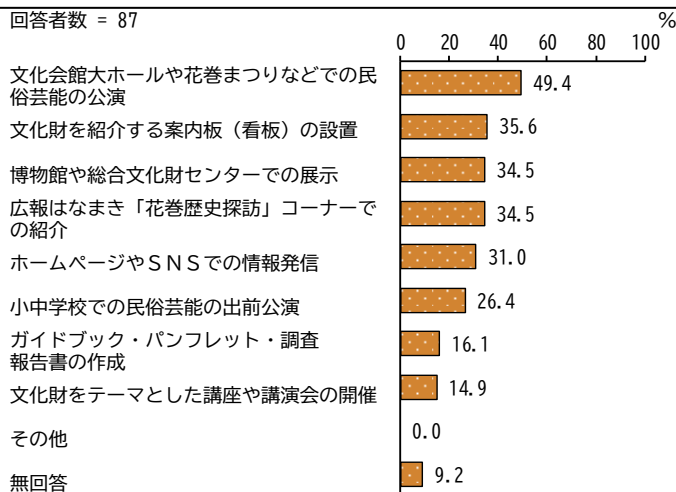


【市民の芸術文化活動の推進において重要だと考えること】（芸術協会関係者）



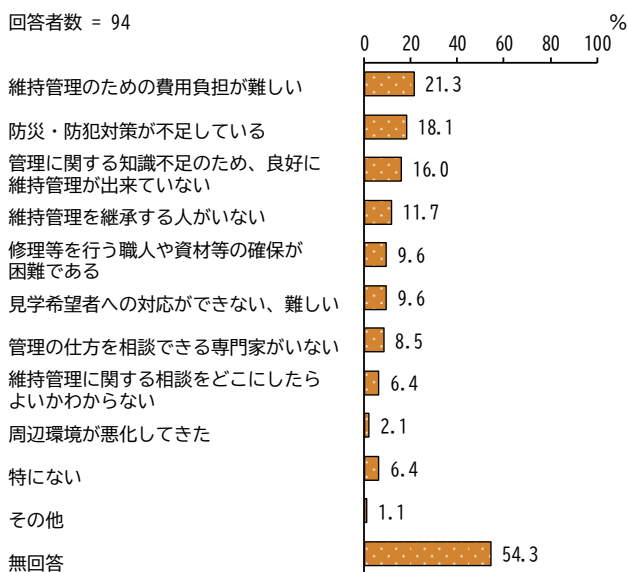
「市民に対して民俗芸能や文化財の認知度を高めるために実施している取り組み」の中で、指定文化財保有（保持）者（団体）が最も効果的だと思っているものは、「文化会館大ホールや花巻まつりなどでの民俗芸能の公演」が49.4%と最も高くなっています。

【民俗芸能や文化財の認知度を高めるために実施している取り組みの中で効果的だと思うもの】
（指定文化財保有（保持）者）

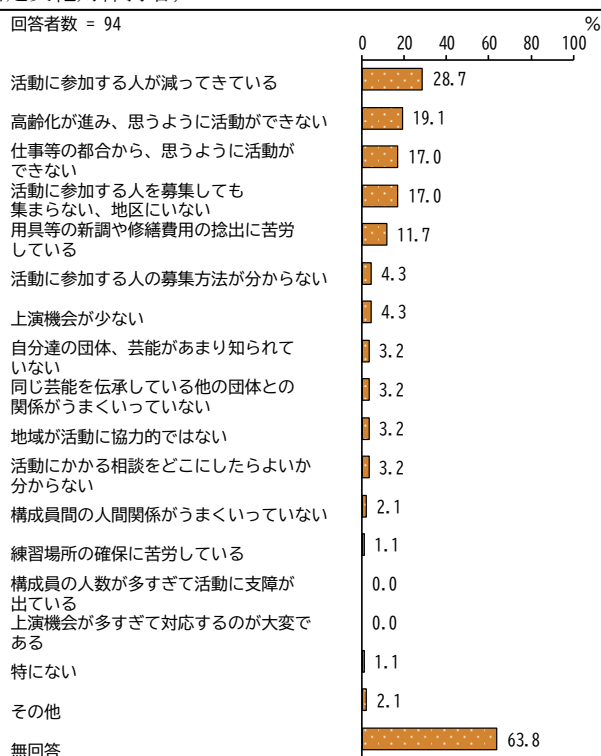


指定文化財保有（保持）者が抱えている問題については、有形文化財と記念物の保有者（団体）では「維持管理の費用負担が難しい」の割合が21.3%と最も多くなっており、次いで「防災・防犯対策が不足している」（18.1%）、「管理に関する知識不足のため、良好に維持管理が出来ていない」（16.0%）が多くなっています。無形民俗文化財の保持者（団体）では「活動に参加する人が減っている」の割合が28.7%と最も高くなっており、次いで「高齢化が進み、思うように活動ができない」（19.1%）、「仕事等の都合から、思うように活動ができない」（17.0%）、「活動に参加する人が地区にいない、募集しても集まらない」（17.0%）が多くなっています。

【有形文化財、有形民俗文化財の維持管理にあたり、困っていること】
（指定文化財保有者）



【無形民俗文化財の活動や伝承にあたり、困っていること】
（指定文化財保持者）

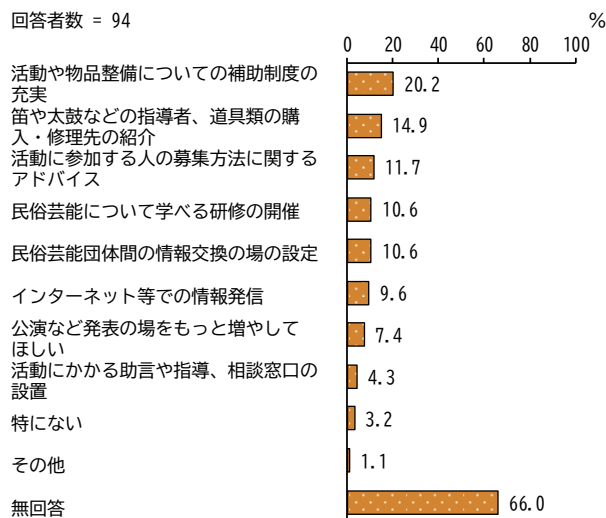
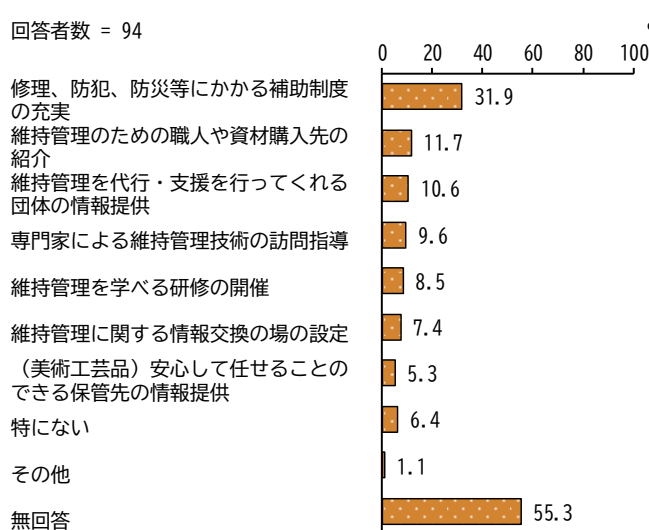


「行政に期待する支援」については、有形文化財保有者（団体）では「修理、防犯、防災等にかかる補助制度の充実」の割合が31.9%と最も多くなっています。記念物保有者（団体）では「現況が良好かどうかについて専門家による判断」（16.0%）が、無形民俗文化財保持者（団体）では「活動や物品整備についての補助制度の充実」（20.2%）がそれぞれ最も多くなっています。

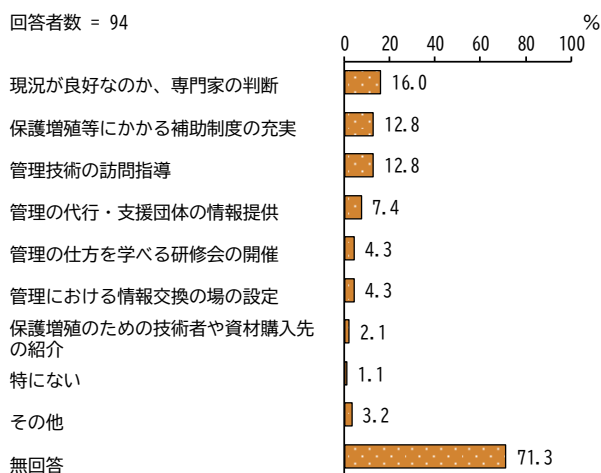
【行政に期待する支援】

（指定文化財保有者対象 —有形文化財—）

（指定文化財保持者対象 —無形民俗文化財—）



（指定文化財保有者対象 —記念物—）



(1) 子育て環境の充実について

成果指標の推移

単位：%

成果指標	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
子育てしやすいまちと感じる市民の割合 ※現状値：64.0%（R 1）	目標	65.0			66.5		
	実績	56.0	54.2	51.0	49.6	50.2	-
【参考】子育てしやすいまちと感じる市民の割合 (中学生以下の子どもがいる世帯)	実績	57.2	55.3	55.1	58.9	55.4	-

まちづくり市民アンケートより

【評価】

- ・第2子以降の保育料無償化や児童手当の拡充、副食費支援金の段階的拡充、在宅育児支援金制度の実施に取り組みましたが、令和7年度のまちづくり市民アンケートでは経済的支援が不足しているとの声が寄せられており、近年の物価高騰の影響も考えられることから、経済情勢も踏まえつつさらなる支援の必要性について検討が求められています。
- ・保育士確保対策として、経済的支援の継続・拡充や求人情報を紹介するウェブサイトを開設し保育士の確保を支援していますが、一部の施設ではなお不足しており、引き続き保育士の確保が課題となっています。
- ・学童クラブの新規開設を支援し、令和7年度当初には待機児童を解消することができました。
- ・基本的な生活習慣の定着等を目指して、年長児と家族がそれぞれ目標を設定し取り組む「家族でニコニコチャレンジ²¹」では、令和6年度において約95%の家庭から取組の報告がありました。年長児は「じぶんでやってみよう（着替え、登園準備等）」や「早寝、早起き」などを目標に、家族は「ふれあいタイム（コミュニケーション）」や「早寝、早起き」などを目標に設定して取り組むことで基本的な生活習慣の定着や親子の触れ合いの促進が図られました。
- ・ニーズに応じ厳選した研修会や公開保育を通じて保育者に学びの機会を提供したほか、保育・教育アドバイザー派遣事業による、保育・教育の助言活動を開始し、保育士の資質向上に努めました。
- ・5歳児と小学校1年生の2年間の「架け橋期²²」における幼児教育と小学校教育の円滑な接続をはかるための教育の内容や指導法の工夫を「花巻市架け橋期のカリキュラム」としてまとめ、令和7年2月に策定しました。
- ・公立保育園・幼稚園では、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針²³」に基づき、一定規模の集団の中で子どもたちの育ちを実現していくために必要な環境の確保に努めました。

- ・地域子育て支援センターでの子育て講習会や育児相談の実施、子育て支援関係者の交流会を通じた情報共有を進めました。
- ・こども発達相談センターにおいて、発達に心配な未就学児とその保護者に対して、親子教室や発達相談等により、子どものよりよい発達を促すための助言や指導を行いました。

(2) 学校教育の充実について

成果指標の推移

単位：%

成果指標	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
将来の夢や就きたい仕事など具体的な目標をもっている児童生徒の割合 ※現状値（R 1） 小：88% 中：74%	小	目標			89.0		90.0	
		実績	88.0	89.0	87.0	84.0	87.0	-
	中	目標			76.0			80.0
		実績	74.0	75.0	78.0	73.0	78.0	-
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 ※現状値（R 1） 小：92% 中：81%	小	目標			92.0		92.0	
		実績	90.0	91.0	91.0	92.0	92.0	-
	中	目標			82.0			83.0
		実績	85.0	84.0	87.0	85.0	89.0	-
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 ※現状値（R 1） 小：69% 中：70%	小	目標			78.0		78.0	
		実績	73.0	76.0	68.0	71.0	77.0	-
	中	目標			71.0			71.0
		実績	72.0	71.0	74.0	76.0	82.0	-
児童生徒の学力の定着状況 (県平均=100) ※現状値（R 1） 小：99 中：99	小	目標			100		101	
		実績	-	100	98	95	96	-
	中	目標			100			101
		実績	-	100	98	97	100	-

岩手県学習定着度状況調査²⁴、全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

【評価】

- ・児童生徒の学力定着状況については、令和4・5年度にかけて低下傾向でしたが、令和6年度には改善が見られました。小学校は目標値をわずかに下回りましたが、中学校は県平均を達成しています。
- ・学力向上支援員²⁵が調査結果を詳細に分析し、授業改善に向けた助言・指導を行いました。また、少人数指導の充実を図るため、はなまき授業サポーター²⁶や中学サポーター²⁷を配置した結果、基礎学力向上につながったと考えられます。
- ・成果指標の「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」は中学生で目標値を上回り、小学生も目標付近で推移しています。体力向上推進校の指定などを通じて、基礎的な体力

向上に成果が認められました。

- ・不登校児童の出現率は全国と比較して低いものの、増加傾向が見られます。学校や関係機関と連携しながら、不登校傾向にある児童生徒への支援を行い、改善や学習機会の保障に取り組んでいます。
- ・成果指標の「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合は改善傾向にあります。今後も自己肯定感を育む指導や体験活動、キャリア教育²⁸の充実を図る必要があります。
- ・親切や思いやりの心を持つ児童生徒の割合は高水準で維持されており、児童生徒の自己肯定感を高める指導や体験的な学習、キャリア教育等に引き続き取り組みます。
- ・地域と学校が目標を共有し、連携・協働して課題を解決するために、全ての中学校区に設置された学校運営協議会を通じて地域に信頼される学校づくりを進めていくことが必要です。
- ・教職員の働き方改革や教員不足が教育の課題として認識されており、「学校における多忙化解消プログラム²⁹」の継続的な推進が求められています。
- ・児童生徒の健康保持のため各種健康診断や学校保健活動に取り組み、生活習慣病予防検診「異常なし」の割合は小学校4年生、中学生1年生ともに80%を超えている状況にあります。引き続き健康診断の結果を踏まえ、児童生徒の健やかな成長のために食生活や生活習慣の改善に取り組む必要があります。
- ・令和3年度から教育懇談会を継続開催し、保護者等と教育環境の課題について意見交換を行ってきました。令和5年度には小学校統合や義務教育学校³⁰設立の動きがあり、令和7年には石鳥谷地域で統合の検討が開始されています。
- ・「花巻市学校施設長寿命化計画³¹」に基づき、改修や修繕を行い、安全・安心な教育環境の確保に努めました。児童生徒数の減少が見込まれるため、引き続き、児童生徒数の今後の推移等を踏まえた学校のあり方を検討する教育懇談会や施設整備を通じて、より良い教育環境をつくるための取組が必要です。

(3) 生涯学習の推進について

成果指標の推移

単位%

成果指標	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合 ※現状値 33.2% (R 1)	目標			37.8			44.6
	実績	-	21.9	21.0	25.2	22.6	-

まちづくり市民アンケートより

【評価】

- ・市民の生涯学習活動への参加割合は、コロナ禍により令和4年度に21%まで低下しましたが、令和5年度に25.2%と改善の傾向が見られました。令和6年度には22.6%と前年を下回りましたが、活動方法がより多様化していることや、生涯学習と意識せず個人レベルで趣味活動をしている方が多いことが要因ではないかと考えられます。
- ・各種講座の提供を通じて新たな学習サークルが増え、生涯学習への関心を高めることができました。ふれあい出前講座の開催回数や受講者数も年々増加しています。まなび学園祭では学習成果の発表を通じ、生涯学習を行うきっかけづくりに繋ぐことができました。一方で、令和6年度に実施した花巻市教育・生涯学習・スポーツに関するアンケート結果では、「生涯学習をもっと盛んにしていくためには、今度どのようなことが大切だと思いますか」との設問について「地域やコミュニティで行う講座の内容や教室を充実させる」との回答が最も多くなっており、地域で行う講座等のニーズの把握や支援の充実が必要です。
- ・国内外の友好都市との交流事業は、コロナ禍の中でもオンラインなどで継続し、令和6年度から再開しました。令和6年度には国内友好都市や米国ラットランド市との記念事業を実施し、活動の幅を広げました。
- ・令和5年に「花巻市多文化共生推進プラン³²」を策定し、日本語講座や多文化サロンの拡充、多文化共生に関する出前講座の新設などにより市民の理解促進に努めました。
- ・新花巻図書館整備にあたっては、令和3年度から令和6年度にかけて新花巻図書館整備基本計画試案検討会議や市民会議を開催し、意見や比較調査を踏まえて計画案をつくりました。そして、パブリックコメント、市民説明会、図書館協議会の3つの市民参画手法により意見を反映させ、令和7年度に「新花巻図書館整備基本計画」を策定しました。

(4) スポーツの振興について

成果指標の推移

単位%

成果指標	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合 ※現状値:49.1%(R 1)	目標	63.0			65.0		
	実績	49.1	47.6	49.1	49.9	48.4	-

まちづくり市民アンケートより

【評 価】

- ・日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合の実績値は同水準で推移しています。
- ・令和2年度から令和4年度までの期間は、コロナ禍によりスポーツ施設の利用制限や競技大会の中止が続き、計画していた事業の実施が困難でした。
- ・令和5年度に新型コロナウイルスの5類移行により、施設利用制限の解除や競技大会の再開が進み、現在は通常規模での開催が可能となっています。
- ・令和6年度末時点では目標値の達成に至っておらず、コロナ禍による参加者減少の影響が継続しているほか、高温となる日が多く続いたことなどがその要因として考えられます。
- ・早起きマラソンについては、少子高齢化やコロナ禍、クマの出没等の影響を受けて開催会場が減少傾向にあり、各会場の状況に応じた無理のない範囲での開催が必要です。
- ・スポーツ教室については、市スポーツ協会において、幼児体育教室等の各種教室やトップ競技観戦事業の開催、スポーツ推進委員派遣事業等を通じて市民ニーズに沿った事業を実施しました。
- ・スポーツ指導者の確保・育成については、市スポーツ協会や市スポーツ少年団等と連携し、専門的知識を習得する指導者養成講習会を開催しており、引き続き効果的な支援策の検討が必要です。
- ・大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致については、コロナ禍を契機とした大会開催の休止や規模の縮小、宿泊料の引上げ等の影響によりコロナ禍前と同程度の大会や合宿の開催を見込むことが難しい状況となっていることから、はなまきスポーツコンベンションビューローなどの関係機関との連携を深め、誘致を進める必要があります。
- ・スポーツ施設については、利用環境の向上と長寿命化を図るため、計画的な施設の改修を行ったほか、全スポーツ施設の老朽度調査を実施しました。各施設とも老朽化が進んでいることから、利用者の安全性を確保するよう引き続き計画的な整備が必要です。

(5) 芸術文化の振興について

成果指標の推移

単位%

成果指標	区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合 ※現状値 21.8% (R 1)	目標			30.0			40.0
	実績	14.4	15.1	14.7	14.0	15.4	-
郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合 ※現状値 69.2% (R 1)	目標			70.0			71.1
	実績	55.6	55.1	56.1	53.5	57.5	-

まちづくり市民アンケートより

【評 価】

- ・コロナ禍により、交流や集合の機会が制限され、芸術文化活動への関わりが大きく減少しました。令和5年度に感染症が5類に移行した後も、活動団体の多くは高齢化や人手不足などの課題を抱えており、新たなつながりづくりや会員数の維持に苦慮しています。一方で、令和5年度以降、新たなダンス団体や音楽団体が誕生しており、活動主体の広がりが見られていることから、多様な活動団体の周知や発表者・鑑賞者・支援者への情報発信、ネットワークの構築が必要です。
- ・発表会等の文化会館利用者数がコロナ禍前の状況に戻っておらず、舞台等の発表機会を増やすことや、発表会や自主事業などの企画を広報などで広く発信する必要があります。
- ・文化財については、「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」が令和元年度と比較して減少し、総合文化財センターの利用者や講演会参加者の数も減少傾向にあります。これは人口減少やコロナ禍で入館者・参加者が減少したことと、それに伴う郷土の歴史文化への関心低下が要因と考えられます。
- ・文化財の保護・活用のため、補助制度の拡充や価値の周知に努めましたが、天然記念物樹木の枯死や民俗芸能保持団体の解散により指定件数が減少しています。社会全体の動向として、担い手不足や維持費・活動費の高騰が影響していると考えられます。
- ・令和5年度には「花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画³³」及び「花巻市文化財保存活用地域計画³⁴」を策定し、令和6年度から計画に基づく事業を実施しています。花巻城跡の調査については、令和5年度に本丸御殿跡の調査を終え、令和6年度中に調査報告書を刊行、令和7年度から台所門など本丸周辺施設の調査に着手しました。
- ・民俗芸能の伝承では、継続的な公演事業や学校での出前公演、用具修理費の補助などに取り組んできましたが、担い手の減少により活動を休止する団体も増加しています。
- ・博物館では、貴重な歴史的資料や美術作品等を紹介し、市民の歴史や文化への関心を高めてきました。コロナ禍に減少した入館者数は令和5年度以降回復傾向にあり、令和6年度は開館20周年を記念した2つの大型特別展を開催し、過去最高を記録しました。

- ・博物館の講座・体験学習では、対象者に合わせた解説や新メニューの導入など工夫を凝らし、市民の学習意欲に応えています。
- ・博物館の施設の老朽化対策として、空調設備などの更新を行い、収蔵資料の適切な保存・展示環境の整備に努めました。
- ・花巻市史の編さんでは花巻市史編さん委員会を発足させ、令和7年度までに9つの専門部会を立ち上げ、調査・研究活動に着手するとともに、児童向け市史の執筆を進めています。今後も、地域の歴史文化への誇りと愛着を育むための取組を進めていく必要があります。

1 本計画において目指す「市の姿」

本市は、まちづくり総合計画や教育振興基本計画を通じて、多くの市民が納得し、自ら行動しようとする意欲が喚起され、みんなでイメージを共有できる「市の姿」を実現することを目指しています。

本計画では、子どもの主体性を尊重するとともに、誰一人取り残さない学びの確保に努めることを基本理念に、市民憲章の精神を生かしながら教育分野において実現しようとする「市の姿」を基本目標に位置づけます。

本計画で目指す「市の姿」は「学びから つむぐ笑顔と 豊かな心」とします。本計画期間において、就学前教育と学校教育との接続、不登校児童生徒と学校や地域とのつながり、部活動の地域展開、地域での学びと活動の循環など、あらゆる学びの場において「つなぎ・つむぐ」取組の更なる充実を図ります。また、国の教育振興基本計画ではコンセプトとして「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げており、ウェルビーイングの実現を分かりやすく共有できる姿を「笑顔」とします。そして、学びを通じて、確かな学力を育成することはもとより、自己肯定感や思いやりの心、多様性を認め合う姿勢、学びをまちづくりに生かす意欲といった「豊かな心」を市民一人ひとりが育むことを目指すものであり、計画を通じてその姿を具体的に実現していきます。

基本目標

学びから つむぐ笑顔と 豊かな心

2 政策分野

本計画は、その対象を未就学児や小中学生、また学校に限るものではなく、広く市民を対象とする計画であることから、政策分野も教育に関連するものを広く網羅するものとし、このため、本計画における政策分野は、国の教育振興基本計画を参酌し、また、まちづくり総合計画との整合性も考慮し、以下の6分野とします。

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習の推進
- (4) スポーツの振興
- (5) 芸術文化の振興
- (6) 文化財の保護と活用

3 政策別に目指す「市の姿」

本計画の基本目標達成のためには、各政策分野においても、実現しようとする「市の姿」を明確にすることが重要です。したがって、政策分野別に実現を目指す「市の姿」を示し、それを計画の基本方針として位置づけます。それぞれ「市の姿」は、市民の意見が反映されたものであることが望ましいことから「花巻市まちづくり総合計画」との整合を図り、次のとおり定めます。

(1) 就学前教育の充実

目指す市の姿

すべての子どもがのびのびと健やかに育っています

“人づくり”の第一歩として、幼少期における子育て・教育環境を整えることは重要です。「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」を育むため、保育・教育や家庭内教育の両面で支援していきます。

(2) 学校教育の充実

目指す市の姿

**子どもたちが夢と目標を持ち、たくましく、
いきいきと育っています**

市の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を育む学校教育環境をつくります。また、学校だけではなく、学校と地域の連携も視野に入れ、子どもたちを誰一人取り残さず、地域・社会全体で育んでいく環境をつくります。

(3) 生涯学習の推進

目指す市の姿

生涯を通じた学びでまちや地域が元気になっています

すべての市民が豊かな人生を送るためには、生涯を通じて学ぶ環境づくりが欠かせません。市民が学ぶ場所と機会を整えるとともに、市の伝統や文化に加えて、国内国外の文化も学ぶことができる環境を整備し、広い視野を持つことができるよう支援していきます。

(4) スポーツの振興

目指す市の姿

**いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめる
まちになっています**

すべての市民が、スポーツを通じて、健康で元気な生活の基本となる「たくましい体と心」を手にすることができる環境をつくとともに、市内のスポーツ団体の競技レベルの向上に取り組みます。

(5) 芸術文化の振興

目指す市の姿

芸術文化に親しむとともに、郷土への愛着と誇りを育んでいます

芸術文化は、すべての市民が「豊かな心」と「郷土愛」を育むために欠かせません。市民が気軽に芸術文化に親しむことのできる環境や、本市にゆかりのある先人たちの功績を学び郷土愛を育むことができる環境をつくります。

(6) 文化財の保護と活用

目指す市の姿

郷土の大切な文化財が次代につながっています

本市は、貴重な建造物や天然記念物、民俗芸能などに加え、県内有数の埋蔵文化財包蔵地を有する文化財に恵まれたまちです。このような文化財を保存伝承するとともに、活用することで次世代へ伝えていきます。

花巻市の 将来都市像	教育の 基本目標	政策分野	施策の領域
豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトーブ花巻	学びからつむぐ笑顔と豊かな心	<p>1</p> <p>就学前教育の充実</p>	<p>1 就学前教育の推進</p> <p>2 家庭の教育力向上</p>
		<p>2</p> <p>学校教育の充実</p>	<p>1 確かな学力の育成</p> <p>2 健やかな体の育成</p> <p>3 豊かな心の育成</p> <p>4 誰一人取り残さない教育の推進</p> <p>5 学校・家庭・地域との協働の推進</p> <p>6 教育環境の充実</p> <p>7 教員の働き方改革の推進</p>
		<p>3</p> <p>生涯学習の推進</p>	<p>1 生涯学習・社会教育の充実</p> <p>2 地域の生涯学習・社会教育の推進</p> <p>3 国際理解と友好都市交流の推進</p>
		<p>4</p> <p>スポーツの振興</p>	<p>1 生涯スポーツの推進</p> <p>2 競技スポーツの推進</p> <p>3 地域を活性化させるスポーツの推進</p>
		<p>5</p> <p>芸術文化の振興</p>	<p>1 芸術文化活動の推進</p> <p>2 先人の顕彰</p>
		<p>6</p> <p>文化財の保護と活用</p>	<p>1 文化財の保護と活用</p> <p>2 民俗芸能の伝承支援</p>

就学前教育の充実

基本方針

「すべての子どもがのびのびと健やかに育っています」



子どもの心身の健全な発達や基本的生活習慣の定着など、子育てに関する基本的な知識を、保護者や子育てをサポートする方々が学ぶことができるよう、家庭の教育力向上を図る情報発信や講座開設などの取組を進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

就学前教育³⁵では、遊びから多くを学び、小学校へのスムーズな接続を目指し、学校生活や地域社会に適応していけるよう多様な子どもの育ちをサポートする花巻市就学前教育プログラム³⁶を関係機関と連携しながら推進し、「元気な子ども、やさしい子ども、考える子ども」の育成を目指します。また、少子化に伴い、一定規模での集団活動など適正な保育環境の提供が難しい公立保育園等の今後の在り方について、保護者や地域の方々と協議しながら検討します。

【成果指標】…年長児の保護者、園の担当者を対象とした家庭の教育力に関する調査
(現状値＝令和4(2022)～6(2024)年度結果の平均値)

指標名	現状値	12年度 (2030)
基本的生活習慣が身についている子どもの割合(%)	80.9	83.0

[目標設定の根拠]

子どもが心身ともに健康に育つための生活の基盤となる基本的生活習慣の確立の状況を示す指標です。取り組みを進め、向上を目指します。

(1) 就学前教育の推進



課題

- ① 小学校入学後の環境に馴染めない子どもや、周囲とうまくコミュニケーションをとることができない子どもが増えていることから、小学校への接続が円滑に行われるよう、「花巻市架け橋期のカリキュラム³⁷」を踏まえて、保育教育施設と小学校が連携した取組を実践し、子どもの望ましい成長・発達を促すことが必要です。
- ② 質の高い保育・幼児教育を提供するため、学びの機会を提供し、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上を図るほか、次世代の保育・教育アドバイザーの育成を行う必要があります。
- ③ 公立保育園・幼稚園の施設の老朽化が進んでいることから、適切に維持・管理していく必要があります。
- ④ 少子化が進み、市内保育教育施設の保育・教育環境に地域的偏りがあることから、特に園児が少ない公立保育園・幼稚園について、今後の在り方や運営方針について、地域の保育・教育の保障を前提に検討を進めていく必要があります。
- ⑤ 子育てに不安を抱える保護者や、集団生活をする上で配慮が必要な乳幼児が増加しており、療育を早期に開始できるよう対応していくほか、関係機関と連携し子どもの行動の客観的な理解の仕方を学ぶ機会の提供や園でできる支援、かかわり方についての助言を行っていく必要があります。

取組

- ㊦ 就学前教育プログラムの推進 … 事業㉑
 - ・集団生活の中でこどもの主体的な活動である遊びを通して、意欲、自信、協調性、粘り強さなどの非認知能力を育むとともに、健全な心身の発達を促します。
 - ・保育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、「花巻市就学前教育プログラム」に基づき、乳児期からの育ちと学びの連続性の認識に立ち、系統的な研修を保育園・幼稚園・認定こども園が一体的に継続して実施し、就学前教育の充実を図るとともに、「花巻市架け橋期のカリキュラム」を踏まえて、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を深めます。また、そのために保育教育施設と小学校の職員の合同での会議等や交流を継続して実施します。
 - ・保育士や幼稚園教諭の専門性を高めるため、必要な指導や助言を行う保育・教育アドバイザーの活用を進めるとともに、育成に努めます。
- ㊧ 発達に関する相談機能の充実 … 事業㉒
 - ・乳幼児の発達の遅れ等を早期に把握するため、発達相談の実施や不安を抱える保護者の相談に対応していくほか、幼稚園・保育園・認定こども園への巡回訪問などを通じて、園でできる支援やかかわり方についての助言を行います。また、各種健診の結果、発達

の遅れや言語における課題がみられる場合には早期に支援を開始します。

㊦ 保育・教育環境の充実 … 事業㉑・㉒

- ・「公共施設マネジメント計画」に基づき、公立保育園・幼稚園の適切な施設修繕を行います。私立保育園・幼稚園については、良好な保育・教育環境の維持を支援します。

㉑ 公立保育園・幼稚園の適正配置

- ・公立保育園・幼稚園については、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、公立施設が担うべき役割を果たしつつ、一定規模の集団の中で子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保について、保護者や地域の方々に理解を得ながら取り組みます。

事業

㉑ はなまき保幼こ一体研修事業

[保幼こ小連携研修、市内保幼こ特別支援教育担当者研修、専門研修等]

㉒ 幼稚園教育環境充実事業

[幼稚園無償化給付、幼稚園等預かり保育利用料補助、私学運営補助、公立幼稚園施設維持修繕等]

㉓ 発達支援事業、幼児ことばの教室事業

[発達相談、発達支援保育巡回訪問、ことばの巡回検査、ことばの指導・相談、各種健診の結果に応じたフォローアップ 等]

㉔ 保育所保育環境充実事業

[公立保育園の施設維持修繕等]



(2) 家庭の教育力向上

課題

- ① 子どもの健やかな成長には、「食事」「睡眠」「排泄」「清潔」「衣服の脱着」など基本的な生活習慣の定着と、「あいさつ」などのマナーやエチケットを身につけることが大切です。また、長時間にわたるテレビ・動画視聴やゲーム使用の課題を踏まえ、家庭内における基本的な生活習慣の確立を支援する必要があります。
- ② 家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、親が子どもと向かい合う時間や、経験豊かな祖父母などから子育てについて学ぶ機会、地域活動から協働を体験する機会が減少していることから、「家庭の教育力」の向上を支援していく必要があります。

取組

㉞ 基本的な生活習慣の定着促進 … 事業①・②

- ・家庭における子どもたちの基本的な生活習慣等の定着を図るため、保護者と子どもが一緒に取り組めるよう、保育園・幼稚園・認定こども園等を通じて啓発と推奨に努めます。

㉟ 子育てに関する情報の提供 … 事業①・②

- ・各家庭が、子どもが生まれ育つ基本的な場として適切に機能し、子どもたちが心身ともに健全に成長できるよう、家庭、保育園、幼稚園、認定こども園等、小学校、地域、行政が連携し、子育てに関する有益な情報を発信します。

事業

① 家庭教育力向上事業

〔子育て講演会、ニコニコガイドの発行、家族でニコニコチャレンジ、ニコニコせんせい体験、保護者代表者交流会等〕

② 生涯学習講座開催事業

〔家庭教育支援講座（赤ちゃん・幼児教室等）〕

学校教育の充実

基本方針

「子どもたちが夢と目標を持ち、たくましく、
いきいきと育っています」



各小中学校が、児童生徒の実態や課題を的確に捉え、小中連携の強化を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒の確かな学力や健やかな体の育成を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感や思いやりのある豊かな人間性を育むため、他者とのつながりやかかわりの中で体験的に学ぶふるさと学習等の充実を図ります。

学校運営においては、学校運営協議会の取組を促進し、マネジメントの工夫による、創意と調和に満ちた教育課程の編成や特色ある教育活動を推進し、児童生徒がゆとりをもって楽しく学習に取り組める環境の構築による学力の向上を図ります。

また、全ての子どもが毎日生き生きと学校生活を送ることができるように、障がいのある児童生徒や医療的ケア児³⁸、外国人児童生徒など多様なニーズを有する児童生徒への支援体制の充実を図るほか、不登校児童生徒への支援の充実を図り、学びの場の確保に努めます。

いじめへの対応については、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針³⁹」に基づき、学校全体がチームとして機能することで、未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、子どもたちに「命の大切さ」を伝える教育活動を通じて、「自己肯定感」や「自己有用感」を高める取組を推進します。

教育環境については、保護者や地域の理解を得ながら、学校の適正規模・適正配置の検討や施設設備等の改善を図るとともに、部活動の地域展開の取組を進めます。

【 成果指標 】 …岩手県学習定着度状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査
(現状値＝令和6 (2024) 年度)

指標名		現状値	12年度 (2030)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 (%)	(小)	87	90
	(中)	78	80
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 (%)	(小)	92	95
	(中)	89	90
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 (%)	(小)	77	80
	(中)	82	80
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 (%)	(小)	82	85
	(中)	84	85

[目標設定の根拠]

本指標は、「知・徳・体」のバランスのとれた活力ある児童生徒の育成度合いを図るものです。

令和3 (2021) 年度から令和6 (2024) 年度までの実績は、小中学校ともに改善傾向にあります。

目標値は、現状値が改善傾向にあることから、現状維持を図ることとしています。



(1) 確かな学力の育成

課題

- ① 学力調査の結果等を活用した学力の現状把握・分析・評価・改善・検証という一連の流れの定着が課題となっています。また、「個別最適な学び」の実現に向けて、多様化する児童生徒の学び方に対応することができるように、行政、学校、地域・家庭の一体的な取組が必要です。
- ② 確かな学力を持つ児童生徒を育むため、学習指導要領の趣旨を踏まえた研修会等の実施による教員の授業力向上に取り組む必要があります。

取組

㉞ 花巻市学力向上アクションプランの推進 … 事業①・②・③・④

・児童生徒の学力向上は本市教育の最重要課題であることから、「花巻市学力向上アクションプラン⁴⁰」に基づき、「児童生徒の校内生活・授業環境の充実」「児童生徒の実態に即した授業改善の推進」「児童生徒の家庭生活・家庭学習の充実」の3つを重点とし、ICT⁴¹を有効に活用しながら適時適切な支援体制を整えます。

㉟ 各学校のカリキュラム・マネジメントの充実 … 事業①・②・③・④

・各学校の学校教育活動の質的向上のため、校長のリーダーシップのもと、組織的、計画的に社会に開かれた教育課程に基づく「カリキュラム・マネジメント⁴²」を推進し、特に児童生徒に生きて働く「知能及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」、3つの「資質・能力」を育む授業の充実を目指します。また、国において令和12年度に小学校、13年度に中学校で全面実施を予定する次期学習指導要領に対応し、カリキュラム・マネジメントの更なる充実に努めます。

㊱ 地域、家庭の協力と教育力の活用 … 事業①

・ゲームやスマートフォン等が普及した社会になり、児童生徒を取り巻く生活、学習環境は急速に大きく変化したことから、子どもの安全、安心や健全育成に欠かせない情報を地域の方や保護者と連携しながら、地域、家庭の教育力を高めつつ、それらを有効に活用して児童生徒の健全育成と学力向上を目指します。

事業

① 学力向上推進事業

〔花巻市学力向上アクションプランの推進、はなまき授業サポーター及び中学サポーターの配置による指導体制の充実、教員の授業改善に向けた教員研修や指導主事による訪問指導、学習定着教材の活用、学力調査結果を踏まえた分析・評価と改善策の提示・実施 等〕

② 小学校外国語教育推進事業

〔外国語指導助手⁴³の派遣〕

③ 中学校外国語教育推進事業

〔外国語指導助手の派遣、中学生の英語検定料助成 等〕

④ 教育研究所事業

〔教育課程及び教材の調査研究、教育指導技術の調査研究、教職員の研修 等〕

(2) 健やかな体の育成



課題

- ① 児童生徒が生涯にわたって健康に暮らすため、幼少期から体を動かす習慣を身につけることが重要であることから、今後も体力向上実践校を指定するなどして、全ての児童生徒が体を動かすことやスポーツに親しむことができる取組が必要です。
- ② 児童生徒の健やかな成長のため、健康診断の結果を踏まえた食生活や生活習慣の改善を図る必要があります。
- ③ 気温上昇に伴う酷暑日が増加しており、学校活動においても熱中症のリスクが高まっています。
- ④ 学校給食センターは、施設や調理設備の老朽化が進み、修繕費が増嵩しており、現在の10か所を全て維持していくことは多額の財政負担を伴うことから、児童生徒数の推移と老朽化対策を踏まえ、学校給食センター全体の運営について継続的に検討する必要があります。
- ⑤ 物価高騰により学校給食費も値上がりしている中で、子育て支援の観点から、今後も持続可能な負担軽減策に取り組む必要があります。

取組

- ⑦ 運動の習慣化による体力・運動能力の向上 … 事業①・②
 - ・各校において、体力テスト等の分析結果を基に児童生徒の体力の実態を把握し、体育の授業改善を図るとともに、始業前や業間活動における運動の励行、体育的な行事の充実のほか、外部人材を活用した体育指導の実施等により、学校教育全体の中で児童生徒の体力向上を図る取組を推進します。
 - ・各種体育大会の開催等を行っている団体の活動支援を通じ、児童生徒の体力及び競技技術の向上を図ります。
- ⑧ 学校保健活動の充実 … 事業③
 - ・児童生徒の健康を保持するために、「早寝・早起き」や「栄養バランスの良い食事」等の日々の基本的な生活習慣が実現されるよう、学校と家庭が連携し、幼児期からの接続を図り、健やかな体づくりを進めます。また、炎天下での活動や猛暑日が増加している状況を踏まえ、文部科学省が示す熱中症対策等を踏まえた学校活動を実施します。さらに、生活習慣病予防については、家庭におけるバランスのとれた食生活と継続的な運動が予防のポイントであるため、「学校保健だより」や面談を通じて生活改善の必要性を周知・啓発を行い、健康意識の向上を図ります。
 - ・健康診断等により所見が見られる児童生徒については、かかりつけ医から本人と保護者への継続的指導が最も効果的なことから、各校において受診を促す取組を実施します。歯科保健については、健診後に「受診のおすすめ」や「学校保健だより」等による口腔衛生の周知・啓発を行い、治療の必要性について家庭の理解促進を図ります。

㊦ 安全安心な学校給食の提供と食育⁴⁴の推進 … 事業④・⑤・⑥

- ・今後も安全安心な学校給食の提供を行うとともに、食育指導の充実を図ります。また、施設の老朽化と調理設備の劣化に対応するため、予測される児童生徒数の減少も見据えながら、施設の長寿命化や集約化等の検討を進めます。
- ・小学校においては給食費負担軽減交付金基準額の超過分、中学校においては食材料費の高騰に係る学校給食費の値上がり分について支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業

- ④ 体力向上実践推進事業
〔基礎体力の向上に取り組む実践校支援〕
- ⑤ 小中学校スポーツ振興事業
〔小学校体育連盟及び中学校体育連盟の活動支援〕
- ⑥ 学校保健事業
〔児童生徒健診、教職員健診、花巻市学校保健会の活動支援 等〕
- ④ 学校給食センター整備事業
〔学校給食センター整備〕
- ⑤ 学校給食センター改修事業
〔学校給食センターの施設改修、備品更新〕
- ⑥ 学校給食費負担軽減事業
〔食材料費の高騰に係る学校給食費の値上がり分についての支援〕

(3): 豊かな心の育成



課題

- ① 小学生・中学生とも自己肯定感は改善傾向にありますが、引き続き児童生徒が豊かな学校生活を送ることができる環境整備に努めるとともに、児童生徒の自己肯定感を高める指導や体験的な学習、キャリア教育の充実等に努めていくことが必要です。
- ② いじめへの対応については、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、早期に発見し、組織的に対応することにより、未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、子どもたちに「命の大切さ」を伝える教育活動を通じて、自己肯定感や自己有用感を高める取組を引き続き進める必要があります。
- ③ グローバル社会の進展や外国人市民の増加、国籍の多様化が進んでいることから、子どもたちの国際的な視野を広げるとともに、多文化共生への関心と理解を高めていく必要があります。

⑦ 認め合い、高め合う集団の育成… 事業①・②

- ・子どもたちがお互いを認め合い、高め合うことができる集団づくりを実現し、高い規範意識と自己肯定感を育むため、家庭との連携を図りながら、学校教育目標と連動した生徒指導の充実による、一人ひとりに向き合う学級づくりに取り組むとともに、「主体的・対話的で深い学び」や「考え、議論する」道徳、持続可能な開発目標（SDGs）に基づく実践等に取り組みます。

⑧ 社会に参画する力の育成 … 事業①・②・③

- ・児童生徒が学習や運動のみならず、主体的に社会や地域に関わり、主権者として生きていくための多面的な力を育成するため、政治や社会の仕組みに関する学習などの主権者教育⁴⁵の充実を図ります。
また、社会参加や地域貢献に対する意欲を育成するため、ボランティアなど自主的な活動を支援するとともに、国際的な視野を養うため、外国語指導助手のサポートを活用します。

⑨ ふるさと学習の深化 … 事業①・②

- ・本市の文化・環境・歴史・先人等に関する学習・研究を行う 地域体験やキャリア教育を「ふるさと学習⁴⁶」と位置づけ、その充実を図るため、地域・学校協働を促進するほか、博物館等の社会教育施設と連携し、総合的な学習の時間における授業の組立て等について、助言・指導に努めます。
また、この取組により、花巻市民としてのアイデンティティの醸成を図り、児童生徒がまちづくりに参画する素地を養います。

⑩ 命の教育の推進… 事業①・②・④

- ・児童生徒が自ら考え行動する主体的ないじめ防止の取組として、道徳教育を学校の教育活動全体で計画的に実施するとともに、「考え、議論する」道徳への質的転換を図り、児童生徒が自らを価値ある存在と認め、自分を大切に思う自尊感情を高めるとともに、他者の存在に思いをはせ、共感する体験を通して、限りある命と生きていることの素晴らしさを実感する「命の教育」を推進します。
- ・「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、各機関・団体との連携を図るほか、市広報紙において、いじめ防止等のための取組を市民に周知するなど、家庭・PTAとの連携はもとより、社会全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組む機運を醸成します。
いじめが発生した場合は、学校がチームとして対処するとともに、市のスクールソーシャルワーカーや生徒支援員⁴⁷、教育相談員⁴⁸、指導主事等が連携して対応するなど、いじめの早期解決に向けた支援を実施します。

事業

- ① キャリア学習支援事業
〔体験的な学習の支援、生徒会ボランティア活動支援、東日本大震災からの復興・防災教育の充実 等〕
- ② 学校文化活動事業
〔中学校文化連盟への活動支援、音楽コンクール等参加支援 等〕
- ③ 国際姉妹都市等交流推進事業
〔姉妹都市等交流事業の支援、姉妹都市との周年記念事業の実施、中学生及び高校生の国際姉妹都市等への派遣実施 等〕
- ④ 非核平和推進事業
〔非核平和学習会の開催、平和教室等の開催 等〕



(4): 誰一人取り残さない教育の推進

課題

- ① 特別支援体制の充実については、特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒が増えて、ふれあい共育推進員⁴⁹の配置による適切な支援が必要となっています。また、医療的支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活において適切な支援を行うため、看護師資格等を有するふれあい共育推進員を確保する必要があります。障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる「インクルーシブ教育」の推進により、各学校や学級における、特別な支援を必要とする児童生徒への対応の多様化が進んでいることから、特別支援教育の更なる充実が求められています。
- ② 不登校児童生徒の出現率は全国の水準を下回っていますが、増加傾向にあります。その様は一層、多様化、複雑化しているため、対応が難しいケースが増えていることから、学校や関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を整え、不登校を未然に防ぎ、早期に対応することが必要です。

取組

- ⑦ 特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実 … 事業③
 - ・特別な支援が必要な児童生徒への対応については、必要に応じて学校に「ふれあい共育推進員」を配置するほか、校内特別支援教育研修会の充実を図り、各校においてきめ細かな指導を行うための体制を整備します。
 - また、より専門的な支援として、教育相談員による発達検査や保護者との教育相談等を実施します。
- ⑧ 不登校児童生徒への支援の充実 … 事業③

- ・増加傾向にある不登校への対応として、関係機関や地域とのネットワークを構築し、共通理解のもと予防策や支援策を検討する取り組みを進めます。
 - ・不登校児童生徒やその保護者等に対して、生徒支援員や教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問のほか、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、各校における不登校児童生徒への対応を支援します。また、校内教育支援センター⁵⁰の設置を進めるとともに、教育相談の充実を図ります。
- さらに、福祉担当者等と連携したケース検討会議の開催等に取り組み、必要に応じて児童福祉相談所等の関係機関との連携も行い、学校を支援していきます。

事業

① 特別支援事業

[ふれあい共育推進員の配置、ことばの教室巡回指導員⁵¹の配置、特別支援教育研修の講師派遣、教育相談員及び生徒支援員、スクールソーシャルワーカーの配置、ケース検討会議の開催、教育支援センター⁵²（風の子ひろばの運営）、フリースクール等との連携、保護者交流会の開催、岩手県立花巻清風支援学校との交流等]

(5) 学校・家庭・地域との協働の推進



課題

- ① 地域と学校が「目指す子ども像」を共有し、連携・協働しながら課題を解決していくためには、学校運営協議会の取組等を通じて地域に信頼される学校づくりを進め、地域住民に学校運営に対する理解を深めてもらう必要があります。
- ② 中学校の部活動について、成長期の生徒が少子化の中でも地域の実情に応じて、スポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、部活動の地域展開を推進する必要があります。
- ③ スクールガード⁵³の高齢化等による人員減少傾向にあることから、スクールガードの人材確保や養成講座の充実を図りながら、花巻警察署等の関係機関との連携を強化し、今後も児童生徒の登下校の安全を確保していく必要があります。また、クマの出没や学校統合による通学距離の拡大、民間のバス路線廃止等による通学環境の変化に対応する必要があります。
- ④ 少年補導委員等の目に見える街頭補導活動や啓発活動による少年の非行防止と犯罪被害防止対策のため、今後も関係機関と連携したより効果的な啓発を継続していく必要があります。
- ⑤ 高校生等のボランティアリーダーが活躍できるような事業を検討し、児童生徒から青年層まで、年齢に応じた体験の循環が必要とされています。

取組

㉞ 学校運営協議会の活動の充実 … 事業㉞

- ・地域と学校の双方が地域学校協働活動を通して相乗効果を発揮できるようにし、地域と学校が連携・協働した教育振興に向けた取組の一層の充実を図ることができるよう、学校運営協議会の取組による、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

㉟ 部活動の地域展開 … 事業㉟

- ・部活動と休養のバランスを取り、成長期の生徒の健康を保持するとともに、自ら選択し主体的に活動することを支援するため、部活動指導員⁵⁴を配置するとともに、スポーツ団体や芸術文化団体との連携を図り、部活動の地域展開の推進を図ります。

㊱ 安全・安心な通学環境の確保 … 事業㊱

- ・児童生徒の登下校中の安全確保のため、スクールガードリーダー⁵⁵を中心とした学校安全体制に関わる組織の充実に取り組むほか、学校統合による通学距離の拡大や民間のバス路線廃止等による通学環境の変化に対応した、安全で持続可能な通学手段の確保を図ります。また、クマ出没時には、「花巻市教育委員会等クマ出没対応マニュアル」を踏まえ、保護者への車による送迎協力依頼や、市が費用を負担する「クマ出没時対応タクシー」を継続実施し、児童生徒の安全・安心な通学環境の確保を図ります。

㊲ 青少年の非行防止 … 事業㊲

- ・子どもたちの健全育成を目的に、少年センター⁵⁶による街頭補導活動や有害図書等の撤去活動を推進します。また、インターネットやスマートフォン等による犯罪から子ども達を守るため、関係機関との連携を強化します。

㊳ 健全育成活動の推進 … 事業㊳・㊴

- ・人と社会との関わりや地域・自然の中で様々な体験や学習を通し地域の良さを実感し、自己実現のための向上心を持つ青少年の育成を図るため、関係団体と連携しながら青少年の健全育成活動を推進します。

㊵ 防災教育の充実 … 事業㊵

- ・東日本大震災からの復興・発展を支える児童生徒を育成するため、岩手県が作成した復興教育副読本「いきる かかわる そなえる」を活用した授業や関係機関との連携等により、「復興教育」と「防災教育」の充実を図ります。

事業

㉞ 学校地域協働連携事業

〔地域コーディネーター⁵⁷を配置し、地域と学校の連携・協働による学習支援〕

㉟ 地域部活動推進事業

〔地域部活動コーディネーター⁵⁸の配置、スポーツ指導員⁵⁹による指導、市内中学校

への部活動指導員の配置]

㉔ 学校安全確保事業

[スクールガードリーダーによる学校巡回指導、スクールガード養成講習会の開催]

㉕ 少年センター運営事業

[少年補導委員による街頭補導活動の実施 等]

㉖ 青少年活動推進事業

[はなまき！おもしろ探検隊の開催 等]

㉗ キャリア学習支援事業

[体験的な学習の支援、生徒会ボランティア活動支援、東日本大震災からの復興・防災教育の充実 等]

(6)・教育環境の充実



課題

- ① 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、ICT環境整備の継続及び一人一台端末を中心としたICT機器の活用による児童生徒の資質・能力向上が必要となっています。
- ② 市の奨学金制度については、国の給付型奨学金制度への応募及び採用状況を考慮し、状況に応じて見直しを図り、経済的事由により修学をあきらめることのないよう、支援内容を検討していく必要があります。
- ② 老朽化が進んでいる校舎が多く、安全安心で快適に学ぶことができる教育環境の確保のため、計画的な維持補修等や長寿命化を引き続き進める必要があります。
- ④ 児童生徒数の減少に対応した望ましい教育環境を、保護者や地域とともに検討していくことが必要となっています。
- ⑤ 本市ではじめての義務教育学校の開校に向けて、環境を整備し、学校運営を支援していく必要があります。
- ⑥ 市内の高等学校を維持し、教育の機会均等を確保するため、各校の特色づくりへの取組を継続して支援する必要があります。

取組

㉗ 学校のICT環境の整備 … 事業㉔・㉕

- ・児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するため、タブレット端末や大型提示装置などのICT環境の更新を推進します。また、令和7年4月に全部改正した「花巻市立小・中学校教育情報セキュリティポリシー」に基づき、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。

① 奨学金制度の充実 … 事業⑩・①

・奨学金については、貸与型の「花巻市奨学金」、返還免除型の「はなまき夢応援奨学金」の両方の制度の在り方について、国の奨学金制度とのバランスを考慮して検討し、より使いやすい制度の構築を図ります。

また、保育士、介護士、助産師等として花巻市内に就職した方や市内大学を卒業後市内に居住した方に対し、奨学金返還金の一部を補助する返還補助制度について、制度の更なる周知に努め、奨学金を活用した人材確保を図ります。

⑦ 望ましい教育環境の整備 … 事業⑥・⑤

・施設の老朽化や経年劣化が進行するなか、学校施設を定期的に点検し、必要な修繕や学校施設の長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施します。

⑤ 小中学校の適正規模・適正配置に向けた取組 … 事業④

・「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針⁶⁰」で示した「学校の特性」の実現と多様な学びを提供する教育環境を創出するため、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら、学校統合のほか、小中一貫校⁶¹の導入を含めた学校規模の適正化や適正配置の検討を進めます。

④ 小中一貫教育の導入 … 事業③

・本市ではじめての義務教育学校となる矢沢地区の義務教育学校の開校に向けて、校舎等の施設整備を行い、開校後はその特色を生かしたカリキュラムを導入するとともに、9年間の連続性のある教育を進めます。

③ 市内における高等学校等の教育環境の維持 … 事業⑧・⑨

・市の高等教育の一翼を担い、優れた人材を輩出している市内の私立高等学校について、安定的な教育環境を維持できるよう支援します。また、少子化に伴い、市内高等学校に入学する生徒数の減少が予想されますが、市内の高等学校を維持し、教育の機会均等を確保するため、各校の特色づくりへの取組を継続して支援します。

市内唯一の大学である富士大学については、「相互友好協力協定」に基づき、スポーツや生涯学習分野での連携を図ります。

事業

④ 小中学校学区再編成等の調査

〔P T A等との教育懇談会の開催等〕

⑤ 私立高校振興事業

〔私立高校振興事業補助金の交付〕

⑥ 学校安全確保事業

〔スクールガードリーダーによる学校巡回指導、スクールガード養成講習会の開催〕

⑦ 教科用図書採択事業

[教師用教科書及び指導書の購入]

- ㉔ 小学校施設維持事業
[小学校施設の維持管理・長寿命化の実施]
- ㉕ 中学校施設維持事業
[中学校施設の維持管理・長寿命化の実施]
- ㉖ 小学校学習用端末整備事業
[児童が使用する学習用タブレット端末の更新、周辺機器の整備]
- ㉗ 中学校学習用端末整備事業
[生徒が使用する学習用タブレット端末の更新、周辺機器の整備]
- ㉘ 学校図書館支援事業
[各小中学校を巡回して図書整備及び利用等の運営に関する助言指導をおこなう学校図書館支援員の配置、蔵書管理や学校図書館の環境を整備する学校図書館司書を配置、市立図書館事業との連携]
- ㉙ 義務教育学校整備事業
[矢沢地区における義務教育学校整備]
- ㉚ 奨学金活用人材確保支援事業
[市内認可保育園に勤務する保育士に対する奨学金返還金補助、大学等を卒業した方で市内に居住する方に対する奨学金返還金補助]
- ㉛ はなまき夢応援奨学金事業
[修学に向けた支援が必要な方で、かつ卒業後に市内に居住する意思をもつ方に対する返還免除型の奨学金貸与]
- ㉜ 就学援助事業
[経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、学校給食費等を支給 等]
- ㉝ 県立大迫高等学校生徒確保対策事業
[高校生おおはさま留学生の受入れ、地域みらい留学フェスタ⁶²への参加による募集、岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会が行う生徒確保対策事業補助]

(7) 教員の働き方改革の推進



課題

- ① 本市では、教職員が心身の健康を損なうことなく、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランス⁶³の実現」を目指した「学校における多忙化解消プログラム」に基づき、学校における働き方改革に取り組んでおり、学校、教育委員会、保護者、地域等が一体となって、業務の適正化を図る必要があります。

取組

㉞ 教職員の働き方改革 … 事業㉞～㉟

- ・毎年度策定している「学校における多忙化解消プログラム」を着実に推進し、教職員が生徒指導や教材研究など、本来の教育業務に専念できる時間を確保します。毎年度の多忙化解消プログラムの改定にあたっては、時間外在校等時間の目標設定、DXを含めた働き方の改善策の導入、教員の業務量の見える化とその管理を推進し、教育現場の負担軽減を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

㉟ 部活動の地域展開… 事業㊱

- ・部活動と休養のバランスを取り、成長期の生徒の健康を保持するとともに、教職員の負担軽減にも資するため、部活動指導員を配置するとともに社会体育や社会教育との連携を図り、部活動の地域展開の推進に努めます。

㊱ 特別な支援が必要な児童生徒への対応の充実… 事業㊲

- ・特別な支援が必要な児童生徒への対応 については、必要に応じて学校に「ふれあい共育推進員」を配置するほか、校内特別支援教育研修会の講師派遣を行い、各校においてきめ細かな指導を行うための体制を整備します。また、より専門的な支援として、教育相談員による発達検査や保護者との教育相談等を実施します。

㊲ 不登校児童生徒への支援の充実 … 事業㊳

- ・不登校児童生徒やその保護者等に対して、生徒支援員や教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問のほか、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、各校における不登校児童生徒への対応を支援します。また、福祉担当者等と連携したケース検討会議の開催等に取り組み、必要に応じて児童福祉相談所等の関係機関との連携も行い、学校を支援していきます。

㊳ 学校のICT環境の整備… 事業㊴

- ・児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するため、タブレット端末や大型提示装置などのICT環境の更新を推進します。また、令和7年4月に全部改正した「花巻市立小・中学校教育情報セキュリティポリシー」に基づき、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。

事業

㊴ 特別支援事業

〔ふれあい共育推進員の配置、ことばの教室巡回指導員の配置、特別支援教育研修の講師派遣、教育相談員及び生徒支援員、スクールソーシャルワーカーの配置、ケース検討会議の開催、教育支援センター（風の子広場の運営）等〕

㊵ 学校図書館支援事業

〔各小中学校を巡回して図書整備及び利用等の運営に関する助言指導をおこなう学校図書館支援員⁶⁴を配置、蔵書管理や学校図書館の環境を整備する学校図書館司書⁶⁵を配置〕

㉔ 統合型校務支援システム⁶⁶の運用

〔多様な校務情報のシステムによる一元管理の実施〕

㉕ 学校給食の公会計化の実施

〔学校給食費の公会計化の実施〕

㉖ 学校保健事業

〔児童生徒健診、教職員健診、花巻市学校保健会の活動支援 等〕

㉗ 地域部活動推進事業

〔中学校部活動の地域展開に関する助言指導を行う地域部活動コーディネーターを配置、スポーツ指導員による指導、市内中学校に部活動指導員を配置〕

㉘ 「学校における多忙化解消プログラム」の推進

〔時間外在校等時間の目標設定、DXを含めた働き方の改善策の導入、教員の業務量の見える化とその管理〕

生涯学習の推進

基本方針

「生涯を通じた学びでまちや地域が元気になっています」



市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、その生涯にわたって学習することができる環境づくりが必要です。

そのために、市民が自主的に多様な生涯学習活動を行うことができるよう、活動場所の確保や講師派遣などの支援を行います。また、地域における社会教育の手法を用いた講座事業などの実施が有効であることから、地域コミュニティや自治公民館等が行う講座等により、生涯学習で学んだことが地域に還元される「学びと活動の循環」による地域づくりを目指して必要な支援を行います。

市民が本市の伝統や文化を尊重し郷土を愛するとともに、他の地域や他国の文化も尊重できる心を養うために、国内国外の友好都市との交流事業を推進するほか、市民の国際理解及び多文化共生への理解を推進します。また、中学生及び高校生の国際姉妹都市等⁶⁷への派遣を通じて、子どもたちが世界への眼をひらく契機とします。

【 成果指標 】 …まちづくり市民アンケート（現状値＝令和6（2024）年度結果）

指標名	現状値	12年度 (2030)
日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合（%）	22.6	40.0
市が企画または主催する生涯学習講座の定員数に対する参加者数の割合（%）	90	100

[目標設定の根拠]

本指標は、市民が日頃から物事に興味を持って自主的な学習活動に取り組んでいる状態を示すものです。

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度の実績は、ほぼ横ばいで推移しています。取り組みを進めることにより、自主的な学習活動に取り組む市民の割合について毎年3%の上昇を目指すものとします。

(1) 生涯学習・社会教育の充実



課題

- ① 市民が各世代にわたり主体的に学ぶために、すべての人が学びにアクセスできる環境を整え「誰一人取り残さない」姿勢で取り組むことが重要であり、そのためには講師等の学習資源の紹介や、市の学習拠点施設における学習成果の発表の場づくり、生涯学習のきっかけづくりなど、市民一人ひとりが「ウェルビーイング」を実現できるために、主体的かつ自主的に学ぶ意欲の醸成が必要とされています。
また、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が学びを通じ自己実現や社会参加ができるよう、社会的包摂の観点を踏まえ、障がい者の生涯学習の充実に向けた取り組みを進める必要があります。
- ② オンライン学習の普及など学び方の多様化が進んできているため、これまでの講座の在り方等を検討し、配信型の講座など新しい手法の生涯学習の提供の検討が必要とされています。また、人生100年時代を迎え、多くの市民が人生の様々な段階で学び直しを行う「リカレント教育⁶⁸」の重要性が増していることから、幅広い年代に向けたキャリア形成、スキルアップ、専門分野の再習得などを支援する講座やプログラムを整備する必要があります。市民一人ひとりが時代の変化に柔軟に対応するような取り組みを進める必要があります。
- ③ 青少年向けの活動や地域展開を進めている中学校の部活動と、会員が減少傾向にある生涯学習サークルや芸術文化団体などをつなぎ、融合した活動の可能性について検討していく必要があります。
- ④ 老朽化している生涯学習施設を安全で快適な学習空間として利用するため、適切な修繕などを進める必要があります。
- ⑤ 小学生を対象としたアートセミナーや市民芸術祭と連動した小中学校美術展の開催等のほか、振興センター等における地域活動と連携した創作メニューの開発など、多様な市民が芸術文化活動に触れる機会を増やすとともに、芸術文化イベントを開催するなど、地域の文化的な彩りについて細やかに発信していくことが求められています。
- ⑥ 新花巻図書館整備基本計画が策定されたことにより、市民に愛される新図書館の整備に向けて設計業務の取り組みや利用者の求めに応じた資料や情報のレファレンスサービス（相談支援）、ニーズにあわせた蔵書構成の検討など運営面の充実も必要とされています。
- ⑦ 図書館が主催する講座やイベントの参加者を増やすため、魅力的なイベントの企画や、SNS⁶⁹による情報発信等、参加を促すための取組が必要です。
- ⑧ 読書活動を推進するため、日頃図書館を利用している市民に加え、利用機会の少ない市民にも図書館に目を向けてもらうための取組のほか、学校図書館など関係機関との連携が必要です。

取組

- ⑦ 多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設 … 事業①・②・③

- ・すべての市民が学びの機会を持てるように、障がい者や青少年も含む幅広い世代の市民の「学び直し」や自己成長へのニーズに対応した各種講座等を開設します。また、市民の多様なライフスタイルに合わせたプログラムを提供するとともに、若者のニーズを把握し、新たな事業を企画・実施することで参加者の拡充に取り組みます。

① 自発的・自主的学習活動の支援と相談体制の充実 … 事業①・②

- ・自発的・自主的な学習活動や講座企画にかかるワークショップの開催など、地域での生涯学習活動の支援を行うとともに、専門知識や技能を持つ市民を生涯学習講師として派遣するほか、生涯学習資源検索システム「はなまきまなびガイド⁷⁰」などにより情報提供や相談などにも対応を行います。

⑦ 青少年活動の推進 … 事業③・④

- ・青少年健全育成のための事業の開催やSNS等を活用した情報を発信します。
- ・部活動の地域展開に伴い、受け皿としての活動につなげるため、生涯学習サークルや芸術文化団体等と連携した事業を企画します。また、高校生等がボランティアリーダーとして活躍できるような事業を行います。
- ・20歳のつどい実行委員会を組織して主体的な20歳のつどい開催を支援し、成人としての責務の理解や、まちづくり意識の醸成を図ります。

⑤ 情報発信の強化 … 事業②・③

- ・生涯学習に関する講師や地域資源など、ホームページやSNS等を活用した情報の発信を行うほか、市民講座ではYouTube等を活用して講座のアーカイブ配信を行うなど、オンラインによる学びなどにも対応した事業を行います。

④ 新花巻図書館の整備 … 事業⑤

- ・新花巻図書館は令和12年度中の開館を予定し、市民の課題解決に役立つ知の情報拠点を目指します。基本計画に基づき、多様化する市民ニーズに応える蔵書計画を策定し、市民・専門家の意見を反映させながら整備を進めます。設計では多様なニーズに対応する読書空間、学習室、デジタル閲覧スペース等の整備を目指します。また、レファレンスサービス充実のため司書の専門性向上研修を実施し、地域課題解決に向けた情報提供体制を構築します。

⑧ 生涯学習施設の充実・利用促進 … 事業②・③・④・⑤・⑥・⑦

- ・生涯学習施設等の維持管理と充実に努め、その利用促進を図ります。
- ・図書館では、生涯学習の拠点として良質な資料の充実と提供を行うとともに、読書活動推進のため各世代が読書に親しみ、読書意欲を高める事業を行うほか、学校図書館との連携を進めます。

- ㉓ 生涯学習講座開催事業
〔イーハトーブ花巻カレッジ、富士大学花巻市民セミナー、高齢者学級、女性学級、市民講座、家庭教育支援講座、地域生涯学習支援 等〕
- ㉔ 生涯学習活動支援事業
〔ふれあい出前講座、はなまきまなびポイント、生涯学習フェア（まなび学園祭）、まなびキャンパスカード、学習資源検索システム「はなまきまなびガイド」 等 〕
- ㉕ 視聴覚教育推進事業
〔視聴覚ライブラリー事業、子ども向け・一般向けなど各種映画会 等 〕
- ㉖ 生涯学習施設整備事業
〔生涯学習施設計画修繕 等〕
- ㉗ 読書活動推進事業
〔ブックスタート事業、読みきかせ事業、花巻市みんなでライブラリー事業、読書活動推進スキルアップ講座、読書おもいで帳、幼児文庫・学校文庫等の実施 等〕
- ㉘ 図書館整備事業
〔新花巻図書館整備事業〕
- ㉙ 図書館改修事業
〔図書館計画修繕 等〕
- ㉚ 青少年活動推進事業
〔はなまき！おもしろ探検隊の開催、20歳のつどい開催 等 〕
- ㉛ 非核平和推進事業
〔非核平和学習会の開催、平和教室等の開催 等〕

(2) 地域の生涯学習・社会教育の推進



課題

- ① 地域の生涯学習の事業構築は、市全体で共通する地域課題を把握すると共に、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるコミュニティ会議の自主性を尊重しながら、各地区の生涯学習活動が活発化する方法を検討することが必要とされています。また自治公民館が取り組みやすい講座など団体のニーズの把握をすることが必要とされています。
- ② 地域と学校が「目指す子ども像」を共有し、連携・協働しながら課題を解決していくためには、学校運営協議会の取組等を通じて地域に信頼される学校づくりを進め、地域住民に学校運営に対する理解を深めてもらう必要があります。

取組

- ㉜ 地域コミュニティの基盤を支える生涯学習の推進 … 事業㉓・㉔

- ・コミュニティ会議や自治公民館が行う生涯学習活動に対し、地域における社会教育の手法を用いた講座事業の支援として、各種研修や情報共有、相談等に取り組み、地域に根差した生涯学習の推進を図ります。また、活動の成果を地域に還元し、新たな生涯学習活動を生む「学びと活動の循環」に対して、必要な支援に取り組みます。
- ・コミュニティ会議や自治公民館が行う講座等開催の支援として「ふれあい出前講座」公共編のメニューの充実に努め活用を進める他、社会教育主事や生涯学習関係職員など社会教育人材のネットワーク拡充を進め、関連施設や職員をつなげることで活動機会の拡充となる支援を行い、地域にとって取り組みやすい生涯学習の推進に取り組みます。

① 学校運営協議会の活動の充実 …事業③

- ・地域と学校の双方が地域学校協働活動を通して相乗効果を発揮できるようにし、地域と学校が連携・協働した教育振興に向けた取組の一層の充実を図るため、学校運営協議会の取組による、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

事業

① 生涯学習講座開催事業

〔イーハトーブ花巻カレッジ、富士大学花巻市民セミナー、高齢者学級、女性学級、市民講座、家庭教育支援講座、地域生涯学習支援 等〕

② 生涯学習活動支援事業

〔ふれあい出前講座、はなまきまなびポイント、生涯学習フェア（まなび学園祭）、まなびキャンパスカード、学習資源検索システム「はなまきまなびガイド」 等〕

③ 学校地域協働連携事業

〔地域コーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働による学習支援〕

(3) 国際理解と友好都市交流の推進



課題

- ① 国際交流に関心のある市民の割合が令和5年度は28.2%と、以前に比べ少なくなっており、市民の国際交流事業への関心と国際理解を高める必要があります。
- ② 小学生の自然体験交流や市民等の相互訪問、文化交流など国内友好都市との交流事業を推進し、都市間交流を活性化することが必要です。
- ③ 多文化共生という言葉は広く市民に浸透しているとはいえ、外国人市民を対象とした日本語講座等の支援や、市民の多文化共生への理解の推進が必要です。

取組

⑦ 国際交流の推進 … 事業②

- ・国際姉妹都市、国際友好都市等との交流事業を実施します。
- ・各姉妹都市等との周年記念事業を実施します。
- ・国際交流事業に関する情報発信を行います。また、中学生及び高校生の国際姉妹都市等への派遣を実施します。

① 国内交流の活性化 … 事業②

- ・国内友好都市に関する情報を発信するとともに、友好都市との交流事業を実施します。

⑦ 多文化共生の推進 … 事業③

- ・国際フェアや市民語学講座、出前講座などを開催し、より多くの市民が海外の多様な文化に触れることで、多文化共生の意識を啓発します。
- ・外国人市民向けの日本語講座や多言語等による情報発信に努めます。

事業

① 国際都市推進事業

〔花巻国際交流協会事業の支援、国際フェアや市民語学講座などの実施等〕

② 国際姉妹都市等交流推進事業

〔姉妹都市等交流事業の支援、姉妹都市との周年記念事業の実施、中学生及び高校生の国際姉妹都市等への派遣実施等〕

③ 国内友好都市交流推進事業

〔国内友好都市（平塚市・十和田市）との交流〕

スポーツの振興

基本方針

「いつでも、どこでも、いつまでも、
スポーツを楽しめるまちになっています」



市民が、いつまでも気軽にスポーツ活動を行うことができるようにするために必要な、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、スポーツ施設については、計画的な改修等に取り組みます。

元気でたくましい子どもと、生涯にわたって健康でスポーツに親しむ市民を育成することを目指し、多種多様なスポーツの振興を図ります。

【 成果指標 】 …まちづくり市民アンケート（現状値＝令和6（2024）年度結果）

指標名	現状値	12年度 (2030)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合（%）	48.4	50.7

[目標設定の根拠]

本指標は、市民のスポーツ実施割合を示すものです。
令和3（2021）年度から令和6（2024）年度は、ほぼ横ばいで推移しています。
目標値は、第2期花巻市スポーツ推進計画と同様に増加を目指します。



（1）生涯スポーツの推進

課題

- ① 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率（令和4年度49.1%）が全国平均（令和4年度52.3%）を下回っていることから、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。また、障がいの有無にかかわらず、スポーツに取り組める環境づくりが必要です。
- ② 多世代にわたるスポーツニーズの受け皿である総合型地域スポーツクラブ⁷¹は活動の歴史が浅く認知度がまだ低いと考えられることから、各団体の活動状況や提供できるスポ

ーツ種目の情報の周知が必要です。

- ③ 地域のスポーツ指導者の高齢化やスポーツ指導者の多忙化により人材が不足しており、スポーツ指導者等の確保や育成が必要です。
- ④ 近年の少子化の影響からスポーツ少年団の減少、部活動で取られるスポーツ種目の減少など、子どもが望むスポーツをできないといった課題があります。
- ⑤ 中学校の部活動の地域展開について、受け皿となるスポーツ団体や指導者の確保が課題であると考えられ、関係機関・団体と連携して対応していく必要があります。

取組

⑦ 生涯スポーツ活動の推進 … 事業①・②

- ・障がいの有無に関わらず多くの方が気軽にスポーツに親しめるよう、魅力あるスポーツイベントや多様なスポーツ種目を体験できる教室等を企画・実施します。
また、より身近で地域に密着した生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員を指導者として派遣するほか、地域でのスポーツ活動を活性化するため、地域スポーツ普及員の指導者養成に努めます。
- ・地域で気軽に参加できるスポーツ活動として引き続き早起きマラソンの推進を図ります。
- ・スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を含めた、地域に密着したスポーツ活動を担う組織の安定運営と定着化を支援します。
- ・住民のスポーツやレクリエーション活動の場を確保するため、学校体育施設を一般開放します。

⑧ 部活動の地域展開 … 事業③

- ・部活動と休養のバランスを取り、成長期の生徒の健康を保持するとともに、地域において各種スポーツ種目に取り組む環境を維持・確保するため、部活動指導員の配置のほか、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等と連携して部活動の地域展開を支援します。

事業

① 地域スポーツ推進事業

〔早起きマラソンやスポーツ教室等の開催〕

② 地域スポーツ支援事業

〔(一財)花巻市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、各種実行委員会が実施するスポーツ教室やイベント等の開催支援〕

③ 地域部活動推進事業

〔地域部活動コーディネーターの配置、スポーツ指導員による指導〕



(2) 競技スポーツの推進

課題

- ① 全国大会等への出場には経済的な負担もあることから、大会に出場する環境を整えるため引き続き支援が必要です。
- ② スポーツ現場におけるハラスメントや暴力行為等により、スポーツを実施する機会を奪うことがないよう、スポーツ実施者の心身の安全・安心を確保する必要があります。

取組

⑦ 競技レベルの向上 … 事業^①

- ・各種スポーツ団体等が実施する競技スポーツ大会の開催を支援するとともに、県大会以上の各種大会へ出場する選手に対する支援を行います。
- ・選手の競技力向上を図るため、充実したスポーツ施設などの地域特性を生かし、全国規模の大会などの積極的誘致や、トップアスリート等を招いた講演会等を開催するとともに、指導者講習会の開催等による指導者の養成・強化に取り組みます。
- ・スポーツ実施者や競技団体へのスポーツインテグリティ⁷²やハラスメント、コンプライアンスに関する講習会を行い、関係法規や倫理規定の遵守に努め、健全なスポーツ環境の確保に取り組みます。

事業

① 競技スポーツ支援事業

〔(一財)花巻市スポーツ協会への支援、スポーツ競技大会出場事業補助金の交付、スポーツ指導者の育成支援〕



(3) 地域を活性化させるスポーツの推進

課題

- ① 交流人口の増加、地域経済効果の向上を図るため、大規模スポーツ大会の開催や、スポーツ合宿の誘致をより効果的に推進する必要があります。
- ② 経年による老朽化が進んでいるスポーツ施設があることから、利用実態に応じた施設整備や既存施設の計画的な修繕や維持管理が必要です。
- ③ 当市は令和6年に「女子野球タウン⁷³」に認定されており、女子野球を通じたまちづくりや、女子野球の認知度の向上を図る必要があります。

取組

㉞ スポーツイベント・大規模大会の誘致 … 事業^㉞

・はなまきスポーツコンベンションビューロー⁷⁴を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援を行うとともに、いわてスポーツコミッション⁷⁵との連携によるスポーツ大会の誘致推進を行います。

㉟ 合宿の誘致 … 事業^㉟

・施設の市民利用を優先しながらも、交流人口拡大や施設の有効利用の観点から、関東圏等からのスポーツ合宿や、いわてスポーツコミッションとの連携によるスポーツ合宿の誘致推進を行います。

㊱ スポーツ施設の整備充実 … 事業^㊱

・スポーツ施設の整備、維持修繕による長寿命化の推進と利用の促進を図るとともに、新たな「公共施設予約システム」の導入や使用料の見直しにより住民サービスの向上を図ります。

㊲ 女子野球タウンの推進 … 事業^㊲

・女子野球を通じた本市のPRや技術のレベルアップ及び地域活性化の推進に取り組みます。

事業

㉞ スポーツ大会・合宿誘致推進事業

〔大規模スポーツ大会や合宿の誘致を推進〕

㊱ スポーツ施設環境整備事業

〔大規模大会などに対応したスポーツ施設の改修〕

㊲ 女子野球タウン推進事業

〔女子野球大会の開催支援、女子野球選手のプレー環境向上等〕

芸術文化の振興

基本方針

「芸術文化に親しむとともに、郷土への愛着と誇りを育んでいます」



芸術文化は市民生活に潤いを与え、心豊かな社会の形成に欠かせないものであり、芸術文化の振興のためには、創造と継承を支援し、市民が気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとする多くの先人を輩出しています。

このような先人の事績を価値あるものとして後世に伝えていくために、学校や文化・観光施設との連携による有効活用を図っていく必要があります。

【 成果指標 】 …まちづくり市民アンケート（現状値＝令和6（2024）年度結果）

指標名	現状値	12年度 (2030)
この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合 (%)	15.4	19.0
先人顕彰施設を訪れた市内小中学生の人数 (人)	666	1,000

[目標設定の根拠]

本指標は、芸術文化に触れ、親しんでいる市民の割合を示すものです。

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度の実績は、ほぼ横ばいで推移しています。

目標値の「芸術文化活動」は1年で0.5%ずつの上昇を目指し、「先人顕彰施設を訪れた市内小中学生の人数」は、令和4（2022）年度の入場者数と同程度の1,000人を目指すものとします。



(1) 芸術文化活動の推進

課題

- ① 中高生向けの芸術文化活動、主に部活動に代わる活動を生涯学習サークルや芸術文化団体などへつなぎ、活動することができないか検討が必要とされています。
- ② 小学生や中高生をはじめすべての世代の市民が文化芸術活動に触れる機会をさらに増やすため、情報の提供方法や日程などについて工夫が求められています。
- ③ 芸術文化活動を行う公共施設である文化会館のバリアフリー化や快適性の向上等の施設の充実が望まれていることから、文化会館の機能維持・改修・整備計画に基づき、適切に改修を進めるほか、市で保有する美術作品等の保管場所を検討する必要があります。
- ④ 高齢化等により芸術団体活動の継続への不安が寄せられていることから、芸術団体活動を継続するため、会員確保等の取組を支援する必要があります。また、地域特性を生かした芸術活動や市民芸術団体の活動を支援するため、関係機関が連携する必要があります。

取組

㉞ 芸術文化に触れる機会の提供 … 事業①・②・③・④・⑤

- ・ 萬鉄五郎記念美術館の企画展や文化会館を会場とした演劇や音楽の鑑賞、学校などへ出張して公演を行うアウトリーチ、文化芸術に触れる多様な講座等、様々な分野の優れた芸術に触れる機会をつくり、障がい者や青少年を含む幅広い世代の市民の創造性を引き出す事業を展開します。
- ・ 快適な施設環境を維持するため、計画的な修繕を行うほか、長寿命化に向けた施設改修について検討を進めます。また、美術作品等の保管場所について検討します。

㉟ 芸術文化活動への支援 … 事業①・④・⑤

- ・ 若者を含めたより多くの市民が芸術文化活動へ参加する機運を醸成するための、こうした活動のPRと活動成果の発表スペースの確保、児童生徒の芸術文化活動の振興・発展を図るための補助金交付による支援に継続して取り組みます。また、観光や福祉教育などと連携した芸術文化の展開と発信に努めます。

㊱ 部活動の地域展開 … 事業①・②

- ・ 部活動と休養のバランスを取り、成長期の生徒の豊かな情操を育むとともに、多様な芸術文化活動に触れたり、表現したりする場を確保する部活動の地域展開の推進に努めます。

事業

㉞ 芸術文化推進事業

〔小学生のためのアートセミナーの開催、美術品貸出事業、市芸術協会への支援、市民芸術祭、芸術文化全国大会への出場補助 等〕

② 文化会館施設改修事業

〔文化会館の長寿命化を図るため計画的に修繕等改修〕

③ 萬鉄五郎記念館企画展示事業

〔企画展覧会・収蔵資料展の開催〕

④ 美術普及活動推進事業

〔萬鉄五郎祭の開催〕

⑤ 萬鉄五郎記念美術館等整備事業

〔萬鉄五郎記念美術館の長寿命化を図るため計画的に修繕等改修〕

⑥ 地域部活動推進事業

〔地域部活動コーディネーターの配置、指導員による指導〕

⑦ 学校文化活動事業

〔中学校文化連盟への活動支援、音楽コンクール等参加支援 等〕



(2) 先人の顕彰

課題

- ① 先人の偉業や功績を知る機会の充実を図り、市民が郷土への愛着と誇りを育むことができるようにする必要があります。
- ② 宮沢賢治の精神や心象世界に触れることができる創作活動を含めた事業の創出が必要です。
- ③ 宮沢賢治童話村の賢治の学校、賢治の教室が老朽化していることから、安心・安全な施設利用のための改修を含めた計画的な維持管理が必要です。

取組

⑦ 郷土の先人に対する理解の促進 … 事業②・③・④

- ・先人に関する調査研究を進めるとともに、各記念館の相互の連携と機能分担を図り、先人に関連したより魅力的な市民講座や企画展示等に取り組み、その内容を観光や産業部門と連携し、広く全国に向け情報発信します。
また、学校教育との連携を図り、先人に対する子どもたちの理解の促進に努めます。

① 賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進 … 事業①・③・⑤

- ・宮沢賢治生誕地として魅力あるまちづくりを進めるため、これまで実施してきた賢治を学ぶ場づくりや賢治関連イベント等の事業を継続して実施するとともに、新たな事業の実施について検討します。

- ・宮沢賢治童話村の改修や関連施設の環境整備を行います。

事業

㊦ 賢治のまちづくり推進事業

〔賢治セミナー等講座の開催、宮沢賢治賞・イーハトーブ賞贈呈式、宮沢賢治記念館特別展、宮沢賢治創造芸術公演、賢治フェスティバル、賢治アートストリート、宮沢賢治イベントカレンダー 等〕

㊧ 先人顕彰推進事業

〔共同企画展、先人顕彰ギャラリー展の開催〕

㊨ 宮沢賢治普及・啓発事業（宮沢賢治イーハトーブ館）

〔企画展の開催、シンポジウム・研修会・講座等の開催〕

㊩ 企画展示事業

〔花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館、花巻市博物館における企画展示、講座等〕

㊪ 宮沢賢治童話村整備事業

〔宮沢賢治童話村の改修や関連施設の環境整備〕

基本方針

「郷土の大切な文化財が次代につながっています」



本市は、県内でも有数の文化財を有しており、これらを市民共有の財産として後世へ引き継ぐとともに、市民が文化財に触れる機会をつくることで、市民の関心や理解を深める必要があります。

そのために、指定文化財については、その適切な保護や活用を図るため、各種計画等に基づいた取組を実施するほか、継続して調査を実施している花巻城跡について、本丸跡の県指定史跡を目指します。さらに、市民の知的好奇心に応えられるよう博物館等における展示や企画展の充実を図ります。

本市の歴史を後世に伝え、歴史を通じた新たなまちづくりの視点を今後の行政に役立て市民に提供するため、新たな知見を加えながら広い視野から花巻の歴史を明らかにする花巻市史編さんの取組を進めます。

埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地における開発行為等との調整を図りながら、その適切な保存を図るほか、市民の関心を高められるよう発掘調査成果の説明会や収蔵資料の展示公開などに取り組みます。

地域に伝わる数多くの民俗芸能の伝承を支援するため、発表の機会を確保するとともに、各団体が行う課題解決に向けた取組への支援を行います。

【 成果指標 】 …まちづくり市民アンケート（現状値＝令和 6（2024）年度結果）

指標名	現状値	12 年度 (2030)
郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合 (%)	57.5	58.0

[目標設定の根拠]

本指標は、郷土に対する市民の誇りと愛着度を示すものです。

令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度の実績は、「郷土の歴史・文化に誇りや愛着を持つ市民の割合」については、ほぼ横ばいで推移しています。

目標値は、第 2 次花巻市まちづくり総合計画・前期アクションプランの成果指標と同様に、「郷土への誇りや愛着」は、58.0%を達成するとしています。



(1) 文化財の保護と活用

課題

- ① 本市は、県内でも有数の無形・有形の文化財、埋蔵文化財包蔵地を有しており、これらを市民共有の財産として後世へ保存し引継ぐための措置や活用の取り組みを講ずる必要があります。
- ② 文化財に対する市民の関心や認知、保護にかかる理解が十分に浸透していないことから、向上させる手立てが必要です。
- ③ 博物館の常設展示は、展示内容の地域的な偏りのほか、研究成果の蓄積や資料の経年劣化などの課題があるため、新たな知見を加え市内全域を網羅した展示内容となるよう、リニューアルについて検討する必要があります。

取組

㉞ 花巻市史の編さん … 事業㉞

- ・4市町合併を契機に着手した市史編さんについて、調査等に基づく新たな知見を反映させながら市域全体の歴史を体系的に整理し、刊行に向けて執筆を行います。また、児童向け市史を刊行します。

㉟ 花巻城跡の調査・保存 … 事業㉟

- ・花巻城の歴史的価値、文化的価値を後世に伝える必要があることから、花巻城本丸跡の内容確認調査を行い、その成果も参考に「(仮称)花巻城跡保存計画」を作成します。また、城内伊藤家住宅の修復や活用方法について検討します。

㊱ 文化財の保護と活用の推進 … 事業㊱

- ・文化財の保護と普及を図るため、文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査・管理を行うとともに、個人所有の指定文化財の保存修理等に対する補助を実施します。また、市所有文化財を保存管理するとともに、必要に応じて修理等を行います。
- ・文化財の活用を図るため、文化財関連講座の実施や、文化財説明板の設置更新、調査報告書やパンフレット作成による周知を行います。
- ・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「倉沢人形歌舞伎」の調査記録を行います。

㊲ 市所有文化財の保全 … 事業㊲

- ・市所有の文化財について適切に管理するとともに、必要な修理等を行います。

㊳ 埋蔵文化財の保護 … 事業㊳

- ・埋蔵文化財を適切に保護するため、遺跡の調査等を行うとともに、遺跡に対する市民の興味関心を高めるため企画展や講演会等を開催します。また、収蔵資料の再整理を行い収蔵スペースの効率化を図るとともに、展示公開・体験学習会を開催します。

㉗ 博物館が行う特別展、テーマ展、企画展の充実 … 事業㉔・㉕

・博物館が行う特別展は、国内外の貴重な資料や作品、話題性のある内容を取り上げ、多くの人が興味を持つ展覧会とし、テーマ展や企画展は市民が花巻の歴史や文化財に親しみ、知的好奇心に応える魅力ある展覧会とします。また、講座や体験学習会、出前授業メニューの充実に努めます。

㉘ 博物館施設の改修 … 事業㉑

・博物館の収蔵資料の保全と適切な展示公開環境を確保するため、施設設備の改修を行います。

㉙ 博物館常設展示リニューアルに向けた調査・検討 … 事業㉑

・博物館の常設展示について、市内全域を網羅し新たな知見が反映された展示内容とするため、リニューアルに向けた調査・検討を行います。

事業

㉑ 市史編さん事業

〔市史編さんに関わる資料収集・調査・執筆、児童向け市史の発行〕

㉒ 文化財保護活用事業

〔文化財の調査及び指定、市所有文化財の適切な保存管理、個人所有文化財の管理指導や保存修理の支援、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の調査、文化財保存活用地域計画の推進、文化財関連講座の実施 等〕

㉓ 埋蔵文化財保護活用事業（総合文化財センター）

〔遺跡内での開発にかかる保護指導、遺跡の記録保存調査、花巻城跡の調査、総合文化財センター収蔵資料の再整理、企画展・講演会・体験学習会の実施〕

㉔ 展示活動事業（博物館）

〔特別展、テーマ展、企画展の開催〕

㉕ 教育普及活動事業（博物館）

〔各種講座、体験学習、出前授業〕

㉖ 博物館施設改修事業

〔博物館の施設設備の計画的な改修の実施、博物館常設展示室のリニューアルに向けた調査・検討〕

(2) 民俗芸能の伝承支援



課題

① 本市は、民俗芸能の盛んな地域ですが、なかには後継者不足から伝承に苦慮している団体もあり、後世に引き継いでいくため、用具の修理新調への費用補助や民俗芸能を発

表・普及する機会を増やす取り組みが必要です。

取組

⑦ 民俗芸能等の伝承活動の支援促進 … 事業^①

- ・文化財保存活用地域計画に基づき、各団体が実施している地域に根ざした形での保存伝承活動の支援策として、活動成果の発表機会を提供するほか、各種大会や発表会等の開催を支援するとともに、市広報誌やホームページ等を活用した積極的な情報提供を行います。
- ・民俗芸能団体が抱える課題を把握してその課題解決に向け民俗芸能団体とともに取り組みます。
- ・青少年が出演する公演の実施や、学校での民俗芸能公演等を通じて、将来の後継者たる子どもたちへ民俗芸能の普及に取り組みます。
- ・用具等の修理新調について、国等の制度を活用しながら支援を行います。

事業

① 民俗芸能伝承支援事業

〔民俗芸能公演の実施、小中学校への民俗芸能団体の派遣、民俗芸能団体の支援、民俗芸能全国組織への加盟等〕

1 教育委員会の機能強化

教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、多様な民意の反映という執行機関としての役割を十分に果たすとともに、平成27（2015）年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」いわゆる「改正地方教育行政法」の趣旨に則り、総合教育会議等を通じた市長との緊密な連携のもと、市民の意思を的確に反映した教育行政の推進に努めます。

2 事務局・機関等の機能強化

教育施設等の維持管理については、花巻市公共施設マネジメント計画⁷⁶、花巻市学校施設長寿命化計画との整合性を図りつつ、各所管課等との連携のもと、効率的かつ効果的な施設の運営及び保全に努めます。

また、市長部局に移管・補助執行としている生涯学習部門ならびに子育て支援部門との情報共有をより一層深め、保育園・幼稚園・認定こども園や小中学校と生涯学習部門の連携強化を図り、社会教育については家庭の教育力の充実・強化の実現に努めます。

3 開かれた教育行政の推進

教育委員会においては、これまでも市広報紙を活用した教育に関する情報の提供、教育委員会議の公開と合わせた議事録及び会議資料の公開を実施しているほか、各種計画の策定や事業の実施に当たっては、市民の声を反映させるべく、複数回にわたる説明会の開催等に取り組んできました。

今後も適時適切な情報提供に努めるとともに、教育委員会に寄せられる教育行政に関する相談や意見に対する関係窓口の対応をより適切かつ迅速に行うよう努めるなど、開かれた教育行政の更なる推進を図ります。

4 基本計画の進行管理

基本計画の進行管理については、成果指標の達成度を毎年度把握することとし、その結果を花巻市教育振興審議会に報告し、協議をいただくこととします。

また、国の教育改革の状況を注視しつつ、本計画を見直す必要が生じた場合は、前述の

審議会はもとより、教育委員会議の審議等を経て、変更を行うものとします。

5 実施計画の策定と進行管理

本計画に掲げた事業の具体的な内容、実施年度、事業費等を「花巻市教育振興基本計画実施計画」として定め、PDCAサイクル⁷⁷による進捗管理を行うものとします。

また、花巻市教育振興審議会において、計画の実施状況報告及び評価を行うとともに、その結果の公表についても、市ホームページ内の教育委員会ページ活用等の手法により、より多くの市民が情報を得ることができるよう取り組みます。

1. 用語解説

¹ **超スマート社会 (Society5.0)** : サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

² **社会教育** : 勤務の場所その他社会において行われる教育。学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動 (体育及びレクリエーションの活動を含む)。

³ **持続可能な開発目標 (SDGs)** : 「Sustainable Development Goal (持続可能な開発目標)」の略称。国連が採択した 2030 年を目標年とする持続可能な開発のための 17 の国際目標のこと。

⁴ **ウェルビーイング** : 国の教育振興基本計画においては、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」と定義されている。

⁵ **教育デジタルトランスフォーメーション (DX)** : 情報通信技術 (ICT) を活用して授業デザイン、学習支援、学校運営を構造的に変革し、学びの質向上と業務効率化を同時に図る取組。

⁶ **教育振興運動** : 子ども、家庭、学校、地域、行政の 5 者が、それぞれの役割と責任を果たし、連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動。

⁷ **全国学調** : 全国学力・学習状況調査の略。国 (文部科学省) において、全国的に子どもたちの学力状況を把握するための調査。

⁸ **県学調** : 岩手県小・中学校学習定着度状況調査の略。岩手県教育委員会において、県内の公立小・中・義務教育学校の学習の定着度を把握するための調査。

⁹ **CEFR** : Common European Framework of Reference for Languages の略称。語学の習熟度を示す国際基準。A1 は基礎的なやり取りができる初歩レベル (英検 3 級相当) を示す。

¹⁰ **体力・運動能力調査** : 小・中学生の学力や学習状況を把握するために文部科学省が実施する調査。平成 19 年度 (2007 年度) から、小学 6 年生と中学 3 年生の児童生徒を対象に行われる。国語、算数・数学、理科、英語の学力調査 (理科は平成 24 年度 (2012 年度) から、英語は 2019 年度から 3 年に 1 度の実施) と、生活習慣・学習環境に関するアンケート調査。

¹¹ **学校運営協議会** : 学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

¹² **ステークホルダー**：直接的または間接的に影響を与えたり、受けたりする利害関係者の総称。

¹³ **基本的な生活習慣**：子どもが心身ともに健康に育つための生活の基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の脱着等の生活習慣のこと。

¹⁴ **全国学力学習状況調査**：小・中学生の学力や学習状況を把握するために文部科学省が実施する調査。平成 19 年度（2007 年度）から、小学 6 年生と中学 3 年生の児童生徒を対象に行われる。国語、算数・数学、理科、英語の学力調査（理科は平成 24 年度（2012 年度）から、英語は 2019 年度から 3 年に 1 度の実施）と、生活習慣・学習環境に関するアンケート調査。

¹⁵ **キャリア教育**：望ましい職業観・就労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

¹⁶ **まちづくり市民アンケート**：花巻市まちづくり総合計画などに定める目標の達成状況を把握し、今後の事業の進め方を検討するために行うもの。

¹⁷ **フリースクール**：一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

¹⁸ **スクールカウンセラー**：心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校における児童生徒の心理に関する支援に従事する者。

¹⁹ **スクールソーシャルワーカー**：福祉に関して専門的な地域・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等があり、学校における児童の福祉に関する支援に従事する者。

²⁰ **教育振興運動**：岩手県において、昭和 40（1965）年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の 5 者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

²¹ **家族でニコニコチャレンジ**：基本的な生活習慣の確立と自立心の育成を目的に、市内の年長児を対象に行う取組。子どもと保護者がそれぞれ目標を設定し、その達成に向けて一緒に取り組む。

²² **架け橋期**：就学前～小学校初期の接続期。就学前教育と小学校教育の接続が重要な時期（5 歳児～小 1）を指す。

²³ **花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針**：特別な配慮が必要な子どもの受け入れ・支援など公立施設が担うべき役割を果たしつつ、保育・教育の更なる充実と質の向上を目指し、一定の規模の集団の中で、子どもたちの育ちを実現するうえで必要な環境の確保を図るため、公立園の適正配置の基本的な考え方を示すもの。

²⁴ **岩手県学習定着度状況調査**：岩手県学習定着度状況調査：県内の小・中学生の学力や学習状況を把握するために岩手県教育委員会が実施する調査。平成 15（2003）年度から行われており、小学校及び義務教育学校第 5 学年に対しては、国語・算数、中学校第 2 学年及び義務教育学校第 8 学年に対しては、国語・数学の学力調査。また、意識・取組状況調査として、児童生徒質問紙と学校質問紙がある。

²⁵ **学力向上支援員**：学力調査等の結果を分析し、学力向上の取組を支援する者。

²⁶ **はなまき授業サポーター**：小学校の 30 人超学級における少人数指導のため、学級担任と連携及び協力を図りながら、国語や算数（数学）の授業補助を行う教育免許を有する者。

²⁷ **中学サポーター**：中学校の 30 人超学級における少人数指導のため、学級担任と連携及び協力を図りながら、国語や算数（数学）の授業補助を行う教育免許を有する者。

²⁸ **キャリア教育**：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

²⁹ **学校における多忙化解消プログラム**：学校、教育委員会、保護者、地域が一体となって、施策の見直しや制度の改正等具体的な取り組みを検討・実施することで、業務の訂正か及び勤務時間の縮減を図り、教職員が心身の健康を損なうことなく、業務改善の目的である「児童生徒と向き合う時間の確保」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指し、取り組むもの。

³⁰ **義務教育学校**：小学校から中学校までの 9 年間で、1 つの学校として一貫して教育を行う学校。

³¹ **花巻市学校施設長寿命化計画**：学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として策定したもの。

³² **花巻市多文化共生推進プラン**：外国人市民の増加と定住化の進展が予想される中、日本人と同様に生活者・地域住民であるという視点を持った新たな施策に取り組む必要があるとの視点のもと、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築くことができる地域づくりを実現するため策定したもの。

³³ **花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画**：天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」のノハナショウブ等の植物の生育環境を保全し、群落を維持・回復させるための基本的方針を定めた計画。

³⁴ **花巻市文化財保存活用地域計画**：文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めたもの。

³⁵ **就学前教育**：0 歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れることではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的生活習慣

や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育んでいくこと。

³⁶ **花巻市就学前教育プログラム**：0歳から小学校入学までの乳幼児期における、基本的な生活習慣や行動様式等の市の就学前教育のあり方を示し、家庭、保育園・幼稚園・認定こども園等・小学校及び地域での取組を具体化する基本的な方針。

³⁷ **花巻市架け橋期のカリキュラム**：5歳児から小学校1年生の2年間を架け橋期とし、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教育の内容や指導法の工夫を可視化したもの。

³⁸ **医療的ケア児**：医学の進歩を背景としてNICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。

³⁹ **花巻市いじめ防止等のための基本的な方針**：社会全体でいじめを許さない風土をつくることを目指し、学校組織として、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組むことをはじめ、児童生徒の主体的な取り組みや教育委員会、保護者、地域など市民それぞれが主体的かつ強力的に行動することを理念として定めたもの。

⁴⁰ **花巻市学力向上アクションプラン**：学力の目標を達成するための方策として、「各校の組織的な取組」「授業改善の推進」「家庭学習の充実」を柱として市教育委員会が作成したプラン。市教育委員会が作成する「花巻市学力向上アクションプラン」のほか、市内小中学校がそれぞれ「学力向上アクションプラン」も作成している。

⁴¹ **ICT**：情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。

⁴² **カリキュラム・マネジメント**：各学校において、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

⁴³ **外国語指導助手**：小学校及び中学校において、外国語担当指導主事や外国語教育支援員及び外国語担当教員等と連携を図りながら外国語科等の授業の補助等の職務を行う外国語教育に関する十分な知識と技能を持ち、学校教育に理解を有する者。

⁴⁴ **食育**：子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくため、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

⁴⁵ **主権者教育**：国や社会の課題を自分ごととして捉え、自ら判断し、行動できる市民を育成するための教育。

⁴⁶ **ふるさと学習**：地域の自然、歴史、文化、産業などの教育資源を活用し、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましく育つことを目指す教育活動。

⁴⁷ **生徒支援員**：問題を抱える児童生徒の支援を行う学校教育や家庭福祉の分野に関して専門的な知識・技能を有する者又は学校教育や家庭福祉の分野において活動経験の実績等

があると認められる者で、学校生活に関わる課題の改善のため、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関との調整を行う者。

48 教育相談員：教育相談室（適応指導教室）において、児童生徒、保護者からの個別相談対応、適応指導教室における指導業務を行う者。

49 ふれあい共育推進員：小学校及び中学校の軽度発達障がい児等に対して、学校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、養護教諭及び担任教師と連携を図りながら、学習支援や日常生活上の介助等の職務を行う者。

50 校内教育支援センター：学校内の空き教室などを活用し、児童生徒のペースに合わせて相談にのってくれたり、学習のサポートを受けたりすることができる場所。

51 ことばの教室巡回指導員：ことばの教室は、発音しにくい言葉等により、本来その子が持っている能力を十分に発揮することができない子どもたちのために、一人ひとりの子どもの状況に応じて指導する教室であり、令和7年度においては市内5校に設置されている。ことばの教室巡回指導員は、学校教室設置校以外の小学校を巡回し、ことばの指導を行う者。

52 教育支援センター：児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、社会的自立を目指す。

53 スクールガード：子どもの安全安心を守り、交通事故や犯罪を未然に防止することを目的として、通学の時間帯を中心に見守り活動を行う者。

54 部活動指導員：部活動の顧問としての技術的な指導を行うとともに担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子などについて情報交換を行う者。

55 スクールガードリーダー：登下校時に児童生徒が被害者となる事件・事故を未然に防止するため、定期的な各学校の通学路等の巡回や各校の安全確保に係る助言・指導や各地区のスクールガード（通学路などの巡回パトロールや危険個所の監視などを行う学校安全ボランティア）による登下校中の見守りについて支援を行う防犯の専門家。

56 少年センター：少年の非行防止及び健全育成を推進するため市が設置した組織。主な活動として少年補導委員による補導活動などを実施している。

57 地域コーディネーター：地域と学校、または地域と事業者の間に入り、双方のニーズを把握し、活動を円滑に進めるための調整や橋渡しを行う役割を担う者。

58 地域部活動コーディネーター：学校の部活動を地域と連携させる、地域クラブ活動へ移動させるなどの際に、学校、地域、指導者、保護者間の連絡調整の役割を担う者。

59 スポーツ指導員：スポーツ医科学の知識を活かし、スポーツを指導し、その本質的な楽しさや素晴らしさを伝える専門家。

60 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針：小中学校の適正規

模・適正配置について望ましい姿をまとめたものであり、今後の教育環境における指針となるもの。

⁶¹ **小中一貫校**：初等教育（小学校教育）と前期中等教育（中学校教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた学校制度。

⁶² **地域みらい留学フェスタ**：日本各地にある魅力的な公立高校の中から、住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあった高校を選択し、高校3年間でその地域で過ごす国内進学プログラムである「地域みらい留学」の受け入れ行が一堂に会する合同説明会。

⁶³ **ワーク・ライフ・バランス**：仕事と私生活の両方を充実させ、調和を図ることで、相互に良い影響を生み出す考え方。

⁶⁴ **学校図書館支援員**：学校図書館の運営をサポートし、児童生徒の読書活動や学習活動を支援する専門職。

⁶⁵ **学校図書館司書**：学校図書館の運営を担う専門職。

⁶⁶ **統合型校務支援システム**：学校運営に必要な様々な業務を一つのシステムで管理するためのもの。

⁶⁷ **国際姉妹都市等**：親善や文化交流を目的とした国を越えての地方同士の関係を示す。両首長による提携書がある場合を姉妹都市、友好都市としている。花巻市においては、姉妹都市がアメリカ合衆国ホットスプリング市とラットランド市、友好都市がオーストリア共和国ベルンドルフ市と中華人民共和国の大連市西崗区である。

⁶⁸ **リカレント教育**：学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと（recurrent：循環）。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

⁶⁹ **SNS**：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

⁷⁰ **はなまきまなびガイド**：市内の指導者、視聴覚教材、団体・サークル、学習相談機関などを検索することができるサイト。

⁷¹ **総合型地域スポーツクラブ**：市民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、①複数のスポーツ種目が用意され、②市民の誰もが集い、それぞれが年齢、趣味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動でき、③定期的・継続的なスポーツ活動を行い、④個々のスポーツニーズに応じた指導力を有するものとされている。

⁷² **スポーツインテグリティ**：スポーツが様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態。

⁷³ **女子野球タウン**：全日本女子野球連盟が、女子野球をシティプロモーションとして活用し、地域活性化を目指す自治体を認定する制度。

⁷⁴ **はなまきスポーツコンベンションビューロー**：スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための組織のこと。市や花巻市体育協会、各競技協会などで構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としている。

⁷⁵ **いわてスポーツコミッション**：岩手県のスポーツ施設と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致を支援する組織。

⁷⁶ **花巻市公共施設マネジメント計画**：公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため策定した計画。

⁷⁷ **PDCAサイクル**：Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮設・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようとする概念。

2. 計画策定の経過

(1) 花巻市教育振興審議会における審議等

年月日	審議内容等
令和7年 7月22日 (第1回)	計画の諮問について等
令和7年 9月30日 (第2回)	計画の施策体系や計画素案について審議
令和7年11月12日 (第3回)	計画素案について審議
令和8年 3月24日 (第4回)	計画 (最終案) について審議
令和8年 4月27日	会長より計画について答申

(2) 花巻市教育委員会議・協議会における協議等

年月日	審議内容等
令和7年 8月20日 (定例会)	計画策定について等
令和7年11月26日 (協議会)	計画案について協議
令和8年 2月26日 (協議会)	計画案について協議
令和8年 4月23日 (協議会)	計画 (最終案) について審議
令和8年 5月29日 (定例会)	計画議決

(3) 総合教育会議における協議

年月日	審議内容等
令和7年8月7日 (第1回)	計画策定の趣旨とスケジュールについて協議

(4) アンケートの実施

年月日	審議内容等
令和7年2月	小中学生、保護者、教職員、スポーツ協会・芸術協会関係者、指定文化財保持者等を対象にアンケート調査を実施

(5) こどもからの意見等募集

年月日	審議内容等
令和8年1月21日 ～令和8年2月6日	計画案やさしい版について意見等の募集

(6) パブリックコメントの実施

年月日	審議内容等
令和8年2月16日 ～令和8年3月17日	計画案について意見募集

3. 花巻市教育振興審議会委員名簿(令和8年3月現在)

職名	所属団体等	氏名
会長	元小学校長兼元幼稚園長	今野充雅
副会長	岩手県立花巻北高等学校 校長	佐々木信明
委員	花巻市教育振興運動推進協議会 監事	永井紳逸
委員	花巻市校長会 (大迫小学校 校長)	晴山光弘
委員	花巻市校長会 (花巻北中学校 校長)	佐々木晋
委員	花巻市PTA連合会 副会長	峯村 諭
委員	花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 (花巻私立幼稚園協議会)会長	照井義彦
委員	(一財)花巻市スポーツ協会 会長	佐藤睦朗
委員	(一社)花巻青年会議所 直前理事長	黒須修一
委員	花巻市法人立保育所協議会 会長	打田修子
委員	わかば学童クラブ 主任支援員	坂本知彌
委員	花巻幼稚園つくしの会 会長	藤村崇和
委員	社会福祉法人光林会 理事長	三井信義
委員	公募委員	川又留美子
委員	公募委員	牛崎恵理子

4. 花巻市教育振興審議会条例(平成 18 年花巻市条例第 230 号)

花巻市教育振興審議会条例

(設置)

第 1 条 教育行政の基本的施策に関し、必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として、花巻市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) 教育行政の推進に係る重要事項に関すること。
- (3) その他教育振興に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから花巻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 識見を有する者
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、教育委員会が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、第2条に規定する所掌事項に関し、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

・ ・ 「こんやは変なばんだなあ。」

・ ・ 「・ ・ ・ やろうと思えばいつでもやれたんじゃないか、きみ。」 ・ ・

・ ・ 「ああ、かっこう。あのときはすまなかつたなあ。おれは、おこつたんじゃないんだ。」

宮沢賢治 作 「セロ弾きのゴーシュ」より





令和 8 年 5 月 花巻市教育委員会事務局 教育部教育企画課
〒028-3163 岩手県花巻市石鳥谷町八幡第 4 地割 161 番地
TEL 0198-45-1311 FAX 0198-45-1321
URL <https://www.city.hanamaki.iwate.jp>